

# 長野県立歴史館

# 研究紀要

銅鏡・鉄鏡からみた東日本の弥生社会

野澤誠一

中世後期地方禪院の文書目録作成のあり方

村石正行

——「臨照山記録西岸寺規式」の文書目録を中心に——

近世信州における秋葉信仰のひろがり

市川包雄

明治期長野県における河川改修とヨハネス・デ・レーケ

田玉徳明

——内務省土木技師の「長野県踏査報告書」より——

長野県における日米親善人形

梅原康嗣

——1927年の「青い目の人形」——

満州開拓の経過と長野県からの開拓民

徳永英夫

長野県立歴史館収蔵文書の保存と利用

樋口和雄

——その歩みと課題——

小県郡真田町陣の岩陰遺跡の出土遺物

綿田弘実

研究活動

第8号  
2002.3

長野県立歴史館

研 究 紀 要

第八号

二〇〇二年三月



## 長野県にのこる日米親善人形

「名前（所蔵）」下段・各段左から

一段 マートル・ルイス・ヒルズ（大鹿小）アロア（飯山東小）メリーア（安曇

小）エミー（根羽小）ローズマリー（原小）シンシア・ウェーン（青木中）

二段 メリー（純内小）メアリー（小諸東小）メリーアン（中洲小）メリーア

（絵本小）メリーラード（本郷小）エリザベス・エッセル（泉台小）不詳

（村上小）

三段 ミミー（南小谷小）不詳（木曾幼稚園）不詳（上田四中）不詳（七ヶ保小）

ジエーン（重文旧開拓学校）マーサ・メイ（須原小）

四段 メリー（川田小）マチコ（林静磨）メリーア（泉小）ヘレン・ジュリア

（諫訪教育会）

### 〔解説〕

一九二七年（昭和二）のひな祭を前に、アメリカから日本に一万二〇〇〇〇体余人の人形が贈られた。当時アメリカでは日本人移民排斥する運動が高まり、日本側もこれを非難するなど対立が深まっていた。両国の友好は児童から、との考え方で人形を親善の架け橋にしたいと計画したのが、アメリカの、シドニー・ルイス・ギューリックである。ギューリックは日本に長く滞在して同志社大学で教鞭をとるなど日本の文化にも関心が高かった。日本側の受入には波沢栄一があたり、日本国際児童親善会を設立して、外務省、文部省を支援した。

贈られた人形は、当時アメリカで大量生産が可能になつたコンボジション・ドール（合成物成形）で、横にすると頭を閉じ、声を出す「マーボーリー・ドール」であった。一休ごとに名前を書き込んだバスボートと友情の手紙を持ち、手作りの服を着せて送り出したものであつた。世界児童親善会の冊子「可愛い人形が親善のお使い」には、「三人の人形造家と打合せのうえ、特性の友情表示人形を作ることにした」とある。長野県内に残存する親善人形からみると、その多い順にアヴァリル・マニファクチャリング社、ホースマン社、エフアンドビー社がそれに該当する。なお、県内にはこの三社以外の人形もあり、元柳川小学校蔵でアメ

リカ里帰り中に盗難にあった人形は、ドイツ製のビスク・ドール（磁器を一度焼成して作られたつや消しの頭を持つ人形）などが含まれる。頭から肩・胸までがひとつづきになつたショルダー・ヘッド・タイプが主流であり、胴と大腿部は布製となつていて、ながには足が紐をつめた布で作られたぬいぐるみ式のものがある。大正時代に流行した野口晴作の「青い目の人形」で歌われるセルロイドではない。おが膚、パラ、土などの素材を混ぜ合わせ、型抜きしたものに彩色して仕上げている。また「青い」とあるが、実際にはグレーといつた方がよいものが多い。目が閉じないタイプの、描き眼タイプはブルーになっている。目が閉じることとともに、当時の児童を驚かせたのは、声を出す仕組みがあった。体を前後に倒すと泣く装置（蓋第五）、前後の凹形の金属装置）が人形の背中の部分に埋め込まれている。現在その泣き声を聞くことはできない。髪の色も様さまで、かつら状のはりつけたものが主流であるが、中には髪型も型取りされ、凸凹表現に彩色されたものが含まれる。

長野県内には、一八六六体の人形が配布された（波沢史料館による）。当時の新聞では配布数三五という数字もあるが、現在確認された人形は二四体であり、全国的にみても最多である（全國の人口現存数は三〇九体）。

ギューリックの孫であるギューリック三世によつて、一九八五年以降「新青い目の人形」が全国に一六〇体、長野県に三体贈られている。このほか先の桝川小学校には、アン（オレゴン州ポートランドの婦人から）とマリー（国際文化協会から）の一休が贈られており、親善人形の数は二八体にのぼる。

日本からも、一九二七年のクリスマスに間に合うように、答礼の人形が贈られた。女児一人一歳の募金により、長野県割当七万五〇〇円（波沢史料館史料による）を集めるように計画された。人形が一五〇円、服が一五〇円、調度與五〇円（当時の教員の給料は四〇円程度）の市松人形であり、日本から五八体が贈られた。長野県からの人形は、ミス長野あるいは長野紹子と呼ばれた。一体はロードアイランド州プロビデンスの自然歴史博物館へ割り当てられたが、現存せず、行方不明であった。しかし、一九九八年アメリカで教鞭をとる高岡英知子氏の調査により、デラウェア州歴史協会にある「ミス紹子」が長野紹子であったことが判明した。故郷長野への里帰りを実現させたいものである。

目 次

◇口絵

長野県にのこる日米親善人形

梅原康嗣

◇研究報告

銅劍・鉄劍からみた東日本の弥生社会 ..... 野澤誠一 二  
中世後期地方寺院の文書目録作成のあり方 ..... 村石正行 二二

——「臨照山記録西岸寺規式」の文書目録を中心にして——

近世信州における秋葉信仰のひろがり ..... 市川包雄 三五

明治期長野県における河川改修とヨハネス・デ・レーケ ..... 田玉徳明 四六

——内務省土木技師の「長野県踏査報告書」より——

長野県における日米親善人形 ..... 梅原康嗣 五四

——一九二七年の「青い目の人形」——

満州開拓の経過と長野県からの開拓民 ..... 德永英夫 六六

長野県立歴史館収蔵文書の保存と利用 ..... 横口和雄 七八

——その歩みと課題——

◇資料紹介

小県郡真田町陣の岩岩陰遺跡の出土遺物 ..... 緒田弘実 八九

◇研究活動

学芸研究会

九八

## 銅鋤・鉄鋤からみた東日本の弥生社会

野澤誠一

### 一はじめに

長野県の弥生時代金属器を集成すると、大きく分けて二つの特徴が浮かび上がる。一つは從来から指摘されているとおり出土した金属製特に稀少な青銅器の種類の豊富さで、北部九州を中心とした分布を持ち畿内でも出土例の少ない細形銅劍・円形銅器・多紐細文鏡（垂飾に附加）・鉄矛など、本来の分布圏を大きく越えて出土している点である。もう一つは、金属製劍（「精錬」）の比率がきわめて高いといふ点である。県内で約一二〇以上にのぼる遺構から出土した金属器のうち、劍類の数が四九と約四割を占めており、実用利器の数にはば並んでいる。こうした金属製劍は、円環もしくは蝶板の形状を呈し、断面が扁平であって、こうした特徴をもつ劍は、東日本<sup>(1)</sup>一帯にのみ分布していて、北部九州を中心に分布する有鉤銅劍や奈良系銅劍<sup>(2)</sup>とは別ものである。

そこで、長野県立歴史館における佐久市上直路遺跡出土銅鋤の復原複製製作の報告を兼ね、弥生時代後期の東日本金属製劍の独特な製作技法の可能性を示すとともに、墓域から出土する金属製劍に着目してその役割を考え、分布によつて示される東日本の弥生社会の独自性について私見を述べたい。

一方、東日本の銅鋤に最初に注目したのは八幡一郎で、既に「一九二八年長野県白田町離山遺跡出土の帶状円環型銅鋤が弥生式土器に伴うことを報告し、その翌年には当該遺物が「東日本に於ける青銅遺物として極めて重要」との指摘をしている（文26、27、28）。しかし、戦後の静岡市登呂遺跡の発掘調査において、開いた凹環型の銅鋤・小銅環が出土し、以後東日本の銅鋤の典型例とされた。その後、静岡県蘿山村山木遺跡で出土した帶状円環型銅鋤が鋳造品と報告されたが注目されず、東日本の金属製劍は、「薄板を環状に曲げたかんたんなつくりのもの」（文11、20）「鋳造品ではなく、幅広い薄板をまげた鍛造品である点、やや原始的」（文12）「青銅器鑄造の技術導入が進展しなかった東日本では銅鋤の代替品として鉄製腕輪を製作」（文13）などと消極的な評価にとどまった。

しかし近年発掘調査事例の増加により劍の出土数においても西日本に比べて圧倒的に多いこともあって、東日本金属製劍の独自性が積極的に評価され、製作技法についても実物の観察をもとにした正確な把握がされるようになってきた。

銅鋤については、井上洋一が全国的な分布と出土數を示し、東日本に特徴的な銅鋤を「帯状凹環型銅鋤」という名前で形態分類しその独自性を指摘したが、製作技法や系譜については從来の解釈の延長線上にあった（文5）。一方、小高幸男は千葉県内出土の銅鋤を観察・検討した結果、東日本の銅鋤に鋳造品があることを指摘した（文19）。また臼田直之は、帶状円環型銅鋤はもともと鋳造品であるとして、「曲げ鍛造」の劍や小銅環の再生過程を示し、その機能が「特殊な

役割」から「生活空間で」の「各種の装身具に変化」したことを想定している（文8）。また、中村勉は形態分類を「おこない」、その系譜を東日本の目輪に求める（文2）。

鉄剣については、青木一男が「鉄剣の墓への副葬は『中部高地型櫛描文』系の土器を携える人々の個性的表現」と積極的に評価し（文1）、さらに長野県内出土鉄剣の集成をおこなってその多くが墓の主体部に納められること、被葬者の右手上に装着された状況が複数あること、装着するのは特定家族であり共同体内で鉄流を通に関わったであろうことを想定している（文2）。また藤岡孝司は着脱可能な螺旋状伏剣の特異な形態と分布に着目して東日本産の鐵造品であるとして、出土状況から鉄剣所有者と別の役割を持った鉄剣所有者または家族が装着していたとしている（文24）。さらに牛山英昭は東日本の鉄剣を集成・分類し、中央高地と東京湾沿岸の二つの分布圏に分かれる指摘した（文6・7）。また、製作技法については徳澤啓一が精緻な観察と分析に基づいて具体的な方法を明らかにした（文25）。さらに、吉田広は、小銅鋤や有鉤鉄剣の分布と帶状円環型鉄剣・螺旋型鉄剣の分布の違いに着目し、それぞれを東海地域の青銅器文化と中部高地の青銅器文化と位置づけ、その源の違いと、相互が関連において遷移したとする注目すべき見解を述べている（文30）。

### 三 形態分類と製作技法

#### 1 銅・鉄剣の形態分類

東日本の銅鋤・鉄剣はそれぞれ個性的な形状を有している。これはあとで述べるように製作技法の違いによるところが大きい。

東日本の銅鋤・鉄剣は断面が扁平な長方形であるところに特徴があるため、有鉤鉄剣や美濃系銅鋤と区別して「帯状銅鋤」とする。さらに、おもに墓域で出土する完

形品を判断して開いた円環状になったものを「断環型」とする。この区別は重要で、東日本でつくられた銅鋤は、正円の帶状円環型銅鋤であることに本来の意味があつて、その後、切断して再加工したものは本来の意味が失われ、白居が指摘したように（文8）、別の機能をもつたものとして再加工されたと考える。さらに断環型を直角にして径が小さくなり鋸としての機能を持たなくなつたものを「小銅環」とし、短くなつて平らな板状にして吊すための小孔を開けたものを「垂飾」とする。（典型的例は図2・3 参照）

鉄剣は、ほとんどの事例が墓から出土しているため、形態によって分類する。鉄の外側に埋まつて膨らみをもつよう断面を三角形または薄鉢形にした素材を巻き上げた「螺旋型」と、断面が扁平な長方形またはレンズ状になる幅広の素材を曲げて輪にした「帶状曲輪型」の二種に分ける。

#### 2 東日本における金属製鋤の製作技法

##### （1）銅鋤の製作技法 一長野県佐久市上直路遺跡出土銅鋤の復原複製—

青銅製品は製作時には金剛色をして光り輝いていたが、出土資料は綠青に覆われて当時の姿を正確に伝えることができない。そこで、長野県立歴史博物館展示小テーマ「金属器の普及」の展示資料として、一人の人物が装着した帶状円環型銅鋤としては、国内最多の15点が出土した佐久市上直路遺跡の資料を復原複製することになった。以下その製作過程を報告し帶状円環型銅鋤の製作技法について考察する。（1）

##### ① 原資料について（図1、表3-1-4）

佐久市上直路遺跡は、一九八七年に発掘調査がおこなわれ、弥生時代後期としては最大規模の住居跡（10×7m）から、多量の稍清水式土器と屋内埋葬墓が見つかった。そこから出土した人骨の分析によつて、性別不明の成人であることと、右腕に一本、左腕に二本の帶状円環型銅鋤を装着していたこと、埋葬後火熱を受けていることがわかった。

原資料を観察すると、帶状円環型銅鋤に共通するいくつかの特徴がわかる。

- a 表面に鋳造時にできる気泡が見える（写真1）。
- b 資料によっては内側が丁寧に磨かれておらず、端部にバリのようないのが見えたり（写真2）、研磨していない「湯冷え」の痕が観察できる。
- c きれいな正円形をしていたらしく、外径が五六六四<sup>(1)</sup>と差があるが、破損やゆがみの分を考えると全て六〇<sup>(1)</sup>弱であったと思われる。（写真3）
- d X線撮影でも、製作時の接合部分は観察できず薄板を曲げてつくったものではない。
- 以上のような特徴は、明らかに鋳造によって製作されたことを示している。<sup>(1)</sup>また、bの内側を研磨しない傾向は東日本の有鉄銅鏡にもしばしば受けられる。

## ② 原資料の成分分析

青銅は銅・錫・鉛を主成分とする合金である。原資料の成分比率を調べるために、川鉄テクノリサー株式会社に依頼して、エネルギー分散型蛍光X線装置による非破壊分析をおこなった。鋳造が進み金屬部分がほとんど残存していないかったため、古銅のデータを使って補正した数値は、銅六四一六八<sup>(1)</sup>、錫一〇一七<sup>(1)</sup>、鉛一四一九<sup>(1)</sup>、アンチモンが三一六<sup>(1)</sup>という結果であった。

## ③ 鋳造方法の検討

銅鏡の精巧な復原複製を手掛けている金属工芸家の小泉武宣氏に依頼して、まず試作によって当時の製作技法を推定し、帯状円環型銅鏡の復原複製をおこなった。鋳型など鋳造方法を示す出土資料が全くないので、銅鏡の観察結果と成分分析をもとに、小泉氏にいくつかの方法を提案いただき、検討することにした。

## 鋳型

弥生時代後期には、青銅製品の鋳型として石型が使われなくなり、真土型



写真1 表面の気泡



写真2 内面のバリ

（一般には土型・砂型といわれる）を用いるようになる。真土とは、見た目は普通の粘土に見えるが、高熱にならても変形の度合いの少ない性質の土と砂を一日素焼きにして碎くことを繰り返してつくる鋳型の素材である。真土は細工が容易で、自由に成形して素焼きの鋳型をつくり、製品を取り出してから碎くと再利用することができる。小泉氏に提案いただいた真土型鋳造法は次の三つである。

### a はなし吹き法

真土に直接円形の溝を掘り、湯（溶けた青銅素材）を流し込む。溝は原型が大きにして碎くことを繰り返してつくる鋳型の素材である。真土は細工が容易で、自由に成形して素焼きの鋳型をつくり、製品を取り出してから碎くと再利用することができる。小泉氏に提案いただいた真土型鋳造法は次の三つである。

### b 組合せ型法

ドーナツ状の型と円盤形の中子をつくり、真土の外型で包んでその隙間に湯を流し込む方法。

### c 燐型法

円筒形容の中子に蠣を巻き付け、蠣の縁に溝を付けて真土の外型で包む。湯を流し込むと蠣が溶けて流れだし、蠣型と同形の製品ができる。同時にいくつもの製品を作ることができる。

原資料には端部内外にバリのようない部分が観察できた。このバリは長野県内出

土の帶状円環型銅鏡によく見られる特徴である。<sup>(2)</sup>端部を平滑にするために研磨した際でできるとも考えられるが、その場合は鋸いバリになってしまって放置すると着装時に危険であるから、通常は研磨してなくしてしまふと考えられる。銅鏡は外側の見える部分はよく磨かが、見えない内側はやや無頓着になる傾向にあり、鋳造時につけた鈍いバリがそのまま残ったのではないかと考えた。先の三通りの方法ではいずれもバリができる可能性があるものの、このバリが上下端部の内外にできるのはbとcである。そこでこれら二通りの方法で試作することになった。

ところで、有鉄銅鏡や楽浪系銅鏡の鋳造に用いられる双電鋳<sup>(3)</sup>も考えられる。しかし帶状円環型銅鏡には帶の中央にバリが残った資料が出土していない。地域色が強い有鉄銅鏡が出土する東海東部・南関東地方では、双電鋳による鋳造方法を知りながら、帶状円環型銅鏡を製作する技法としてはあえて採用しなかった

ものと思われる。そこで、今回は双刃鋸型による鋳造方法をとらうこととした。

**青銅熔解炉** 青銅素材が一ぱんにも満たない製品を作るには、石と粘土や土で簡易につくった熔解炉で十分である。鋳造が終わって炉を崩してしまえば焼土も跡も残らない。フイゴの羽口についても同様で竹などを利用して粘土で固めればよいとのことであった。したがって熔解炉については簡易なコシキ炉を使用することとした。

**取瓶** 取瓶は熔解炉で熔けた青銅を受け、鋸型に流し込む容器である。奈良県唐古・縫違跡などで高杯型のものが出土しているが、戦前までは素焼きの土器を利用しており、弥生土器でも十分可能のことである。<sup>(15)</sup>

**青銅素材** 弥生時代の銅鋸は、銅八五%、船一〇%、錫五%の前後の成分比率であり、前述の成分分析とはかなり違っていて、鈎化の過程で銅が流失していることは間違いない。鉛同位体比分析によって、ほとんどの帯状銅鋸は弥生時代後期の銅鋸と同じ素材を使っているとの結果が出ている(文3)ので、成分比率も同様ではないかとも考えたが、原資料の分析結果を重視して最も残りのよい資料のデータをもとに補正した、銅七〇%、船一七%、錫一〇%、アンチモン三%の割合で湯(青銅素材)をつくることにした。

#### ④ 带状円環型銅鋸の試作

はなし吹き 方法が簡単な單範鋳型であり、帯状円環型の形状からもっとも想定しやすいやり方で、真土に幅二三ミリ、深さ一センチ程度の溝を付ける。真土に棒状の道具で彫り込むと真円にするのが難しく、さらに直角に彫り込むことは至難の業で深さも一定にならない。また、溝が狭くその内面を滑らかにできないため、仕上がりも悪い。銅鋸と同じ円形の原型を使って溝を付ける方法では、形や深さはある程度確保できるが、細部の調整ができるないので溝面が滑らかにならず、狭窄を嫌さないで原型を抜くことは困難である。さらに、できた鋳型の上から湯を流すとあふれ出た湯が鋳型の上に広がって固まり、銅鋸から切り離すことが難しい。あふれた分を固まらないいううちに竹べらでかき取ることもできるが、実物に観察できるバリ状の部分はできない。さらに溝の幅が狭いため湯が流れにくく、

うまく回らないところがある。

**組合せ型** まず粘土でゲージとなる素焼きの元型を作る。厚さ約一センチで鋸の外径に合わせた円盤状の元型と内径に合わせたドーナツ状の元型をつくる。その元型に真土を合わせて中子と外型を作り(写真3)、素焼きにしたものと真土で下からはさんで一方に湯口を付ける(写真4)。さらに荒真土で周りを包み乾燥する(写真5)。手間はかかるが複数の正確な同型製品を作ることが可能である。鋳型を炉で四時間ほど要めてから湯を流す(写真6)。鋳型を緩して鋸を取り出す(写真7)。製品は上下内外に適度なバリができる(写真8)。湯を流し込んだ湯口の部分が縮んでしまうので、タガネ(鑿)で切る(写真9)。最後に堅石で磨いて仕上げる(写真10)。

**鋳型** 湯のガスが抜ける隙間になる粗歯を入れた粘土を心棒に巻き付け、回転させながら表面を調整して正円の中子とする。乾燥後、端を二センチ程の厚さで巻きつけ薄いパイプ状にして、幅二センチごとに切れ目を入れる。湯道となる縫を開け、真土で周囲を固め湯口を付けて鋳型を作る。鋸は中国では殷周代から使われて、松ヤニなどから作ることができる。鋳型を熱する段階で湯は溶けてしまうので鋸と同形の空間に湯がまわり、製品となる。同じ径の銅鋸を複数同時に製作できだが、薄くすることが難しく、内側にバリができる。

以上、三とおりの製作技法で試作したが、全ての方法で帯状円環型銅鋸ができた。この試作によつて、出土資料に共通する特徴である、径や厚みなどミリ単位の違いしかない一定の規格性をもち、正円にこだわった帯状円環型銅鋸の鋳造が、當時の技術水準で十分可能であったことが裏付けられた。製品やバリの出来方にやや難のあるはなし吹きと鋳型の技法に比べ、組合せ型による方法が最も合理的で問題点が少なかつたため、この方法で復原製作をおこなった。しかし、現段階では、肝心の鋳型が出土しておらず、また、出土した帯状円環型銅鋸の断面が台形状のものがかなりの数見受けられるため、単刃鋸型のはなし吹きの可能性も高い。



写真7 冷えたら鋳型を壊し、鋤を取り出す

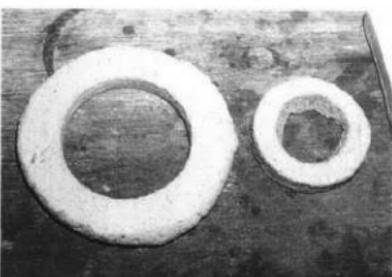


写真3 中子と外型をつくる

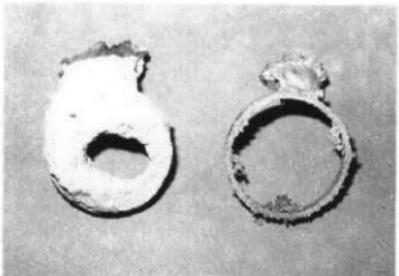


写真8 真土を取り除きバリのついた製品を取り出す



写真4 鋳型を組み合わせて真土で湯口をつくる



写真9 湯口の部分をタガネで落とす



写真5 湯口を残して荒真土で周囲を固定



写真10 砂石で研磨すると金属光沢が出る

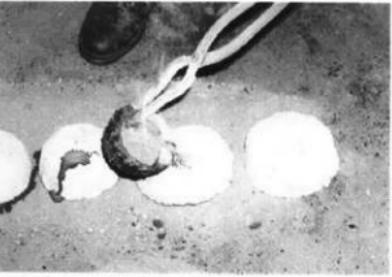


写真6 湯(熔けた青銅)を流し込む

## (2) 鉄剣の製作技法

鉄は融点が約一五〇〇度と高く、さきに述べたような簡易な熔解炉では熔かすことが困難で、古生時代の技術で鉄剣を鋸造するのは不可能である。<sup>(3)</sup> また輪にした素材の両端部を直接または熔接して閉じた円環にしたものも今のところ出土例はない。したがって螺旋型も含めて全ての鉄剣の素材が鍛造によってつくられ、それを丸く曲げることによって開いた円環型の剣を製作したと考えられる。

徳澤啓一は、新宿区下戸塚遺跡及び同西早稲田三丁目遺跡出土の鉄剣について、断面に鍛造特有の層状組織が発達すること、それに合わせて腐食層が形成されて

いることを顯微鏡によつて観察した結果、鉄剣が鍛造製作されたことを明らかにしている(文21)。筆者も長野県塙尻市劍ノ宮遺跡出土の鉄剣を実見した際に、同様な層状組織と、そこに沿つて生じた焼化による剥離を観察することができたので、鉄剣の素材が鍛造により製作されていたと考える。

それでは鉄剣の素材はどんな性質を持つ鉄であったのだろうか。佐久市五里田遺跡出土の鉄剣を分析した大澤正己は、顯微鏡組織観察によつて炭素含有量が非常に少ない極軟鋼が素材であると分析し、加工しやすく实用に際しても取りあつかいやすい極めて軟らかい鉄を使つていたことを明らかにした(文9)。したがつて鉄剣は、銅剣と違い比較的容易に取り外し可能な装身具であったと考えられる。

### ① 螺旋型鉄剣

東日本で主流の鉄剣がこのタイプで、細長い鉄素材を螺旋状に巻き上げて製作する。素材はまず、鍛造によつて脱炭素作業がおこなわれ、長い鉄線状に形成される。さらに丁寧に研磨して、断面が外側に梗を持つ扁平な二邊三角形または外側にふくらむ鈍錐形になるように仕上げる。塙尻市劍ノ宮遺跡例の焼化がほどんど進行していない良好な部分では、横方向に入金な研磨が施された擦痕が観察できる。こうして巻き上げたときの素材の上下端は内外面が磨かれて鋭くなり、鉄線の左右両端については錐のように尖らせてある。巻きあげは一〇段以上に及ぶものもあって、手首から腕の大きさにあわせて径が大きくなるものが多い。しか

し出土するほとんどの鉄剣は、軟らかい素材にも関わらず腕の断面形とは違つて、正円に近い形で出土しており、着装したあとも正円を保つていただらしい。<sup>(4)</sup> 腕に巻き付けたのではなく径が六・七ミリほどの円筒状の型に巻き付けて製作したものと考えられる。多段を有する螺旋型鉄剣でも、一方の端を手首上で押さえ、何周かくると巻き付け、肘側にたくし上げて同じ動作を繰り返せば、正円形のまま簡単に装着できる。<sup>(5)</sup> 素材の長さは、推定であるが東京都北区七社神社前遺跡例で約二・二メートル、長野市塙尻遺跡群伊勢崎地点例で約三・二メートルと非常に長く、高度な鍛造・研磨技術をもつていたといえる。

### ② 帯状曲輪型鉄剣

帯状曲輪型鉄剣は、鍛造によつて幅広で薄板状の素材をつくり、それを曲げて正円に近い輪をつくる。焼化が進んでいて断言できないが、断面が長方形のものとレンズ状のものがあり、素材を研磨してから曲げ加工をしていたと思われる。

辰野町荒神山おんまわし遺跡例を除いて基本的に一重の開いた円環型を呈し、両端部をわずかに折り返したものもある。このタイプは北部九州に二遺跡、東日本に五遺跡の出土例を確認できたが類似例は少ない。

以上を整理すると、帯状円環型鉄剣の製作技法は、組合せ鋳型もしくは單范模型で鍛造製作され、外面を中心丁寧に研磨される。一方螺旋型鉄剣は外側に梗型を鋳造され、外面を中心丁寧に研磨される。一方螺旋型鉄剣もしくは彫らみをもつよう鍛造・研磨された長い鉄素材を巻き上げた素材を、帶状曲輪鉄剣は鍛造・研磨した薄板状の素材を曲げて製作したといえる。

鍛造は、金属を溶解するという特殊な技法が必要で、豊富な経験と技術及び道具・施設が必要である。おそらく特殊な技法をもつた製作者(集団)が、必要のあるときに招かれて帯状円環型鉄剣を必要数つくったと考えられる。再加工する過程で再鍛造されないのは、東日本一帯で鍛造技術を持つ者が多く一部に限定されていたか、西日本から招聘するため常に集落にいる存在ではなかったこととを示している。一方で鉄剣は、素材さえ手に入れば鍛造と研磨といった特殊な施設を使わない、従来の石器づくりの延長線上にある技法で製作が可能である。

## 四 出土状況からみた鉄の役割

### 1 墓塚出土の銅鉄・鉄鉄

墓塚出土の鉄は、帯状円環型銅鉄が、一五遺跡八例(表3)、螺旋型鉄鉄が二五遺跡三八例(表6)である。県別に出土遺構数を並べてみると、帯状円環型銅鉄は長野県(三三・一・二)、千葉県(二五・〇・二)、静岡県(一七・九・一)の割合が高く、比較的平均して分布している。それに対して、螺旋型鉄鉄は長野県が全体の六割以上を占めて突出して多く、千曲川流域に偏在していることがわかる(図3)。さらに、長野県では銅鉄に比べて鉄鉄が出土する遺構数が大幅に多い。

帯状円環型銅鉄が、同一集落内の複数の墓塚出土例を認められるのは、長野県<sup>(注)</sup>・千葉県<sup>(一)</sup>の二県のみで少ない。これは当時一つの集落で、帯状円環型銅鉄の装着を許された限られた人物のために、一時に数本まとめて鋳造され、それ以後しばらく入手していなかったことを示している。一方、螺旋型鉄鉄と同一遺跡の複数の墓塚出土例が認められるのは、長野県五・群馬県<sup>(一)</sup>の二県のみである。このことは、螺旋型鉄鉄における中央高地の優位性を示している。さらに、帯状円環型銅鉄・螺旋型鉄鉄の双方が同一遺跡で複数の墓塚出土例を認められるのは、長野県二・群馬県一・東京都一・千葉県一で、これも螺旋型鉄鉄と同様に中央高地の比率が高い。

つきに、各遺跡の個々の事情について、帯状円環型銅鉄・螺旋型鉄鉄が複数の墓塚から出土している事例を個別に検討してみたい。(図1)

【尾野市浅川属地遺跡群本村東沖遺跡】

### 2 墓塚出土の個別事例

#### 【尾野市篠ノ井遺跡群新幹線地點】

二つの円形周溝墓主体部に螺旋型と思われる鉄鉄が出土し、近くの土壙墓から五連の帯状円環型銅鉄が鉄鉄・管玉・ガラス小玉とともに見つかった。他の木棺墓、土壙墓は、副葬品がなく墓塚規模も小さくて、格差が明らかである。

#### 【長野市篠ノ井遺跡群新幹線地點】

千曲川流域に円形周溝墓が定着はじめたころの遺跡で、定型化した箱清水式土器を伴う。总数五五基の円形周溝墓が溝を共有しながら然と広がり集団墓の様相を呈する。墓そのものは格差が見られないが、螺旋型と思われる鉄鉄と帯状環型銅鉄が近接する円形周溝墓主体部及び周溝内埋葬から見つかった。また、別に帯状環型銅鉄が出土した円形周溝墓は追葬と考えられており、この近辺に葬られた人びと金属製鉄との密接な関係をものがたっている。

#### 【長野市篠ノ井遺跡群聖川堤防地點】

先の新幹線地點とは別の遺跡。一つの円形周溝墓とそれをとりまくよう配置された土壙墓から、豊富な鉄器が出土した。中心の円形周溝墓主体部からはガラス小玉とともに、螺旋型鉄鉄・鉄劍が出土しており、その周囲には、螺旋型鉄鉄をもつ土壙墓一、鉄鉄をもつ土壙墓一があり特定一族の存在を窺わせる。

#### 【上田市上田原遺跡】

円形周溝墓主体部とその周溝内埋葬とを考えられる土壙から螺旋型鉄鉄が出土して集中する様相を示す。とともにガラス小玉を伴出しており、さらに溝跡からも薄く幅狭の鉄鉄が出土している。他にも土壙内から北部九州だけに分布する鉄矛が見つかった。

#### 【佐久市上直路遺跡】

先に紹介したとおりであるが、点数の多さ、特異な屋内埋葬、豊富な供献土

表1 带状円環型銅鉄(墓塚出土)			
順位	県名	遺構数	比率(%)
1	長野	9	32.1
2	東京	5	25.0
3	千葉	5	17.9
4	埼玉	2	7.1
5	神奈川	2	7.1
6	群馬	1	3.6
7	山梨	1	3.6
合計		28	100.0

表2 螺旋型鉄鉄(墓塚出土)

順位	県名	遺構数	比率(%)
1	長野	23	60.5
2	東京	5	13.2
3	群馬	3	7.9
4	千葉	3	7.9
5	神奈川	3	7.9
6	埼玉	1	2.6
7	静山	0	0.0
合計		38	100.0

(注) 表1・2は、曾見にふれた発掘調査報告書から作成。

器など、被葬者が極めて特殊な存在であったことは確実である。時期に疑問があるが隣の住居跡から帶状曲輪型と思われる扁平な鐵劍片が出土している。

#### 【佐久市五里田遺跡】

円形周溝墓主体部から五連の帶状円環型銅劍が見つかった。また、近接する木棺墓から端部を重ね合わせる程度の螺旋状に巻いたものを五本連ねた鐵劍が出土して、金属劍が集中して見つかっている。また、近くにある二つの住居内からそれぞれ鉄劍が見つかっている。

#### 【塙尻市剣ノ宮遺跡】

墓域に並んだ大型の方形周溝墓が検出され、その主体部から鐵劍とガラス玉が出土した。鐵劍が墓域内で集中して見つかるのは千曲川流域の様相に似ているが、大型方形周溝墓（最大二〇・五×一八・〇）の主体部から出土するのは、東京湾岸地方と似ており注目される。

#### 【茅野市家下遺跡】

近接する土壙墓二つから、帶状円環型銅劍が出土した。他に、円形周溝墓の追葬と思われる木棺墓から、再生されたと思われる小銅環一本がガラス小玉、ヒスイ勾玉を伴って出土した。腕輪としてはなく玉類と一緒に用いた可能性があるが、小銅環が墓壙主体部から出土したのはこの事例のみである。

#### 【群馬県牧川市有馬遺跡】

円形周溝墓の主体部が集団埋床木棺墓となっている墓群で、鐵劍<sup>(1)</sup>、銅劍<sup>(2)</sup>、鐵劍、玉類多數などが出土した。各周溝墓を一つの集團とすると、鐵劍だけをもつ集團と劍だけを持つ集團に明確に分かれると見られる。

#### 【群馬県沼田市石墨遺跡】

二つの土壙墓からそれぞれ七段以上と八九段の螺旋型鐵劍が出土した。別

の円形周溝墓からは鐵劍が見つかって、有馬遺跡ほどではないものの、劍を装着した者と劍を副葬した者とに区別されていたようである。

【埼玉県東松山市觀音寺遺跡】

一辺約一八メートル推定される大型方形周溝墓の主体部から四連の帶状円環型銅劍と長さ一九センチの鐵劍が出土した。周溝から出土した土器は吉ヶ谷式土器が共存する唯一の事例である。

【東京都柏市弁財天池遺跡】

一八メートルの大型方形周溝墓主体部から断面形が異形の鐵劍が一本組合わされて出土し、槍先形鐵製品（鍔切、先か）と石避けが共存している。また、周溝内から朝光寺原式土器の最終段階の甕が見つかっている。さらに、周溝外の土壙墓から帶状円環型銅劍が六点見つかり、銅掛けによる接合が観察できるとされ、正しいとすれば断環型の再び古とも考えられる珍しい銅劍である。

【千葉県君津市大井戸八木遺跡】

土壙墓から帶状円環型銅劍三本、帶状断環型銅劍一本の合計四本が装着された状態で見つかり、併せて小銅環、ヒスイ勾玉、鉄石英、碧玉管玉、ガラス小玉、水晶玉が出土した。また、隣接する別の土壙墓からは玉類とともに七段以上の螺旋型鐵劍<sup>(3)</sup>が出土した。双方とも豊かな装飾品を身に着け、集團内で特殊な役割を持った人物であったと思われる。

【千葉県市原市根田遺跡】

二基の方形周溝墓主体部から、それぞれガラス小玉を伴って帶状円環型銅劍五連が装着した状態で出土した。帶状円環型銅劍という点は同じであるが、一方は静岡や神奈川、東京、千葉で見つかっている面取りをしてるタイプであり、もう一方は内外面をよく磨いてあり薄手で断面が楔形のようになっている。それぞれタイプの異なる帶状円環型銅劍を装着していたことは注目される。

以上のとおり、墓壙出土の銅劍はほとんどが円環型の完形品で、断環型は例外であり、小銅環、特に指輪と考えられる径の小さな再加工品は墓壙の主体部から全く出土していない。また、螺旋型鐵劍については、長野市松原遺跡例を除き、全てが墓壙からの出土と考えられる状況を示している。さらに、墓壙出土の帶状円環型銅劍は、複数装着することが普通で、単独で出土することはない。一方、

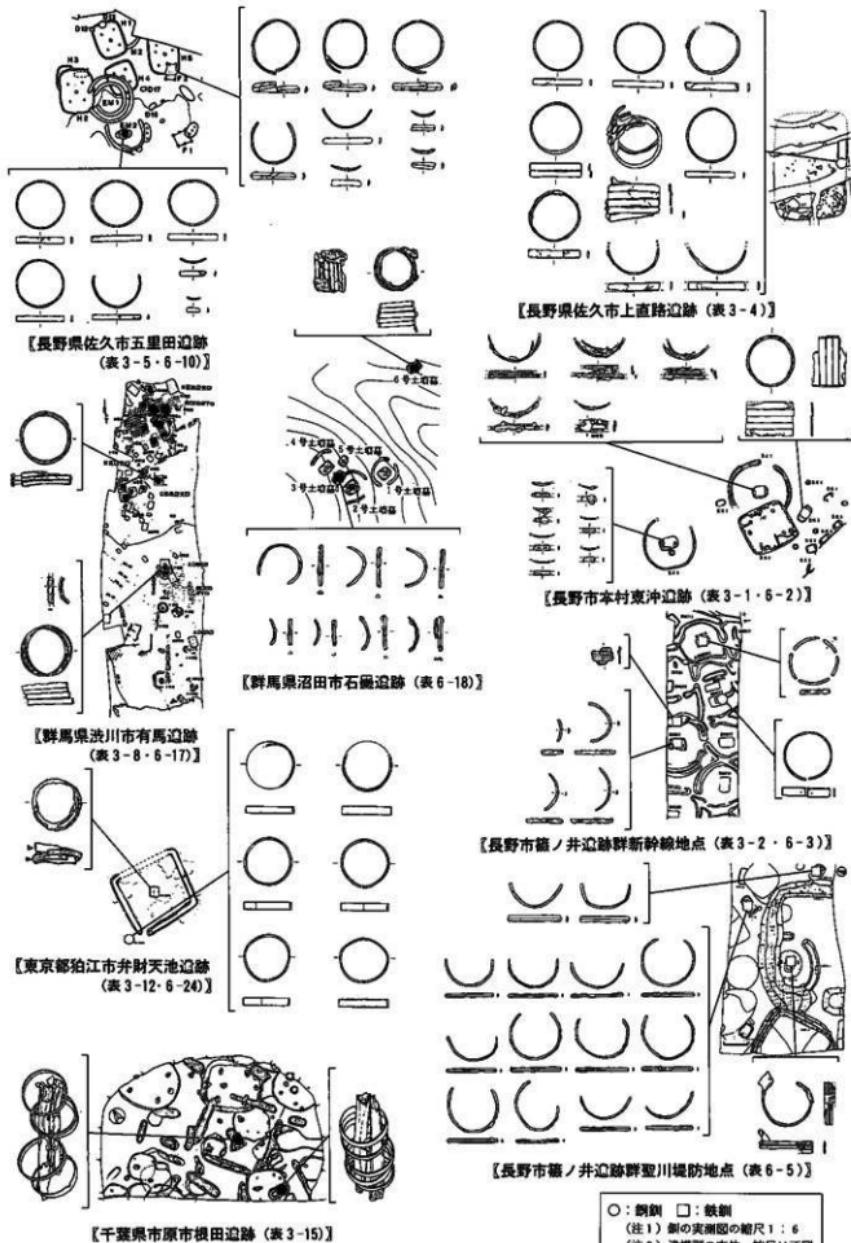


図1 墓墳出土の東日本の銅劍・鐵劍出土例

銅鏡・鉄鏡からみた東日本の藝術社會

表3 墓掘出土の墓状円環型銀冠

名	通称名	所在地	面	点数	由上沿線	古物・古跡	外観 (高さ)	時期	備考	文獻	
1 佐野市立城跡	佐野市	内浦	5	木造本丸 SK3 大正11	53.5~ 37.1	1.4m 約2.5m	築成して理解	【佐野市立城跡】 本村利洋著(1995) (佐野市教育委員会)	【佐野市立城跡】 本村利洋著(1995) (佐野市教育委員会)		
2 郡山市立城跡	郡山市	新町	1	円筒形土塁跡	59	13	直角中腰	内部から確認され、小丸が内から外に向かって傾け られている。跡地はSM21の西側面	【郡山市立城跡】 「郡山・丹波根城跡の土塁」 (『郡山市立城跡の歴史文化化セイタ・紀要』 1990) (郡山市教育委員会セイタセンター 1990)	【郡山市立城跡】 「郡山・丹波根城跡の土塁」 (『郡山市立城跡の歴史文化化セイタ・紀要』 1990) (郡山市教育委員会セイタセンター 1990)	
3 鶴田	鶴田町	内浦	1	円筒形土塁跡	鶴田3	1.4m	築成	鶴田3と1番御門跡	【鶴田】 「おもなまちの歴史的・文化的財産に係る」 鶴田-1 (『日野市立城跡の歴史文化化セイタ・紀要』 1990) (日野市立城跡の歴史文化化セイタ・紀要 1990)	【鶴田】 「おもなまちの歴史的・文化的財産に係る」 鶴田-1 (『日野市立城跡の歴史文化化セイタ・紀要』 1990) (日野市立城跡の歴史文化化セイタ・紀要 1990)	
4 上郷田	久喜市	内浦	15	円筒形土塁跡	3・高杯	56~64	7m	築成中	成人から目を離せば出土 (右端5.5m、左端7.0m) 柱 (1.5m以上) 以上の可傾性がある	【久喜市立城跡】 文化財年報第1年号 (1986) (久喜市教育委員会)	【久喜市立城跡】 文化財年報第1年号 (1986) (久喜市教育委員会)
5 五反田	久喜市	内浦	5	円筒形土塁跡	EM2	69	4.5m	築成		【久喜市立城跡】 文化財年報第17年号 (1994) (久喜市教育委員会)	【久喜市立城跡】 文化財年報第17年号 (1994) (久喜市教育委員会)
6 鶴山	野田市	内浦	4	土塁跡	土山、人森	49	10	後期	行方不明	ハルヒ一部「佐野六郷の考古学的研究」 (1959)	ハルヒ一部「佐野六郷の考古学的研究」 (1959)
7 駒井原	宇都宮市	内浦	4	印字石塁 (城 人骨・骨董店 跡)	駒井原	2.5m	築成	駒井原と人骨で 構成	【印字石塁 (城人骨・骨董店跡)】 (宇都宮市教育委員会)	【印字石塁 (城人骨・骨董店跡)】 (宇都宮市教育委員会)	
8 宮下	宇都宮市	内浦	3	印字石塁 (城 人骨)	人骨	30.4~ 4.2	築成	人骨とともに出土。範囲は平行で傾けており、 内側に軸から立ちのぼるもみる	【印字石塁 (城人骨)】 (宇都宮市教育委員会)	【印字石塁 (城人骨)】 (宇都宮市教育委員会)	
9 古馬	那須川原市	内浦	4	印字石塁 (城 跡)	印字石塁	5.1~ 6.2	築成	石垣で囲んでいたらしい	【印字石塁 (城跡)】 (那須川原市教育委員会)	【印字石塁 (城跡)】 (那須川原市教育委員会)	
9 金の池	山鹿市	新町	1	土塁跡	7 (ガラス小立 7号)	築成	破壊であるが、基壇と判断できる	【金の池】 (山鹿市立城跡)	【金の池】 (山鹿市立城跡)		
10 駒谷寺	那須塩原市	内浦	4	方型土塁跡	駒谷寺	58~60	11~ 12m	築成	一辺約6mの大規模な方型土塁。軒樋から鉄剣と 刀身が出土。内側に瓦や石、谷筋の土	【駒谷寺】 (那須塩原市立城跡)	【駒谷寺】 (那須塩原市立城跡)
11 小山	瑞穂町	内浦	2	土塁			築成		【瑞穂城址及周辺】 あきらの歴史 (『瑞穂市立城跡目録』 1997)	【瑞穂城址及周辺】 あきらの歴史 (『瑞穂市立城跡目録』 1997)	
12 井掛沢跡	那須塩原市	内浦	6	1号方形土塁 監視所の外壁	人骨	37~41	築成	範囲を広げて傾けて配置されたとされる。単 一の車輪	【井掛沢跡】 (那須塩原市立城跡)	【井掛沢跡】 (那須塩原市立城跡)	
13 大井戸八本	那須塩原市	内浦	1	土手式	小屋根、瓦等 タヌケモ、瓦等		築成	切断され、穿孔のものもある複数例と 複数室	【大井戸八本】 (那須塩原市立城跡)	【大井戸八本】 (那須塩原市立城跡)	
14 稲藤	千葉県 市原市	内浦	6	方型土塁跡	稲藤	5.6~ 9.5	築成	土塁、人骨	【稲藤跡】 (市原市立城跡)	【稲藤跡】 (市原市立城跡)	
15 桐原	千葉県 市原市	内浦	5	方型土塁跡	桐原	30~40	築成	範囲の壁が倒壊したり直して使用する	【桐原市立城跡】 (市原市立城跡)	【桐原市立城跡】 (市原市立城跡)	
16 佐田	千葉県 市原市	内浦?	17	7号方形土塁 跡	佐田	4.0	築成	主部の土塁被覆石からガラス玉とともに出土	【佐田】 (市原市立城跡)	【佐田】 (市原市立城跡)	
17 寛久	千葉県 市原市	内浦	5	方型土塁跡	ガラス玉	55~ 58	築成	内側に軒樋跡の土塁が出土	【寛久】 (市原市立城跡)	【寛久】 (市原市立城跡)	
18 朝霞川付 施設跡	千葉県 市原市	内浦	6~7	土塁跡	ガラス玉、人骨	約9~ 10m	築成	往復軒樋の土塁が5段から出土。宋瓦片、宋瓦足、 瓦頭瓦足が出土	【朝霞川付施設跡】 (市原市立城跡)	【朝霞川付施設跡】 (市原市立城跡)	
19 豊岡	千葉県 市原市	内浦	2	1号方形土塁 跡	ガラス玉、土 瓦等	59~ 61	築成	8.8m×約9mの方型土塁被覆石より出土	【豊岡】 (市原市立城跡)	【豊岡】 (市原市立城跡)	
20 金合田跡	千葉県 市原市	内浦	3	方型土塁跡	人骨	59~61	築成	範囲に骨の付着 (複数) が付在。複数式 より新しい段階	【金合田跡】 (市原市立城跡)	【金合田跡】 (市原市立城跡)	
21 大曾根跡	千葉県 市原市	内浦	2	土塁跡	人骨	54~64	築成	範囲に骨の付着 (複数) が付在。複数式 より新しい段階	【大曾根跡】 (市原市立城跡)	【大曾根跡】 (市原市立城跡)	
22 伊勢原	千葉県 市原市	内浦	4	土塁跡	人骨	59~61	築成	土塁跡? 土塁工作にはさまれた島田式土塁	【伊勢原】 (市原市立城跡)	【伊勢原】 (市原市立城跡)	
23 旗山城跡	千葉県 市原市	下原	2	方型土塁跡	旗山城	64~ 67.5	築成	範囲は名残で、土塁跡? 土塁工作にはさ まれた島田式土塁	【旗山城跡】 (市原市立城跡)	【旗山城跡】 (市原市立城跡)	
24 山田	千葉県 市原市	内浦	2	方型土塁跡	山田	68.1~ 64.6	築成	方型土塁被覆石から2本柱で出土	【山田】 (市原市立城跡)	【山田】 (市原市立城跡)	
25 合瀬	千葉県 市原市	内浦	2	方型土塁跡	合瀬	11~ 12m	築成	範囲をりて傾けて複数あるものと認 定	【合瀬】 (市原市立城跡)	【合瀬】 (市原市立城跡)	

表4 京以外の遺構出土の鎌林田遺・断環型銅鏡・小銀環・金飾・琥珀

表 5 有鉻鋼鐵

銅鏡・鉄鏡からみた東日本の弥生社会

表 6 鏽旋型鐵鏈、帶狀曲輪型鐵鏈

## 3 墓壙出土の銅劍・鉄劍の役割

東日本の金属製劍は、墓と目される遺跡から出土する場合と、住居跡などの集落から出土する場合に分かれる。

墓壙から出土するということは、劍を装着したまま、大切に埋葬されたことを示す。つまり、劍が製作された目的を最後まで果たして持ち主の亡骸とともに納められたと考えられる。これは、東日本の金属製劍が、事例の希少性からも本来は特定の装着者個人に帰属してこそ、その役割を果たし得たものと考えよい。

そういった観点からみると、墓壙出土の帶状円環型銅劍は、取り外しが自由な大きさには作られておらず、成人では取り外しが困難な内径五五・六〇mm<sup>2</sup>がほとんどである。このことは、装着者が幼少の頃帶状円環型銅劍を身に着けて、生涯ずっと装着していなければならぬ立場にあったことを示す。さらに、墓壙出土のはほとんどが複数本装着しており、輝く金属光沢と劍がぶつかって発する神秘的な金属音が、集落内における装着者の存在をより際立たせに違いない。

その一方で集落から出土する帶状円環型銅劍は、円環型がわずかあるものの、ほとんどが断環型か小銅環もしくは破片であり、廃棄された状態で出土している。このことから、一旦帶状円環型銅劍が切断されるとその意義を失い、日常空間の中に移されて利用され、もはや本来の機能が失われたため、墓壙に持ち込み棺の中に入れることは許されず、日常生活の場において廃棄されたのだろう。

佐久市上直路遺跡例や千葉県大井戸八木遺跡例の腰立つ装身具・副葬品を考えると、帶状円環型銅劍の装着者は、おそらく集落の司祭的な役割をもつ重要な人物として幼少から選ばれていたと考えられる。しかし、生前に何らかのきっかけでその力を失ってしまうと重力の象徴であった銅劍は切斷され、はずされ集落の成員に与えられたのではないか。分けられた帶状断環型銅劍はそのまま腕輪として、折れて短くなると小銅環（指輪）や垂飾に再加工して身に着けられ、最後は生活の場に廃棄してしまう。指輪と曰われる小銅環には閉じた円環の完形品はない。言い換えれば、小銅環をつくることを目的とした鋳造をおこなわない

のである。小銅環や垂飾のような形態に再加工された製品は住居跡などからしか出土例がなく日常生活の場である集落でしか使われなかつたこと、条刻を入れたりや粗雑に曲げるなど規格性が全く感じられないこと、最後には廃棄されてしまうことなどから、生涯を通じて装着する目的でつくられた帶状円環型銅劍とその再加工品とは、機能の面で大きな落差があつたことがわかる。

一方、螺旋型鉄劍は、前述したとおり説可可能な胸輪である。そのため、成人になってから装着されたと思われ、鉄劍の装着は成人になってから得た集団内における社会的地位を示していると考えられる。つまり、集落をまとめて、漁獵や農耕の共同作業を指揮し、外部の集落との交渉、調整ができる実力をもつ人物に装着が許されたと考えられる。鉄劍が集落城ではなく見つからないのは、通常鉄は集落の生産活動を支える実用器の素材として貴重かつ有効利用されるべき素材であって、權威の象徴とはいえ非実用の装身具として身に着け、墓に納めることができたのは、それに見合った力を持つ人物だったことを示している。そしてその力の源は、鉄素材の流通を管理できる立場にいたためと考えることは十分可能である。また、ある墓壙を中心として劍や鉄劍等を出土する遺構が集中する傾向にあるのは、既に指摘されているとおり（文1、2）特定の一族がその役割を担っていたことを示していると考えられる。

## 五 劍の分布にあらわれる東日本弥生社会

帶状円環型銅劍と螺旋型鉄劍は、西日本に出土例が全く知られていないことから、東日本独自の文化であることは明白である。しかし、両者の分布には明らかに違いがある、当時の社会的な背景を反映しているものと思われる。

帶状円環型銅劍は、東日本一帯にほぼまんべんなく分布する（図2）。ところが、本稿で注目した墓壙出土例は、長野・千葉・静岡の各県の出土遺跡数では拮抗しているものの（表1）、表1のとおり本来の目的を果たしたもの（表7の墓円錐）と再加工して廃棄されたものと比べると、その比率に明らかな地域差がみら

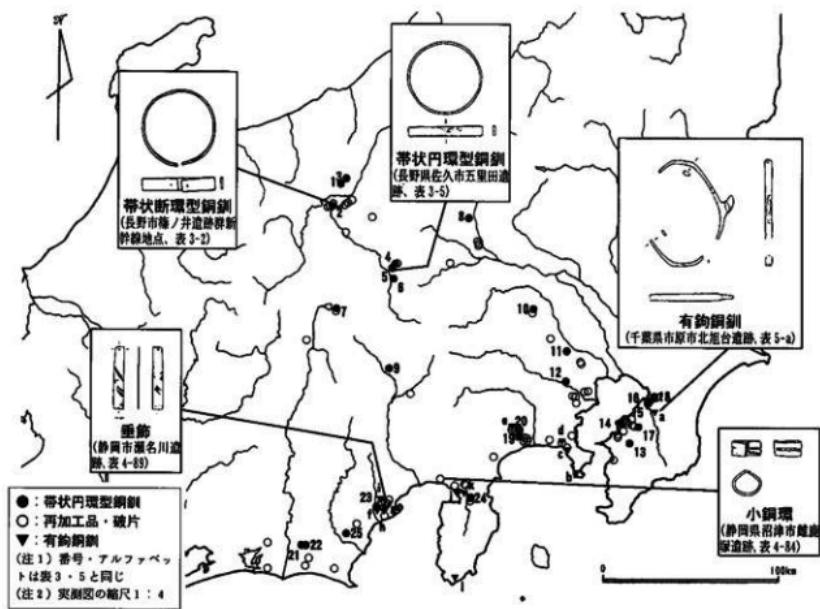


図2 東日本の銅鋤及び再加工品の分布

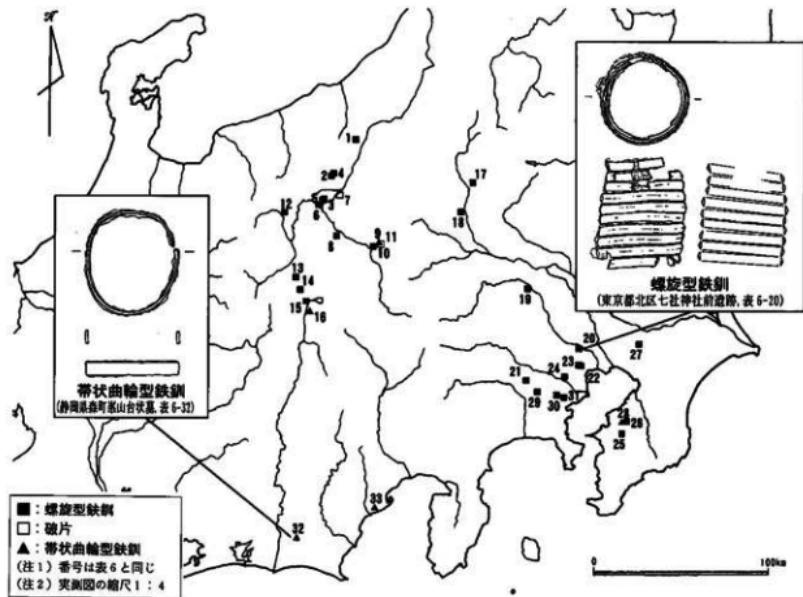


図3 東日本の鐵鋤の分布

表7 茅林田環型銅鏡の各県別出土件数

県名	出土点数	型別の比率(%)					
		墓円環	円環	断環	小割環	垂飾	破片
長野	54	68.5	1.9	3.7	7.4	0.0	18.5
群馬	9	44.4	0.0	11.1	22.2	0.0	22.2
山梨	2	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0
埼玉	13	46.2	7.7	7.7	7.7	0.0	30.8
東京	16	37.5	0.0	0.0	12.5	6.3	43.8
神奈川	57	8.8	3.5	1.8	47.4	0.0	38.6
千葉	93	33.3	1.1	2.2	24.7	2.2	36.6
静岡	86	24.4	10.5	8.1	19.8	1.2	36.0
全 体	330	33.6	4.2	4.2	23.3	1.2	33.3

#### (3) 增強固有關係和核心作用

県名	出土 点数	型別の比率(%)					
		基円環	円環	断環	小銅環	垂飾	破片
長野	54	68.5	1.9	3.7	7.4	0.0	18.5
群馬	9	44.4	0.0	11.1	22.2	0.0	22.2
山梨	2	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0
埼玉	13	46.2	7.7	7.7	7.7	0.0	30.8
東京	16	37.5	0.0	0.0	12.5	6.3	43.8
神奈川	57	8.8	3.5	1.8	47.4	0.0	38.6
千葉	93	33.3	1.1	2.2	24.7	2.2	36.6
静岡	86	24.4	10.5	8.1	19.8	1.2	36.0
全 体	330	33.6	4.2	4.2	23.3	1.2	33.3

(注) 発掘調査報告書から作成

れ。長野県では基盤出土例が七割近くと圧倒的に多く、続いて埼玉県・群馬県が四割以上、千葉県・静岡県では四割以下でかえって小銅環や破片など再加工品の頻度が六割以上と高くなり、中央高地に近い方が本来的な使い方をする傾向が明らかである。つまり、千曲川流域を中心とする箱清水土器様式圏内では、布袋円環型銅鏡が本来の役割を果たすことが当たり前であり、再加工品は少ない。中央高地から利根川右岸側の関東内陸部にかけてもその傾向は続くが、比率はだんだん低くなり東京湾岸から天童川以東の東海地方にかけては、むしろ再加工品の比率が高くなり、布袋円環型銅鏡へのこだわりが低くなっている。

を越えて海を渡り、千葉県内房地域へも拡大していく。

以上の点から、幕状円錐型鉄鋼や螺旋型鉄鋼などの金属製藝術を装飾する文化は中央高地の千曲川流域を発信源として東日本一帯に急速に広がっていったものと理解できる。

それでは、こうした急速な拡大の背景にはなにがあったのか。それは、金属素材の流通とそのネットワークが東日本弥生社会にきていたためと考えられる。

(文3・4・17・18) 日本海側のルートによって東日本に入る鉄素材の流通を押さえていたと考えられる。千曲川流域に入った鉄素材は、一方では犀川を通り、松本盆地へ、また一方では、千曲川上流域から崎を越えて群馬側に入り、利根川右岸を東京湾岸へむけて流通していく。この事実を裏付けるように、東日本で出土する鉄劍の分布(図3)が、鉄劍の方がやや広い分布圏をもつものの、ほぼこの範囲に集中している。そしてこのルートを管理する人びとが、交易だけではなく、螺旋型鉄劍を身に着けることができた者同士の婚姻などを通じてネットワークを強化していくのではないか。東京都下戸塚遺跡などでは、東海地方の菊川式土器をもつ墳墓で鉄劍が見つかっている。東海地方では螺旋型鉄劍を用いないので、この地に移住した集団がこの鉄ネットワークに加わったとみて差しつかえないだろう。

それでは青銅素材はどうか。帯状円環型銅錠の原料については、鉛同位体比による分析がいくつかの遺跡でおこなわれている(文23)。その結果をみると、静

螺旋型鉄鋼の分布は地域差が明確で、分布図（図3）から千曲川流域と東京湾沿岸の二つの核に分かれることが見てとれる。しかし、同一の遺跡で複数の墓壙から螺旋型鉄鋼が出土する事例は、中央高地に限られており（表6）、遠隔地帯では全く見当たらない。螺旋型鉄鋼の分布は、「中部高地櫛櫛彫文」系土器様式とともに廃止されている（表3）。螺旋型鉄鋼の分布は、千曲川流域が螺旋型鉄鋼の分布域の中心地で、そこから関東地方へと拡大していくと考えることが可能である。さらに螺旋型鉄鋼は土器様式の母

天童川以東の東海東部地方、東京湾沿岸にかけて、有鉄鋼と小銅鏡の文化が西方から持ち込まれており、帯状円環型銅鏡の分布と重なる。ただし、内陸部に入るのは例外的で太平洋岸沿いに集中している。つまり、青銅素材はこれらの文化とともになって太平洋岸を開拓まで持ち込まれていたと考えられるのである。東京

海岸地帯まで進出していった「中部高地型櫛描文」系の土器をもつ人びとは、この地で西方からの青銅素材を手に入れた。故郷の中央高地へもたらしたものと思われる。そのため、箱清水式土器文化圏内では、関東地方に近い佐久地域に比較的帶状円環型銅劍の出土が多いのに対して、犀川上流域の松本盆地では出土しておらず、螺旋型鉄劍が数多く出土する。この地の南端には三連式銅劍が持ち込まれており、畿内の櫛描文をもつ座光寺原・中島式土器文化圏と接していて、西日本的な弥生文化が及んでいる場所といえる。ところが伊那盆地には青銅器文化の痕跡が少なく、この地を通って青銅素材を持ち込むルートがあつたとは思えない。地図の上では遡りするようであるが、海岸沿いに人々が移動することは容易であり、太平洋岸沿いに東京湾岸までのルートを確保していたと思われる。中央高地とこの地域との鉄素材ネットワークを考えると、東日本弥生社会ではこうした遠回りもむしろ合理的であったと思われる。これが、青銅素材ネットワークで天竜川以東の東海東部地方へ東京湾沿岸にかけて銅鐸の祭祀を受け入れない東日本の緩やかな紐帯として帶状円環型銅劍が用いられるようになる。

東日本弥生社会は、西方の影響を受けながらも独自の農耕社会を充実させ西日本とは違った社会構造をつくりたと思われる。西日本弥生社会は農耕社会の進展とともに集団間の激しい争いが繰り返されて、きわめて強固な政治的社會を形成するために巨大化した青銅祭器が必要とした。それに対して東日本は、環濠集落はつくられても大規模な戦闘がおこなわれた形跡がなく（文19）、土器様式の違いや埋葬方法の違い等に表れる地域差を越えて、特定の地位にあるものが同じ形態の金属製剣を使用するという共通意識で結ばれた、比較的平和な社会であった。つまり、武器形祭器や銅鐸の祭りを受け入れなかった東日本では、西日本への影響を受けつつも、青銅や鉄素材の流通をベースにした独自のネットワークを持つ別の弥生社会を築いており、その独自性を示すのが個性的な銅劍・鉄劍の製作と装着であったと思われる。しかし、西日本のように政治的に強固なまとまりを得なかつたため、古墳時代の到来とともに新しい枠組みの中に再編成されいくのである。

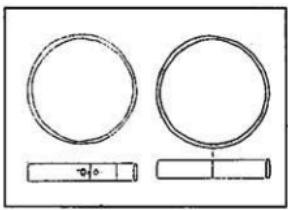


図4 大邸坪里洞出土銅環実測図  
(1:3、文献29より引用)

最後になつたが、これらの金属製剣の系譜について考へているところを述べたい。  
带状円環型銅劍については、これまで国内では系譜が追えず、目論系などさか無理な説明がされている。しかし朝鮮半島南部の大邸坪里洞出土「括遺物の中に用途未詳とされる「円形環状金具」(図4)がある(文16、29)。この遺物は東日本に広がる帶状円環型銅劍と全く同型といつてよいほどよく似ている。年代も紀元前一世紀前半から末にならない時期に埋蔵されたとされている。一方長野市塙原遺跡群松板地點(伊勢宮遺跡)で渡来人の形質をもつた弥生時代中期の人骨が集団木棺墓から出土し、木崎平村根塚遺跡からは朝鮮半島南部の伽耶地域から持ち込まれたとされる渦巻文装飾付鉄劍が出土している。したがって、朝鮮半島から千曲川流域に帯状円環型銅劍をつくる文化がもたらされたと考えてもおかしくないのでない。

いか。

螺旋型鉄劍については、佐久市五里田遺跡や大町市中城原遺跡出土の鉄劍が螺旋型鉄劍の形態的特徴をもつが巻きあげがなく、帶状円環型銅劍と同じように單環を数本組み合わせて装着している。したがって螺旋型鉄劍の成立も、帶状円環型銅劍の製作に刺激を受け、千曲川流域に始まつた可能性が強いと考えたい。

## 六 おわりに

本稿では、西日本から伝播した金属文化との視点では説明できない弥生時代後期の帶状円環型銅劍及び螺旋型鉄劍を取り上げ、①西日本の金属製剣とは違う独自の製作技法でつくられること、②製作する本来の目的は身に着ける人物の社会的地位や生涯にわたる役割をあらわし權威を示すものであること、③劍の分布

から東日本の弥生社会は二つの金属素材ネットワークによって結ばれ、独自の社会構造をもつ弥生社会をつくっていたこと、などを述べてきた。中国古史によると、弥生時代後期の日本は、倭國大乱を経て分立していった小国が、邪馬台國によつて統一されていく激動的時代である。実際にはこのように単純な経過ではなくたはずであるが、弥生時代中期以降日本各地で地域色が強まり、やがて前方後円墳の登場によって一化されるまでの、地域的な独自性を持つた東日本の弥生社会の一面を、金属製剣を通じて垣間見ることができたと考える。しかし、他の要素を加味した追求は十分とはいえない、今後の課題としたい。

## 注

1 金属器は鋳造したり再加工されて形を変えるため、実用利器が出土する比率はより低くなるであろうと思われる点を差し引いても高い比率である。

2 本稿で「東日本」と称するのは、広義には独自の文化をもった日本列島の東寄りの弥生社会を指し、政治的な社会構造の発達が著しい「西日本」と別の弥生社会であった地域である。狹義には弥生時代金属器文化のはば東限にあたり金属製剣を採用する地域で、おもに磐梯山・群馬・山梨などの飛騨山脈から木曾山脈より東の中央高地、天竜川以東の東海地方・伊豆・利根川以東の神奈川・千葉・東京・埼玉など関東地方南部である。

3 「円環型劍」の呼称が用いられているが、更日本の中形状圓環劍と混同しやすいので、本稿では「素形劍」の呼称を用いる。

4 小田富士雄は豊臣秀忠出石劍を「鎧盾品ではなく……(中略) ……環状にまげた簡単なものである」として東日本の鋼劍を「豊臣型劍」と名付けている(文12)。しかし当該資料を観察すれば明らかに鋳造した明じた刃端の鋼劍を断ち切っていることが判る。

5 帯状円環型劍が鋳造品であることは、先に述べた一九六九年山木遺跡や一九八一年根田遺跡の調査報告でも指摘しているものの、なぜか図はされていない。

6 この曲げ直しの工程を「鍛造」と表現することが多いが、「鍛造」はおもに鉄製品で不純物を取り除くために叩いたり延ばしたりして形成する作業を指す言葉であって、誤解を招くので音韻翻訳の用語に適さない。

7 このタイプのはほとんどが後二・三世前後で指輪であったと思われるが、それを裏付ける

ような出土例はない。また、僅が一~四<sup>回</sup>に記載度のものは劍の機能を失っているものでこの中に含める。今後細分であると思われる。

8 鍛造型には円環型にも巻き上げたものと、三段もしくは端部が重なる程度に巻いたものを何とか装着するものがあるが、残存状況が必ずしも良好とはいはず判断が難しいため、本稿ではあえて分類しない。視覚的な効果を、巻数で示すか本数で示すか区別されているとすれば、得失的に分類できる可能性がある。

9 出土數では鍛造型が多いが、帯状曲輪型は鍛造型が出土していない静岡県内など各地に散見される。

10 興見の及ぶ限りでは、弥生時代の劍の中では、佐賀県芦屋町山口遺跡(二六点)、同宇都宮市田楽造糸綱劍(一八点)と一七点に次ぐ点数で、両手に装着している明らかな事例は唯一である。

11 断環型から小判環、垂輪への再加工の過程については文8に詳しいのでここでは触れない。

12 細の著説は成人男性ではまず無理で、成人女性でも内径が約六〇mm<sup>2</sup>までは苦説可能であるが、それ以下になるとかなり難しくようである。ちなみに現在販売されている閉じた円環型の腰輪は、ほとんどが内径六五mm<sup>2</sup>以上である。

13 東京都井手天池跡出土の鋼劍について、黒沢浩が「單な鋼劍を曲げてその両端を「鋸かけ」状に張り合わせたもの」と報告しているが、他に類例がない。資料は現在実見できないとのことで頗るかめうがないが、極めて稀な事例といえる。

14 鍛造であれば、叩き繰られた素材に気泡が残るはずはない。また、鋼劍は三三〇mm<sup>2</sup>以上の出刃があるのに対して、曲げ輪の素材となる薄板は全く発見されておらず、その素材自身の製作方法も不明である。したがって、帯状円環型劍が鍛造によって製作されたことに疑いの余地はない。

15 小田氏によると製品が小さいので冷却時の収縮が大きく石型では鋼劍を取り出せないのではないか、とのことであった。弥生時代後期には石型がなくなることもあり、今回ではないかも、とのことであった。弥生時代後期には石型がなくなることもあり、今回素材を採用しなかった。

16 真土型が出土しないのは、再利用のために回収するか、粉々なため瓦土と区別できないためと思われる。

17 錫型による鍛造法は昔鋳伝とともに伝来したとされるが、素材は日本で手にはいるの

で試作に加えた。

18 長野市須川郡伏木本村東洋遺跡、佐久市五里田遺跡等の銅鏡にも頭著に觀察できる。

19 銅の内面中央のベリは、双刃鋸型でつくられる有鉤銅鏡・楽器系銅鏡において頭著に觀察できる。

20 製部の半分ずつを彫り込んだ二つの鋒型を合わせて墨を塗るばかり鋸造法。

21 東海地方で出土する有鉤銅鏡を觀察するが、その形態は個体ごとに極めて個性的で、なかには静岡市小糸遺跡例のように圓平で帯状ともいえる断面をもつものがある。西日本にないタイプの有鉤銅鏡が港元で製作されていたと思われ、双刃鋸型で鋸造したことを示す、内側中央部の鋒型張り部が明顯に残っている。

22 利便性を考え、今回は現代のカーボン製ものを使った。

23 文25、九一ページ。

24 埼玉県立出博物館の銅鏡室で、未報告の資料を実見させていただいた。

25 鉄劍は完全な円形を保っているものが少なく、ほとんどの場合、腕の下側だったと思われる円周部分が欠失する。そのため頭部ではなく鉄劍のような單環の鉄鍔を一本一本重ねたものであった可能性も指摘できよう。しかし、外側に後ろましくは彫らみをもつ鉄劍は、千葉県八千代市ヲサル山遺跡例や長野市中城原遺跡群伊勢崎地點などから出土顛に並べた場合、僅の小ささのものから大きいものへ並ぶ傾向があり、元もとこうした形状を呈していたと判断できる。また、確かに、佐久市五里田遺跡例や大町市中城原遺跡例のように複数の鉄鍔を装着した事例もある。しかしこれらの事例は、その断面形や書き方から櫻井鑄造の多様性の一つと解釈してよいと思われる。製作技術上の違いは、素材の鉄鍔が長かったのか短かったのかの違いにすぎない。

26 腕の断面は、楕円型もしくは角の丸い「等辺」三角形である。

27 出土資料はゆがんで角張ったようになってしまっているものもあるが、鉄鍔素材の「草な研磨」や、青森県深浦町の正円に成形したが埋葬後の土圧によって非正円になったものと思われる。

28 現在つくられている櫻井鑄造の鉄鍔試験で試したところ、僅が小さい物でもそのままの形で着脱が可能である。

29 長野市埋蔵文化財センターの調査官で、未報告の資料を実見させていただいた。

30 明らかに墓壙出土の断面型の銅鏡を含む。

31 長野市篠ノ井遺跡群新幹線地点では帯状断面型銅鏡が複数の墓壙から出土しているが、出土状況からこれに含める。

32 報告書では弥生中期の住居跡出土とされているが、後期の円形周溝墓群と直構面が近く、重なっており、木棺材の小口穴と思われる穴が鉄鍔を決むよう往々而内で検出され、弥生後期の土器も出土していることなどから、円形周溝墓に伴う木棺墓出土と考えられる。

33 埼尾市立平出博物館の御教示による。

34 鉄鍔のひとつは実測図から断面が板状であると誤解されていることが多いが、報告書の観察表にもあるとおり外側に溝跡状にふくらむタイプである。

35 筆者は鉄掛けは可能性が低いと考える。本稿では、閉じた円環であるとの認識から、帯状円環型銅鏡と同じ機能を持つものと解釈する。

36 未報告であるが、小山市立博物館企画展「弥生時代の祭祀と信仰」展示資料を実見した。

37 「面取り」については銅鏡製作技術上の一つの特徴と思われる。帯状円環型銅鏡は断面長方形が基本であるが、内側又は外側に向かって研磨による面取りが施されたり、外側を磨いて一方の端部を尖らせたりしている。類例が増えればタイプ分けや装着頭の決定ができると思われる。

38 この地の銅鏡素材については、佐賀県三津永田遺跡出土の、端部を折り曲げた帯状輪型鉄劍と同様の銅鏡が静岡市西ノ道遺跡、千葉県袖ヶ浦市文監遺跡で見つかっており、少ないと判別で破片でもより慎重に考える必要があるが、有鉤銅鏡と同じようなルートで鉄素材が流通していたと考えられる。

（引用文献）

1 青木一男「墓地が語る古の死生觀」（長野県立歴史館開館記念企画展図録 赤い土器のクリエイティブ）（財）長野県埋蔵文化財センター、一九九四年。

2 青木一男「長野県出土鉄鏡の基礎的整理」（上信越自動車道埋蔵文化財免振査査報）告書5-1 長野市内その3 松原遺跡 弥生・後期・古墳前期・長野県埋蔵文化財センター他、一九九八年。

- 4 青木一男「長野盆地の弥生時代銅器とその後」(『長野』第二二六号、100)の「長野縣立史研究会」(100年)。
- 5 井上洋一「銅鏡」(季刊『考古学』第一七号、雄山閣、1989)。
- 6 牛山英昭「弥生時代銅鏡の一例 東京都北区七社神社前遺跡出土銅鏡」(『考古学雑誌』第八一卷第一号、日本考古学会、1996)。
- 7 牛山英昭「七社神社前遺跡出土の銅鏡」(『七社神社前遺跡II』、北区教育委員会、1998)。
- 8 白居彌之「再生される銅鏡 带状円環型銅鏡に関する一視点」(『長野県埋蔵文化財センター』記録)、長野県埋蔵文化財センター、2000年。
- 9 大澤正己「鳴沢遺跡群五里田遺跡出土金銀質料の自然科学的分析」(『佐久市埋蔵文化財調査報告書第74集 鳴沢遺跡群五里田遺跡』、佐久市教育委員会、1999)。
- 10 小高幸男「銅鏡指輪・腕輪について」(『小浜遺跡群II マニヤク遺跡』(財)若津郡市文化財センター、1999)。
- 11 小田草士雄「銅鏡とその他の青銅器 国産の腕輪と指輪」(『古代史発掘5 大陸文化と青銅器』、講談社、1974)。
- 12 小田草士雄「日本で生まれた青銅器 銅鏡」(『古代史発掘5 大陸文化と青銅器』、講談社、1974)。
- 13 川越克志「銅鏡編(銅鏡・鐵鏡)」(『弥生時代の銅器文化』、雄山閣、1992)。
- 14 木下尚子「弥生時代における南海産貝鏡の系譜」(『国分宣言』博士古著記念論文集、日本民族とその周辺 第七回)、1990年。
- 15 木下尚子「貝輪と銅鏡の系譜」(季刊『考古学』第五号、雄山閣、1983)。
- 16 國立中央博物館「特別展 韓國の青銅器文化」、1990年。
- 17 小山岳夫「巨大化する弥生集落」(『専修考古学』第七号、専修大学考古学会、1988)。
- 18 小山岳夫「弥生時代の習俗と墓制」(『長野』第一〇四号、1999)の「長野県立史研究会」(1999)。
- 19 設楽吉三「東日本の戦いの始まり」(『後國乱る』、朝日新聞社、1996)。
- 20 坪井清足「装身具の変遷 3 指輪と腕輪」(『世界考古学大系 日本II 弥生時代』

(『山梨県考古学誌』第一一号、山梨県考古学協会、1000年)。

第二卷、平凡社、1960年)。

- 21 御藤泰一「銅鏡と鏡形銅鏡および付着する繊物断片について」(『信濃』西原・鶴田三丁目プロジェクト地点との比較)(『下呂古窯跡IV 鏡形第4号縄(西原・鶴田地区)地點』)、(信)新宿区生涯学習課、10000年)。

- 22 中村勉「銅鏡とよばれる青銅器について—東日本出土の青銅器に関する一つの考察—」(『日暮』五六、物質文化研究会、100)。

- 23 平尾良光祐「古代青銅鏡の流傳と鑄造(鶴山堂、1999)。

- 24 藤岡孝司「鏡形銅鏡考―東日本に於ける腕輪の意味―」(『千葉県文化財センター』研究記録)、一六、(財)千葉県文化財センター、1995年)。

- 25 村上善博「弥生人の銅器生產―政治的影響か―」(『倭人と銅の考古学』、青木書店、1998)。

- 26 八幡一郎「南佐久郡の考古學的研究」(『信濃考古學誌』第一年第一編、信濃考古學會、1928)。

- 27 八幡一郎「數行鏡 青銅鏡」(『信濃考古學誌』(信濃考古學會)、一九二八年)。

- 28 八幡一郎「信濃の青銅器文化」(『信濃』I - I - II、信濃考古學會、1932)。

- 29 尹吉顯「韓國青銅器文化研究―大邱坪里洞出土一括遺物検討―」(『韓國考古手稿』一〇一)、韓國考古學研究会、1981年)。

- 30 吉田弘「朝日遺跡の青銅器生產―青銅器生產の東方展開に占める位置―」(『愛知県埋蔵文化財センター』調査報告書第38集 朝日遺跡IV - 新資料館地點の調査 - 本文』、愛知県埋蔵文化財センター、10000年)。

[付記] 本稿執筆に際し、復原実験に真摯な姿勢を取り組んでいた小泉實貴氏、資料の閲覧、出土品などの調査及び重複収集に協力をいただいた関係機関の方々がた、ハングルの論文を和訳していただいた川崎保氏、著者の不勉強を補う御助言をいただいた青木一男氏、徳澤啓一氏、その他お世話になった全ての方がたに、深く感謝いたします。

## 中世後期地方禅院の文書目録作成のあり方

——「臨照山記録西岸寺規式」の文書目録を中心に——

村石正行

### 一はじめに

「文書目録」の重要性についてはすでに富澤清人の指摘がある。<sup>(1)</sup>ここで「文書目録」とは「文書タイトルを記したもの一般」をさす。富澤は、一つの史料群（とくに個別叢書文書）のなかで、「史料の残存（保存）のされ方自体に、歴史的所産として」注目する必要を説き、「文書目録」はそうした史料残存の意味や、すでに現存しない史料の意味を問う格好の題材であるとした。

文書目録の機能論的分析をおこなった磯矢である富澤の研究、網野善彦、上島有の「東寺百合文書」中目録に対する言及、近年の記録保存に関する諸論考<sup>(2)</sup>を除けば、文書目録に関する先行研究は意外に少ないが、最近になって田良島哲がその形態を模式や機能等から類型化している。

田良島によれば、文書目録の記述形態としてA「員数+名称」またはB「名称+員数」のいわゆる基本形態、さらに情報量を加味し精密化されるなかでC「員數十名稱十月日」、D「名稱+員數十月日」、E「員數十月日+名稱」、F「年月日+名稱+員數」が派生していくといふ。ただし行論文中述べられているように、田良島の論文の対象は中世前期の事例であり、寺院文書を中心増加する後期については検討外である。

本稿では、南北朝から室町時代以降の中世後期における文書目録の一例として、伊那郡西岸寺（長野県上伊那郡飯島町）に伝わる「臨照山記録西岸寺規式」（以後

「規式」と呼称する）を取り上げ、地方禅宗寺院における文書目録作成のあり方を考えてみたい。信濃国内に残存する中世の文書目録は西岸寺のみなので、当該期における他の寺の事例も検討の対象とする。文書目録を検討の対象とすることは、富澤が述べるように、「伝来しない」「消失した」文書の姿を復原することになり、また、群として把握されるべき一連の文書群の成立過程の様相を想定することが可能になると考えるのである。

### 二 西岸寺と在地社会

#### 1 西岸寺について

臨照山西岸寺は、上伊那郡の南端大竜川西岸の河岸段丘上にある現在臨済宗妙心寺派の古刹である。<sup>(3)</sup>「規式」によると、弘安元年（一二六一）渡来僧闘漢道隆（大高傳密）によって開かれ、もとは臨濟宗大覺派の寺院であった。しかし、鎌倉末以降寺勢が衰えたらしい、記録類には関連記述は見えない。第六代大徹至純の代になり、寺院復興の動きが顕著になり、応安六年（一二七三）室町幕府の官寺制度のなかで諸山として位置づけられた。靈林派寺院西岸寺の誕生である。室町幕府の官寺制度は、鎌倉期の五山十刹制度を積極的に受容していくなかで、制度自体が形態化していくことはよく知られている。<sup>(4)</sup>寺院はあらゆる門派から住持を求めるなければならない建前（十方門禁制度）になっていた。しかし、例えば同じ伊

那部の開善寺は、初め諸山に、後に十刹に序せられているのだが、開山である大

藏傳師（常徳正意）の法統（天祐系）のみが住持として傳承されていたのに對し、

西岸寺の場合は、十方門派制度が遵守され、禪宗寺院の清規が生きていた。

寺院の歴史的な役割を考える場合、その宗教的機能面とともに社会経済的な機能面を同時に考えねばならない。地域における寺院の社会経済的機能を支える主体は、在地有力武士層（飯島）である。西岸寺は、「記録」の袖判によつても明らかのように飯島族によって外護されていた。飯島氏は、南信濃源氏と呼ばれた片切氏の支族である。後に述べるように、「文書目録」からはこの飯島一族による土地寄進の様子がうかがえる。おそらく西岸寺が飯島一族の氏寺として位置づけられていたものと思われる。

西岸寺は飯島町の本郷地籍にある。飯島氏の「本城」に隣接しており、小字は「大手」、「城」に接している。<sup>(1)</sup> 天正一〇年（一五八二）、織田信忠軍が伊那に侵攻した際、本城とともに西岸寺の七堂伽藍も、弁天堂と水月庵を残して焼失したといふ。おそらく西岸寺自体が飯島氏の城郭施設と一体化した存在であったのであらう。

## 2 西岸寺に伝來する文書について

このように戦災があった西岸寺においては、中世にさかのばる古文書の類はほとんど現存していない。そのなかで中世文書として残るのは、「第十世瑞林正玖の史料について、すでに玉村竹一の研究がある。行持の都合上その性格について簡単に触れておく。

### （1）「第十世瑞林正玖西岸寺京城諸山疏」について

本稿の目的は文書目録の検討であるため、ここでは直接の検討を省略する。この史料については、すでに玉村竹一の研究がある。行持の都合上その性格について簡単に触れておく。

西岸寺は諸山であるから、住持の任命は将軍による御教書など幕命によらなければならぬ。任期も三年一夏（萬年）と決められている。御教書は藤原幹軒に送られるが、その際、公帖と呼ばれる辞令を交付され、新住持は直ちに任官へ入

院することになる。赴任に際し、同宗派の同格寺院の住持から祝辞などの寄書を揮毫してもらつたものが入寺疏である。鎌倉寿福寺の前板（前章題名）であった瑞林正玖が、伊那へ赴くに際して、京都五山など同格一四ヶ寺の住持の寄書を得た。文正元年（一四五六）のことである。これが西岸寺に現存するということは、すなわち、じっさいに住持がこの地に赴任したということである。先に述べたように、中世後期になると、五山十刹制度がなれば形骸化していく、公帖を發行されながら、じっさいには任地に赴かない坐公文と呼ばれる風潮が農林派の中に構成していた。こういった実態を見ても、清規を遵守していた当時の西岸寺の様子がうかがえるといえよう。

### （2）「規式」の形態について

「規式」については、「文書目録」の検討から信濃における鎌倉幕府の買得安堵政策の実態を推測<sup>(2)</sup> また「規式」における寺院用途にかかる記述から無錢など寺院経済の全体像を復原した一連の宝月圭吾の研究があげられる。「長野県史」通史編、「飯島町誌」では、さらに「文書目録」の記載から、西岸寺の散在寺領について考察している。<sup>(3)</sup>

しかしこれらの研究のなかで欠落した視点は、「規式」ここではとくに「文書目録」がなぜ作成されたか、という点である。「通史編」編纂時に、「規式」は疑いのある文書とされ、宝月もこれを「案文」とした。そのため、内容は同時代の実態を反映しているが、作成年代は後世であるとする現在の評価がある。その根拠は、「規式」自体が変則的に成卷されている点である。

「規式」は巻子表で、六二一・五五六の長巻である。その構成は以下のとおりである。

①前書　開山から諸山列位までの経過を記録し、諸規作成の意義を述べる。

②「可・請・住持・次第之事」　輪番制や年限、叙任資格などの条規。

③「禪傳之事」　禪傳の戒律一箇条を定める。

④「当山毎日勤行之事」　禪傳の一日の日課・勤行の内容・勤行との教典の種類などを定める。また用途費用について詳述する。



写真1 西岸寺規式（冒頭）

補入部



写真2 料紙補入部の継目



写真3 (上) 継目の裏花押

写真4 (左) 大徳至純の花押



⑤「文書目録」 西岸寺が集積した土地にかかる手稿文書を列挙する。

疑文書または案文とされる根拠のひとつに、④と⑤の間に補入されている料紙がある。補入された箇所には「總部合漆抬拾買百參文 文書目録」と二行で記される。この料紙は約五センチと極端に短く、料紙の形質が明らかに前後と異なるため、「信濃史料」では「コノ紙既目録フシ」「料紙モ新シ」と指摘している。しかし、この料紙の前後はどうであろうか。料紙はまったく同質の精紙であり、字体・書風も似ており、または同一人物の手になるものと考えられ、同時代のものと考えるべきである。

裏打された本紙の継目には、裏花押がすえられている。裏目裏花押については「信濃史料」、「飯島町誌」とともに言及がない。この裏花押は、筆致、様態ともに本紙上にすえられた大徳至純の花押と酷似しており(写真3・4)、彼の花押と判断すべきである。したがって、文書全体について考えれば、至純の代には①から⑤の「規式」が完成していたことになる。少なくとも同時期には規式前半部分である①から④と、文書目録⑤は書き上げられていたと推測される。「規式」には大徳至純の朱印文・花押があり、西岸寺が彼の力と外護僧那衆(飯島氏)の合力で応安六年(一二三七)に中興再建されたとある。その後にこの規式が書かれたことになる。一方、「文書目録」の日下に至純が花押をすえたのは永和二年(一二三七年)である。

さらに推測すれば、④の左と⑤の右を上から貼り付ける形で繋いだ料紙の継方から見れば、「規式」と「文書目録」と別に作成したものをつけに成卷したものと考えられる。その際に至純の裏花押が付された。ともに寺院の成立・基盤にかかる根本文書である。寺院にとって特定の意味のある根本文書を別に保管するのではなく、意味ごとに一つにまとめてある有効な方法としてこのように成卷したと考えられる。やや稚拙な形態という感もないわけではないが、応安から永和年間までの時期の成立と考えてよいと思われる。

## (3) 「文書目録」の検討

「文書目録」の題に統き以下のように文書名が記されていく。

一通 諸山之御教書

一通 寺領安堵之御教書

一通 寄進状奉行松田左衛門尉裏判在之

(以下略)

この三通は過去に存在した西岸寺文書群の中でも、もっとも重要視されるべき

三通であった。「諸山之御教書」は、西岸寺が室町幕府の官寺体制の末端である

「諸山」(甲利)に組み込まれたことを示す文書である。「規式」によればこれが

応安六年(1373)四月一七日のことである。同時期に諸山に列せられた伊予

国善心寺の御教書をみてみると、

史料1 足利義詮御判御教書案(善心寺文書)

伊豫国善心寺事、任河野對馬入道善恵申請旨、

可為諸山列之狀如件、

貞治三年五月三日 義詮

当寺長老

善心寺は愛媛県北条市にある臨濟宗聖一派寺院で、河野通盛(法名善恵)によつて開かれた。これによれば、貞治三年(1364)、善恵の申請にまかせて、二代將軍義詮が善心寺を諸山に列したことになる。形式も口下署判の御教書で將軍の直状形式であるから、形式としては尊大である。南北朝期には寺社宛の命令としてこの形式が多用されたことが分かっている。また今は愛眞によれば、諸山認定の手続きには将軍の御教書の形式を取るものが多かった。そうすると「西岸寺文書」目録中の「諸山之御教書」も、このような将軍直状形式の御教書であったのだろう。

善恵の申請がどのような形式でおこなわれたのだろうか。それを直接示す史料はないが、この御教書が下される直前の善恵の動きからある程度推測できる。善恵は、所有の地頭職得分權などを善心寺へ貞治二年(1363)にかけて集中して寄進している。安堵の前年の貞治一年には「為善恵之舊領、專一

安堵領下文令様領之間、永代所奉寄付當寺也」と、旧領安堵をされた得分地を、改めて永代寄付(寄進)しているが、これなどは所領安堵と寄進が一体となつたものである。この所領安堵した主体はおそらく將軍方が深く関わっていたと思われる。

こうした善恵の動きの中で興味深い文書がある。

史料2 善恵地頭職寄進状案

(御寄進状案) 貞治二月一六「善恵」

奉寄進

(事書中略)

右以<sup>(件)</sup>地、為天長地久家門繁榮、所<sup>(レ)</sup>奉<sup>(レ)</sup>寄付當寺也者、

守先例、一円不輸可<sup>(レ)</sup>有進退領<sup>(レ)</sup>知之、仍為後生<sup>(レ)</sup>奉<sup>(レ)</sup>寄進之狀如件、

貞治元年四月一六日

沙弥善恵

善恵が伊予国温泉郡内湯山など四カ所の地頭職得分權を善心寺へ寄付したこと

を示す寄進状の案文である。先に述べた貞治一年(1364)にかけて善恵がおこなつた寄進行為を示す文書は四通ある。その一連の寄進状のなかで、唯一、正文ではなく案文として寺院に残ったのがこの文書である。これは何を意味するのだろうか。

一つの可能性として、正文は、寄進を受けた寺院が新領安堵の手続きの時に、幕府へともに送付されたのではないか。そのためには正文の手控えとして案文が作成され手元に保管される。仮にそうであるとする、送付されたものはこれだけではなかったのであろう。申請を受けた幕府は、その旨の真偽を審査することになる。その結果、偽りなければ提出された書類に奉行人の裏判をすれば、送付される。不必要な案文は廃棄された。案文が残っているのは何らかの理由で正文を紛失してしまったのであろうか。

西岸寺の目録についてみると、「文書目録」の先頭に掲げられた三通の根本文書は、まさに、この善心寺の事例と合致するのではないだろうか。寺領安堵の御

教書が出され、また飯沼氏の西岸寺への寄進状が提出される。その寄進状の裏には「奉行松田左衛門尉重判」がすえられ、公式にその寄進行為の正当性が確認されたことになる。松田左衛門尉は、「奉行人奉書」のなかから該当者を求めれば松田左衛門尉秀に比定することができる。彼の活動が確認できる時期を勘案すると、おそらく貞治五年（一三六六）ころの裏判であったと思われる。<sup>10)</sup>なお元月書はこの松田重秀の裏判のある寄進状は「幕府による寄進」であるとする。<sup>11)</sup>しかし、そうであれば、他の「御下知」などのように「御寄進状」と文書名がふされるのが自然である。むしろ「規式」にあらわる三種那飯沼氏（義昌・為盛・為光）の応永癸丑（一四二一年）一月九日の寄進状<sup>12)</sup>を考えるべきであろう。おそらく飯沼氏にあっても西岸寺を諸山にするために幕府へみずから寺格の「申請」をしたものと考えられる。こうした活動により、同年四月一七日諸山に列せられた。

將軍義詮・義満の時には諸山認定がつづいた。五山寺・十刹寺と異なり、諸山の数は急増していく傾向であった。それでは三通の根本文書以下の記述のされ方について、西岸寺に寄せられた土地関係の文書の目録の一部を引用する。

（一通）  
田中山 祖父為親・先考為空而判請状 <sup>（附）</sup> 請書

（二通）  
縦珠大師之譲狀 <sup>（附）</sup> 請書

（三通）  
尼法安讓狀 <sup>（附）</sup> 請書

（一通）  
縦立大師之譲狀 <sup>（附）</sup> 請書

（一通）  
十郎三郎為清之沽券 <sup>（附）</sup> 請書

（三通）  
先妣法訓之譲狀 <sup>（附）</sup> 請書

（五通）  
正證侍者之沽券 <sup>（附）</sup> 請書

（以降）

基本的な形態は①文書員数②文書名③文書構成内容である。①員数と②文書名の間に該当物件の所在を示す情報が割注で挿入されている場合もある。田良島の類型によれば基本形態のA型を踏襲しているといえる。③の内容説明の割注には員数の構成について、作人の注記、地名などの情報が付されている。寄進された年号は付されていない。次のような記述もある。

（三通）  
石谷家  
飯沼之四郎左衛門尉幸恵沽券 <sup>（附）</sup> 請書

この情報とともに、この三通を時期の早い順にならべてみると、①該当地の本沽券、②縦倉幕府による「買得安堵」知状<sup>13)</sup>、③飯沼幸恵の沽券、ということになる。本沽券とは、本券ともい、現在の手続のなかで土地の所有権の移動にかかるる当初の根本証文である。文書目録に記された情報から推定すれば、某氏から飯沼氏が買得した土地を、後年になって西岸寺へ売却した。これが飯沼（忠）幸恵であった。むろん目録が作成される以前に散逸した文書もあったかもしない。なお飯沼氏の買得を幕府が安堵したことと示すものが「一通縦倉殿御下知」であろう。縦倉幕府の御家ノ政策の一環として、集権所領の認定作業がおこなわれたことはよく知られている。<sup>14)</sup>目録におけるこの記述は政策が信濃國にも及んでいたことを示す痕跡といえる。こうした買得安堵が確認できるのは西岸寺にかかるものについては四件である。飯沼のほかは飯沼一族の所領に対する安堵であることから、鎌倉期の飯沼・飯沼氏は御家人として幕府に把握されていたことになる。この石谷御家が治在家中にかかわる土地証文がこの三通であったとするなら、本沽券における買得人が幸恵ということになり、西岸寺への売却は縦倉期をくだらないことになる。

（一通）  
飯沼彦八郎人道遺愛之沽券 <sup>（附）</sup> 請書

この目録には、右のように合点が付されている箇所がある。目録に記された文書後に校合した際、その時点で紛失していたものを記したのだろうか。

3 在地武士とのかかわり

西岸寺へ土地を売却しないは寄進している人々はどのような階層であろうか。その特質について簡単に述べておきたい。実名の分かっているもので、名字の地などその在所の推定できるものをあげておこう。（表一）

ここですべて断つておかねばならないのは、西岸寺へ売却もしくは寄進された実態は土地そのものではなく、上分と称される得分権であったことである。南北朝期は職の分化が顕著になり、売買の実体も土地収益（上分）の収益権となつてい

表 1 「西岸寺文書目録」にみえる在地武士名と名字の地

赤須	中村	田嶋	小井	上島	飯沼	飯塚	赤須
赤須	中川村	中川村	中川村	中川村	伊那市	飯島町	赤須
片切	田嶋	田切	小井	上島	飯沼	飯塚	不明
住吉	中村	中村	中村	中村	伊那市	飯島町	四郎左衛門・尉恵・飯沼源蔵入道通
赤須	中川村	中川村	中川村	中川村	伊那市	飯島町	時信
片切	中川村	中川村	中川村	中川村	伊那市	飯島町	五郎次郎通綱・与三清綱・五郎次郎入道全久・小五郎為通
住吉	中川村	中川村	中川村	中川村	伊那市	飯島町	高瀬源蔵之母(比丘尼正共)
赤須	中川村	中川村	中川村	中川村	伊那市	飯島町	神五郎為茂
片切	中川村	中川村	中川村	中川村	伊那市	飯島町	神四郎・美作守茂幸・又四郎殿女子・孫八(カシ原孫八)・赤三郎殿女子
住吉	中川村	中川村	中川村	中川村	伊那市	飯島町	播磨入道通綱・草太郎入道
赤須	中川村	中川村	中川村	中川村	伊那市	飯島町	四郎三郎家重・小太郎後進尼妙法
片切	中川村	中川村	中川村	中川村	伊那市	飯島町	十郎景・源蔵入道・次郎通綱・中村源蔵夜籠
住吉	中川村	中川村	中川村	中川村	伊那市	飯島町	赤須之次郎・飯島之助
赤須	中川村	中川村	中川村	中川村	伊那市	飯島町	赤須之次郎・飯島之助

(注) 地名比定は「飯島町誌」をもとにした。

くことが知られている。<sup>(2)</sup> したがって、西岸寺寺領はもっと簡略に述べれば、「西岸寺 = 在地武士 = 作人」という重層構造で構成される。実際は在地武士が実際に進退していると考えられる。

飯塚氏は鎌倉幕府より買得安堵の対象であるが、このほか、飯沼氏の手継にも「鎌倉御下知状」が含まれており、同様に御家人であった。これら在地武士の所在についてどのようなことがいえるであろうか。

南北朝時代の伊那谷は、小笠原氏を中心とした武家方と、南信濃へたびたび遷座した宗良親王を中心とした宮方(南朝勢)との先鋭的な対立があった。天竜川左岸が宮方の勢力範囲、右岸が小笠原氏を中心とした武家方勢力範囲と、天竜川を境に明晰な対立構図がみてとれる。<sup>(3)</sup>

飯沼氏は「大塔軍記」では、守護勢として六郎の名前がみえ、大塔合戦當時永永七年(一四〇〇)にあっても小笠原方として活動していることがわかる。飯塚氏は「大塔軍記」では、守護勢として六郎の名前がみえ、大塔合戦當時応これらの武士団を「郡戸人々」と呼んでいた。<sup>(4)</sup> 郡戸とは「郡戸」である。「吾妻

官途名・法名・号など

鏡文治二年三月二日条「乃貢未賄庄々注文」には近衛家領として郡戸莊があらわれる。同年六月九日条には「春近井郡戸庄年貢事」とあり、これがすなむち伊那養近と伊那郡戸であるか判断を要するところだが、のちの「大塔軍記」では赤澤但馬守以下八名の武士を「春近人々」と総称し、その後に「郡戸人々」を書き上げていることから、ともに中世前期における莊園公領体制の地域的な領域名称が南北朝末期には地城武士を把握する概念として遺存していくことがわかる。

図1をみると、西岸寺へ土地集積をおこなった武士達が、天竜川右岸地域に基づ盤を置いた「郡戸人々」であったことが歴然である。これは應永宗西岸寺が小笠原氏を支持する在地武士によって後援されていたことを示す。同時期の信濃では、曹洞宗の草創が、相応の擾乱以後は南朝方、続く室町時代以降は反小笠原氏勢力によつて担われた事実を考へると、まさに興味深く思われる。

さて、この目録にあらわれた人物による寄附はいったいごろおこなわれたのだろうか。文書目録にあらわれた氏族の中で圧倒的に多いのが飯塚氏である。そこで、飯塚一族を取りあげることで、西岸寺への土地集積にどのような傾向があるのかを探ることにしたい。「飯塚家系図」により、飯塚氏のなかで土地集積

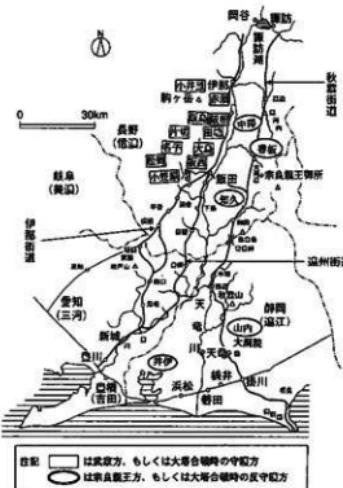


図1 南北朝期天竜川流域の武士団  
(注) 長野県立歴史館2000年秋季企画展「歴史の宝庫 秋葉みち」22ページより作成。

### にかかわった人物の関係を見ておこう（図2）<sup>(23)</sup>

（一）

為高（彈正左衛門入道經國）・為盛（多聞助入道正選）・為光（日部入道為義）の花押があり、「規式」作成の主体であることはいうまでもない。系図で確認すると、惣領家は第七代為光の流、為高・為盛は庶子家である。三名の連署も、為光が冒頭に署名している。

為清は為光の父にある。「文書目録」では彼の二件の手稿がみえる。一件は沽券で、「為親・為空両判」のある譲状が連券として添えられている。為は飯嶋家の通字であるので、為親・為空二者とも飯嶋一族と推定される。別の譲状には「祖父為親・先考為空」(傍点筆者)とあり、「文書目録」の先の根本文書三通の次に記載されている要度から勘案すると、為親は為清の祖父四代廣忠・為空は「父五代為泰それの法名と考えたい。

同名で為盛（修理助）がいるが、「飯島町誌」では同一人と推定している。修理助は入道して正運を名乗り、「飯嶋家系図」も別人として二名あらわれることから、ここでは別人と考えたい。五代為泰の弟氏延の孫にあたる庶子である。道雲関係の手稿文書は三件確認できる。

源藏人道郁は「文書目録」では飯沼源藏人道郁と記載される（飯塙家系図）では「道郁」とある。飯沼氏については出自など不明な点が多いが、この記事からすると、飯塙氏流として飯沼氏が位置づけられよう。

弥三郎入道の後妻法勝、女子法玉の沾券がそれぞれ記載されている。弥三郎は  
為重にあたり、五代為泰の甥である。

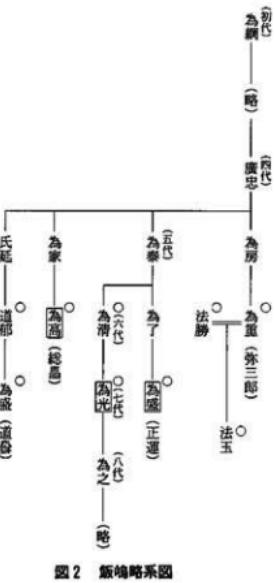


図2 飯鳴略系図

〔桂の園みは 梶原〕で三教派と称された人物を取扱う。○印は自序で書誌である人物を示したもの。

①七代為光が惣領として中心にあり、後見的な立場の庶子家為高・為盛がいたと思われる。「規式」には応安六年（一二七三）に三檀那の寄進状が作成され、その後諸山へ列せられたと記述されている。「規式」の成立はそれ以降になる。

この三宿那と同時代に活動していた人ひとである。したがって、ある一定の期間に西岸寺への土地集積が飯嶋一族によつて集中的におこなわれたものと考えることができる。

③為光以後の人物に比定されるものはないため、「規式」が作成されたと考えられる応安六年以降、至鈍の花押が確認できる永和二年（三七六）

「文書目録」に記載された文書の多くを占めるのは飯嶋氏関係のものである。飯嶋家系図をみると、「文書目録」にあらわされる飯嶋氏の活躍した時期は「規定式」の作成されたことと一致している。「規定式」は「文書目録」と同様、永和年間に作成された可能性が高い。「文書目録」に記されているのは、飯嶋氏などによる土地集権にかかわる文書名である。

### 三 寺院の土地集積と目録の作成

#### 1 中世における目録のあり方

第二章では、「西岸寺文書目録」作成の時期について考察した。統いてその作成目的について論じなくてはならない。

近年目録の作成については資料保存の視点から論考が多数著されている。しかし、歴史科としての「目録」を取り上げた論考は多くない。目録自体があまりに多様であり、故にそれらを模式論的に述べることが困難であったことを示している。しかし、例えば、鎌倉時代に成立した雑文類集ともいいうべき「雜華要集」<sup>(1)</sup>にも、「目録」の項目が見え、一定程度の形式をもっていたことはいうまでない。また、どのような契機で目録が作成されるのかも検討課題である。

個別文書群全体の中で、「目録」が持ち統け、あるいは失ってしまった意味を逐一追っていくことが、「目録」そのものの歴史的機能を解明する前提となるものと考える。手稿として伝えられてきた文書群の歴史的文脈の中で、「文書目録」の果たしてきた役割とはいっていい何なのか。単に「所有文書の書上書類」と言ってしまってよいのだろうか。第三章では、「西岸寺文書目録」の問題からいったん離れ、信濃国以外の禅宗寺院に残る「目録」を扱いながら、その機能を改めて考えてみたいと思う。

#### 2 上野國長楽寺と土地集積

上野國長楽寺（新田郡新田村尾島）は、新田氏一族の世良田義季が、臨済宗開祖栄西の高弟榮朝を招いて、それまであった持仏堂を開拓させて開いた古刹である。以来、世良田氏の氏寺として機能した。

鎌倉末期正和年中（一二二一～二七）に火災により灰燼に帰した。<sup>(2)</sup>その後、世良田義季ら播磨とそれを介する大谷道海一族が「先寄進」という手段により集中

的に土地を集積し、元徳四年（一二三二）までに寺院の復興を成した。<sup>(3)</sup>

この直後には十利第七位に列せられ、親忠三年（一二五二）三月一日には「寺領目録」が作成されている。

史料3 長楽寺文書目録〔長樂寺文書〕「群馬県史」資料編<sup>(4)</sup>  
(写本)

新田庄世良田長楽寺領目録	開山僧那 新田義季	寛元四十二年
同庄内女塚	同庄内小角郷内尾島	同庄内小角郷内尾島
同庄内小角郷内尾島	世良田赤次郎高義	元徳一年
	同元徳一十二	寄進

（中略）

右於彼所、<sup>(5)</sup>賜安堵御判為全知<sup>(6)</sup>恐々言上如件

これは「安堵ノ御判ヲ賜ヒ知行ヲ全フ」させるため、すなわち將軍尊氏から寺領安堵を得るために「注文」<sup>(7)</sup>という形で上申した「寺領目録」であるが、実質的には寺へ寄せられた寄進状・券券を書き上げている「文書目録」と言えるものである。形態は①所領②地積③前所有者④年号である。ここに記載された所領には、大谷道海とその娘由良氏妻、そして世良田氏による先寄進で集積された所領も含まれている。

延文四年（一二五九）には世良田義政が先寄進し寺領の集積がおこなわれ、貞治四年（一二六五）には住持了<sup>(8)</sup>による「寺領目録」が作成された。<sup>(9)</sup>そのなかに一所後関三木村内<sup>(10)</sup>賀領主道行奉進

と記されている。前述の親忠三年の「目録」に記載された物件にその後あらたに加えられた寺領が書き上げられた。文書本文末には「此外、不知行所く難在之、非常用之文書之間、不<sup>(11)</sup>給註之焉」とあり、總応の目録同様、注文として上申したものであった。この間、延文三年（一二五八）には十利第五位に列せられている。こうした土地の集積のなかで掲げられたのが「氏寺」というオーバーリテイドであった。世良田一族が土地を寄進するにあたって、自ら氏寺復興の論理を提

げたことは知られている。<sup>8)</sup> それが寺格の向上・寺勢の拡大をも、もたらした。「文書目録」はこうした長業寺をとりまく人びとの寺領集積活動の文脈に密接に結びついていることができよう。

### 3 伊予国觀念寺と土地集積

觀念寺は伊予国越智郡（愛媛県東予市）にある。もと時宗寺院であったが、鎌倉末期に臨済宗に改められた。<sup>9)</sup> 中興開山は円爾の法統である聖一派の鉄牛慧印である。現在、觀念寺には一一通の文書が伝えられている。そのうちの約半数が、在地武士であった越智（新居）氏による土地寄進状であった。またそのほとんどが建武二年（一二三五）以降の南北朝期に集中している。諸山に列せられたのも南北朝期である。<sup>10)</sup>

康永三年（一二四四）越智一族の連署寄進状によれば「於今佛閣破壊、六時退轉」であったので「事改禪院為氏寺」し、田畠などを鉄牛和尚に「重寄進」した、<sup>11)</sup> とある。鉄牛の「力」によって、無事寺院が復興され、一〇年のうちに「氏寺繁盛」この上なく、氏人は大いに歡喜の思いをなしたという。<sup>12)</sup> 三五名の一族が名を連ねたこの寄進状は、正式には「重寄進状」である。重寄進は、しばしば「新寄進」とも呼ばれるが、すでに寄進されている物件について、改めて寄進しなおすということである。したがって、寄進状自体には、実態ではなく、むしろ強調の意味あいが強い。しばしば領主の代がわりにみられるが、この場合、特に「氏寺繁盛」この上なく、氏人は大いに歓喜の思いをなしたという。

貞和四年（一二四八）の「鉄牛巻印置文」によればこの間の鉄牛の活動が知られる。「標起十万權那之化力」所々令寄進之田地并買得下地一千餘町、皆是余教化方便之力也」と彼に語らせてているのは、鉄牛自身が標那としての地城武士層に働きかけ、あるいは神宗教化をおこなった「勸進」活動に対する自負心であった。こうした勸進活動によって、寺領が拡大されたのである。

もちろん標識である越智氏も氏寺の興隆は一族の結束という武士團の根本的な

命題をクリアするため有効な方法であった。越智氏のかかわる土地寄進状、券券のほとんどに「若於致遠亂子孫等、為不孝之」、「不可知行領掌者也」という文言が、「先祖建立氏寺」という言葉とともに付帯されている。<sup>13)</sup> こうした付帯文言は、惣領による在地裁判権の実態を示すもので注目されるが、違乱・煩いを行なうものは一族のなかで除外され、少しも土地を知行させない、との嚴罰懲戒がつらぬかれている。氏意識を高める手段として、土地の寄進が一族によつておこなわれ、またそれを授用するからで鉄牛の勸進がおこなわれた。

康永二年（一二六二）には、「寺領注文」が作成された。

史料4 觀念寺寺領注文（新居觀念寺）資料編 古代中世

（前略）

一所一段 田畠 大門屋敷 兼信活却

一所一段 田畠 字彦田得恒名余田也 兼信活却

一所一段 田畠 字闕東 盛家寄進

（後略）

康安二年壬寅四月八日 謹記

觀念寺寺住持 比丘 鉄牛慧印（花押）

この注文は越智一族による寄進分を一二五か所にわたって書きしたものです。構成要素を見ると、①田積②地目③所在④手帳元となる。これも、先の長業寺の寺領目録と同様、文書目録ではないが、注目すべきは、④の手帳元を記入してあることである。単なる寺領目録であれば、券文作成者は記さなくてよい。ことは足りる。また寄進であったか、充却であったかの記載も必要ではない。したがって、この場に書かれる理由を推定すれば、充却ないしは寄進された物件は、得分権の一部であり、それを寺院にたとえば課税料などとしてある。一方その残りを遮止する（行使する）ものがいるはずであり、のちの違乱を防ぐためにも、またそれを記さねばならないということである。したがって、厳密には文書タイトルを示す「目録」ではないが、「どのような経路で入手された物件であるか」

を示す、「文書の伝領日録」である。

この直後貞治元年（三六一）一月、寺舎が安堵されている。文面に「寺領等事任<sup>〔注文之旨〕</sup>、不可<sup>〔有相違〕</sup>有相違」とあるから、この「注文」とは、半年前に作成された史料<sup>〔注文〕</sup>であつたと考えられる。また川間勉の指摘<sup>〔同〕</sup>のとおり、文面の内容から、この注文は、「安堵されることを目的に作成された」ものであることは疑いがない。このように、「目録」が作成された理由は、単に寺院における手控えでなく、申請するための書類として作成されたのであつた。

尾張国妙興寺と土地集積

尾張国一宮（愛知県・宮下）の臨濟宗妙興寺は、開山を大應國師（秀祐招明）とし、在地土豪荒尾宗顯が創建したって創建された古刹である。伝來する文書・古記録などは五八〇点あまりである。妙興寺は室町幕府との關係が深く、尊氏以降歴代の將軍より寺領安堵がなされている。また、文和二年（一二五三）には朝廷の祈願寺に、さらに貞治三年（一二六四）には二代將軍足利義詮によって諸山に列せられた。<sup>(2)</sup> 興味深いのは妙興寺に伝來する中世の土地券券（七三通）のうち、一四世紀のものが一四通、とくに諸山に列せられる前後の「一四世紀第3四半期」に「三三通」を占めている点である。この時期の売券の発行のほとんどは荒尾氏、ついで中鶴氏、買得者は妙興寺である。中世の寄進状（八七通）のうち一四世紀に妙興寺へ寄せられたものは六九通と、その多くを占めているのであり、また寄進者も荒尾氏、中鶴氏が多いことから、売券とほぼ同様の傾向を示している。この時期に複数による土地集積がおこなわれたことがわかるのである。

#### 四 西岸寺文書目録の作成目的について

手控え、つまり「案文」を公方（室町幕府将軍）に進達するという、文書目録の役割の一端が示されているのである。

この項では西岸寺に伝わる「文書目録」の作成意図について検討しなければならない。

〔此箱中文書注文〕  
此箱中文書目六

一通 尊氏將軍祈禱寺御教書

安堵御下文同識訪法眼卷之六

一通 義詮將軍諸山御教書

一通 安堵目六寄附諸日那寄進狀等

前編卷之六  
**一通** 後編卷之六  
**土岐大膳大夫人道** 後編卷之七  
**為外題目六同**

寄附諸旦那寄進狀等

卷二

これは応安六年（一三七三）の文書目録である。形態は西廟寺のものと同様、寺院創建にかかるる要書を冒頭に書きつらね、続いて諸縁起の寄進状等が記され

のである。「文書目録」をふくめると五つの項目からなり、さらに前文がある。のうち、前文にある部分をもう一度確認してみる。

### 史料6 「規式」

(前略)

任 三禮那 飯嶋修理助入道法名正運・同彈正左衛門入道法名義昌・

同撮部助源為光、應安六癸丑二月九日之寄進狀、而同年之内四月一七日、

被列于諸山、同九月六日、寺領安堵、

(中略)

このように、応安六年の寄進状は、三禮那連名のものであった。おそらくは觀念寺へ寄進した越智一族のよう強調の意味あいでこれまでの一族関係の寄進を改めて追寄進する「重寄進」であったかも知れない。寺領を集積し、寺格が諸山に列せられ、改めて寺領安堵の申請をする。一族連名の寄進状に裏判がすえられているのは、この安堵認定の痕跡である。

こうして中興された西岸寺であるが、「本寺者、不至純一僧之方、合外善昌那之衆力、而建立」されたたるよう、檀那飯嶋一族と至純の合力によるものであった。その方法も「依<sup>レ</sup>或寄進、或讓狀、或施財之志」り、「祠堂」に資財を蓄えていくという方法であった。またそれだけでなく、「庵職之事」に記された一筆案におよぶ至純の遺命の項目のなかには、「第六興隆寺家賈添田量」とある。すなわち、資財の中から寺院興隆のために、料田を買得することが主要な業務としてあげられているのである。

西岸寺の寺院経済のなか、主要な支出にあたるのは、僧食米などと称される米、また薪油や塩などの食費、灯油料や衣料など僧侶の日常費が主である。その一方で、無量寿仏供料、祖師堂・土地堂などの供料・月忌課料など、仏事にかかる支出も多い。先の「依<sup>レ</sup>或寄進、或讓狀、或施財之志」つて寺院に集められた得分は、おもに年月忌供養のための課經費にあてられたようである。西岸寺における支出は、記述によると年間七八貫文にもおよんだ。これを維持するために、西岸寺では無尽錢經營がおこなわれた。無尽錢とは祠堂錢ともいわれ、中世寺院

における一種の高利貸經營である。祠堂錢自体が徳政令による免除規定があったため、京寺院のみならず地方にあっても相当に発達をとげたようである。<sup>(4)</sup>西岸寺では一〇貫文の元金が設定されており、月五文字のレートで貸金されていた。<sup>(5)</sup>一〇貫文の元金は手をつけてはならず、利分はおもに住持の得分となつた。住持の得分が「過毎月老實文」ぎぬよう決められてことから察すると、相当の利分があつたと考えられる。むろん住持得分というよりも、「為造営」にこの祠堂錢が設定されたと考えたい。というのも、「規式」の「庵式之事」の項で「當造営之事、如繪圖可建立也」とあり、至純在任中の課題に寺院伽藍造営があつたことがわかるからである。飯嶋氏を中心とした土地集積が、こうした寺院造営のための資財施人に一つの意味があつたことをものがたる。

西岸寺は諸山に列せられ、官寺となつた。その寺格に見合った風貌を備えることは至純のみならず氏子である檀那衆の思いであった。諸山になると、前述のように、住持の改替は幕命によることになつていて、よくに諸山に聞しては、義詮・義滿期以降、爆發的にその数が増えていく。幕府にとって諸山をいわば乱発するのは、公帖発行にたいして官錢を徴収し、幕府財政のなかに組み込んでいるためである。<sup>(6)</sup>さらには名目だけ任命され、じつさいには赴任しない坐公文などまで發行されることは先に述べた。公帖発行にかかる費用は時期によつて変動し、また五山・十刹・諸山によってその徵収金額も異なつていて、およそ五貫文前後が諸山の平均相場であったようである。

西岸寺の「規式」で注目したい記述をみてみよう。

### 二貫五百文 入院費(諸用・諸入)

とある。これは支出項目の一つにあげられている。入院とは新住持が赴任元から西岸寺へ赴任することである。諸山の場合三年二ヶ月、すなわち丸一年が任期であるから、三年に一度の「一貫五百〇〇文入用となる。これを、入院儀式のための費用と考えることもできなくないが、ここでは、公帖発行のための費用と考えることはできないだろうか。名目的には、新住持が負担すべき費用であるが、縁金や京の僧を招聘する際に、その全額ないしは一部を、地域禪院、もしくは檀越が

負担すると考えることはむしろ自然ではないだろうか。

以上「規式」全体の記述を概観した。至純がみずから「道戒」と称しているように、「規式」は至純の住持改替時の申し送りであった。寺院経営の安定と寺勢興隆を祈念して書かれたことが随所よりうかがえる。とくに、諸山に列せられた後の伽藍の再興が急務であった。それら寺院経営の諸料足を書きあげ、引きつぐことが彼の目的の一つであつただろう。

そうした料足をどこからまかなかうのか。寺院経営の根本をなすのは、寺領でありそこから納入される上分であろう。「文書目録」は、飯鍋氏一族がある一定の時期の中で集中的に西岸寺へ寄進・売却した土地にかかる証文を書きあげたものである。おそらくは至純が勧進と称して「氏寺」意識を高揚させたかも知れない。少なくとも「外護日那之衆力」をあわせて寺院中興にたゞさわった。「文書目録」はそうした活動を至純が記録にとどめ、次代住持堅英へ引きつぐために作成したものであった。

問題はこの巻子本が誰によって作成されたかということである。これは次の検討課題であるが、紙幅の関係でここでは推測をして大方の批評を講じることにする。次の住持である堅英は、永和二年の至純の署名の翌年、みずから代に集められた土地の分も書き足した。先師の遣戒を含めて、寺院の根本文書としてこれらを一つにまとめたのが彼だつたのであるか。ただし、至純の自署花押を見ると「住山中興大筆吏」とあり、「住持」とは記されていない。至純は住持を退いたあとも中興の祖として住山していたようである。そうすると、この巻子の紙の継目に至純が中興の祖として裏花押をすえていること、これまでの文書作成の経緯から考えると、納得がいこう。

本稿は「西岸寺規式」を取りあげ、中世後期における文書目録のあり方を考察しようとした試みた。史料的な制約もあり、同時代の他国の例を取りあげ推測せざる

を得なかつた点もある。まとめにあたり、あらたに得られた知見を示すと以下のようになる。

- (1) 「規式」と「文書目録」は同時代に作られたものであること。また「目録」は堅英の代に完成したが、前住であった至純の働きで土地の集積活動がおこなわれた。目録の紙縦目に裏花押を付すなど、まさに中興の祖であった堅英の代に集められた土地は永和三年の段階で書き加えられた。
- (2) 「目録」にあらわれる飯鍋一族は、同時代に活動した人々であり、売却・寄進をとおして集中的に西岸寺へ得分を寄せている。「族は物領である為光を中心にして西岸寺のもの、結束しようとしている跡がみえる。時期は南北朝中期頃である。また飯鍋氏を含めて、西岸寺を外護しているのは、「郡戸人々」とよばれる在地武士たちであり、小笠原与党であった。
- (3) 中世後期になり、多くの臨済宗寺院が官寺に組み込まれていく。その間、権越と中興の祖が一致して土地集積にかかわり、その土地集積によつて集められた文書類、もしくは土地類の書上げが作成された。注文というかたちで上申し、安堵申請に利用されることもあった。文書目録作成の契機は、こうした「土地集積」にあつたのである。

#### 注

1 富澤清人「東大寺領水無瀬荘と庄民」(『文史』四七一・二、一九七五年。富澤「中世莊園と後注」吉川弘文館、一九九六年に再録)。

2 細野義彦「書跡『東寺百合之金目録』一・二」(『古文書研究』一二、一九七八年)、上島有「莊園文書」(『農業日本在歴史』一、莊園入門、吉川弘文館、一九八九年)。

3 例えば山岸常人「仏堂の園文書考」(『国立歴史民俗博物館研究報告』四五、一九九一年)、山藤加春夫「日本中世の寺院における文書・帳簿群の保管と機能」(河合泰平編著「中世文書論の視座」東京堂出版、一九九六年)など。

4 田島昌吉「史料目録記述の系譜—古代・中世の目録を中心にして」(大山西平教授退官記念会編「日本社会の史料構造」里文庫出版、一九九八年)。

- 5 「西岸寺」ならびに「飯島町誌」の翻刻によった。
- 6 今村義典「中世森林の写真叢書」(昭和「中世森林史の研究」東京大学出版社、一九七〇年)。「西岸寺」でも「西岸寺五山森林源は、おもに上層の人々を相手にし、また五山僧侶が詩文などに力をいれすぎた」と記述している(歴史編中世「第六章第一節」)。
- 7 玉村竜一「西岸寺所蔵文書について」(『伊那学』五一)、一九六一年、玉村「日本書志論集 上」里文閣、一九七八年に再版)。
- 8 前掲注2「上巻論文」。
- 9 「飯島町誌」中巻 中世・近世編(飯島町、一九九六年)。
- 10 前掲注7「付註論文」。
- 11 文部省文部省「西田条」(『信濃史料』卷八・増補続史料大成「藤原軒日録」)。
- 12 佐野圭介「伊那四谷寺の模式について」(『信濃』三三一一)、一九八一年。同「中世の伊那四谷寺の模式と無名城」(『信濃』三三二)、一九八一年。
- 13 なお西谷論文とも宮月「中世日本の文券と傳承」(三川弘文庫、一九九九年)に收められている。
- 14 「長野県史」通史編 中世二、「飯島町誌」。
- 15 「長野県史」資料編 古代・中世、「南北朝時代」九州・中國編。本稿は「長野県史」本によった。
- 16 上島有「至町奉行文書」(高橋正彦編「日本古文書学講座」四 中世編)、雄山閣、一九八〇年。
- 17 康安二年(一三六二)七月一日付「朝川領の書狀」「(康安二年)」(『長野県史』資料編古代・中世)によれば、河野照盛の申請が伊予国守護細川頼之に御認されたことがわかる。通盛はもと伊予國守護であった。前年の康安二年、頼之の従兄伊弉諾氏が南朝へ難反し、阿波・讃岐で兵を擧げた。頼之は、伊予國守護職ならびに印領を通盛に返付することを、四国最大の豪族河野氏の協力を頼むとした(南北朝期の四国の河野氏の立場について)。小川信一「福岡の吉川弘文館」一九七〇年によると、書状は「武德文書事略御心事稿、重文、中沙木(筆)」と不審をいたく御認書に對して、至町奉行に申請の旨を統轄することを示しており、田畠安堵申請が将軍へ伝えられたことを示唆している。
- 18 今村明・高橋成夫編「室町幕府文書集成」奉行人奉書編(史文閣出版、一九八六年)によると、松田左衛門尉の官通文をさるものはないが、「西岸寺撰文」作成以前と考えられる事例には、松田貞秀である。三通りの書状を確認できる。なお奉行人としての在職は、確認されている限りでは貞和五年(一三四九)ころから明徳三年(一三九二)「今までである。
- 19 前掲注12「宝月一九八一年論文」。
- 20 佐々木鉄男「鎌倉幕府の御家人所領政策について—賣得私領安堵の下知状給付をめぐって—」(中央大学編「中央大学九十周年記念論文集 文学部」一九七五年)。日本古文書学会編「日本古文書学論集」五 中世一、一九八六年に再版)。なお近年七海雅人が、鎌倉幕府の安堵体系を詳細に論じている。七海「鎌倉幕府の賣得安堵」(『歴史学研究』六九三)、一九九七年。のち七海「鎌倉幕府御家人制の展開」吉川弘文館、一〇〇一年に再版)参照。
- 21 前掲注12「宝月一九八一年論文」。
- 22 小井氏は鎌倉時代、伊那郡小井町郷(伊那市)を本拠とした御家人で、工藤氏とも称する。一五世紀にはその拠点を諏訪にうつしたといわれる(『伊那市史』歴史編、一九八三年)。なお「小井」(昌平氷井)とあるので伊那市西春近諏訪形浜浦沢近辺を領した一族であろうか。高瀬沢城はから鎌倉後期から至町中期にかけての古戸戸天日本城など遺跡遺構が多く発掘されている(『高瀬沢・山の下遺跡』伊那市教育委員会、一九八〇年)。
- 23 拙稿「寄合通状の一形態—賣得即時寄通狀元寄達の意味—」(『古文書研究』四四・四五合併号、一九九七年)で上分寄達の実態について実例を挙げて考察した。
- 24 市村寅人「宗良親王」(八木書店、一九四三年)、「建武の中興を中心とした信濃動王史案」(信濃教育会編「古文書」)一九三九年。後一九七八年に再刊)。
- 25 拙稿「信濃國における曹洞宗創立の歴史的背景」(『年報三田中世史研究』八、一〇〇一年)。
- 26 「大本覚記」(『信濃史料』卷二)。
- 27 新訂増補国史大系「古文書」。
- 28 前掲注25「付註論文」。
- 29 「飯島町誌」所収の「長野県史図」をもとに、「題式」にあらわされる人物名を時系列に

示した。

43 42 前掲注38「川西筆文」

30 「善玉寺文書」『長榮寺文書』第一編之下。ただし現存する写本は該当する文書文自体を欠としている。

31 元徳四年三月一九日「由良田義政越後氏寄進状案」『長榮寺文書』『群馬県史』資料編5)。

32 押稿「長榮寺救濟運動と寄進」(年報三田中世史研究)三、一九九六年)。

33 前掲注6「今枝論文」。

34 延文四年四月一〇日「世良田義政在東田島寄進狀」同日「世良田義政在東田島寄進狀」

同年四月一〇日「沙灘道在東田島寄進狀」(『長榮寺文書』『群馬県史』資料編5)。

35 貞治元年七月五日「長榮寺住持了宗寺領住文」(『長榮寺文書』『群馬県史』資料編5)。

36 中尾亮「関東における氏寺の一考察」(『長榮寺文書』について)、「史学論集対外関係と政治文化」第一 政治文化古代中世編、吉川弘文館、一九七四年)など。

37 康永三年九月九日「越智氏一族寄進寄進狀」(『長榮寺文書』『愛媛県史』資料編古代・中世)。

38 延元一年(一一三七年)三月二日「觀音寺禁制」によれば、すでにこの時期には觀音寺は諸山であったことがわかる。時宗寺院から改定しているのは川間勉の指摘で、おそらく元徳年間(一一三一~一四)であると思われる。越智氏一族は当初時衆に多い阿弥号を用いているが、内心以降は沙門号などを使用している。とすれば、諸山に列せられたのは、寺院中興時、すなわち改定當時であった。川間勉「南北朝期の在地領主・氏寺と地主社会―新居氏と觀音寺の場合―」(ヒストリア)一四二、一九九四年)。なおこれは鉄牛と越智氏による土地兼並の時期と符合する。

39 注37「越智氏一族寄進狀」。

40 鈴木説彦「中世寄進状における「不孝之子」文言と「氏寺」付記について—伊予国製金寺文書より—」(『愛知学園大学文学部紀要』一六、一九八七年)にその全体像が示されている。

41 貞治元年一月一四日「河野通達安堵狀」(『觀音寺文書』)。

伊豫国桑村本郡被禪寺者所被致將軍家御折鵠之精誠  
也而寺領等事任(注文之貢不司有相達之伏如件

42 貞治元年一月一四日 前掲注6(元社)

# 近世信州における秋葉信仰のひろがり

市川包雄

## 一 はじめに

遠州（静岡県）秋葉山を中心とする秋葉信仰が火防の信仰として広く庶民にまで定着したのは、近世になってからである。貞享二年（一六八五）の秋葉祭りがきっかけとなって全国的にひろまつたとされる。遠州に隣接する信州にも信仰がひろまり、秋葉神社が勅諭され秋葉講がつくられた。それにともなって信州からも秋葉山にむかう道として、赤石山脈と伊那山地の間の中央構造線にそった道が秋葉みちと呼ばれるようになり、秋葉山への参詣の道として利用された。

明治維新の神仏分離をへて、現在では秋葉山（静岡県春野町・龍山村）山頂の秋葉神社、八合目の秋葉寺、さらに静岡県袋井市の可睡齋（秋葉寺の本寺）の三か所がそれぞれに信仰を集めている。いずれも一月十五・十六日に火祭りをおこなう。秋葉神社の祭神は火之迦羅主神であり、秋葉寺と可睡齋では秋葉三尺坊をまつる。これらは近世においては一つの秋葉山として信仰を集めていた。

秋葉信仰と秋葉みちについては、田村真雄監修の「秋葉信仰」<sup>①</sup>に共同研究としてまとめられている。そのなかに長野県側からの秋葉みちについては、沖和雄「秋葉街道覚え書き」<sup>②</sup>がある。静岡県教育委員会と長野県教育委員会はそれぞれ「歴史の調査報告書」<sup>③</sup>を出版している。これらによって、秋葉信仰や秋葉みちについて多くのことが明らかになってきている。しかし、秋葉山の地元の静岡県に比べると長野県側の研究はまだ進んでないのが現状である。各市町村誌にふれられるることは増えているものの信州全体をとおしての考察までにはいたっていない。

そこで本稿ではまず秋葉信仰と信州とのかかわりを「秋葉山縁起」によりみると、次に地域的なひろがりを秋葉神社・秋葉講の分布状況や三峰信仰など他の山岳信仰との比較で検討する。さらに秋葉山の参詣の道として信州からどのような道筋が利用されたのかを各地の道中日記によって明らかにする。なお本研究は、平成二二年度長野県「歴史館秋季企画展」「歴史の宝庫 秋葉みち」での調査研究がもとにになっている。

## 二 秋葉信仰と信州のかかわり

### 1 秋葉山略縁起

秋葉信仰のようすを知る手がかりとして、秋葉山縁起が各地に残されている。

長野県でも南信濃村に「遠州秋葉山本地聖観世音三尺坊大権現略縁起」<sup>④</sup>が現存する。略縁起の年月は享保二年（一七二七）七月である。縁起としてこの享保二年のもの（享保縁起）が多く確認されているが、安永六年（一七九七）成立と推定される「秋葉山縁記」（安永縁記）などもある。

享保縁起の内容を簡単に記す。秋葉山は行基の開基であり、本尊の聖観音が行基の作であるとする。守護神の三尺坊は觀世音菩薩の権化であり、利益として第一に弓箭杖の舞、第二に出火類焼の災難、第三に大水沈没の難以下計一三の災難から免れることができるとしている。つづいて信州生まれの三尺坊が、越後善王堂で修行して飛行の術を身につけて白鳳に乗って秋葉山へ飛来したことが書

かれる。火防の利益として武田信玄が攻めてきたときに觀音堂など當社が焼け残ったことをあげている。

この縁起の内容について、田村真雄は「秋葉寺の立場を明らかにしたもので、流行神として拡がることによって幕府の再禁庄がることを恐れ、秋葉信仰が邪神、愚俗ではなく、聖觀音信仰を中心とする由緒正しいものであることを強調するねらいがあった」と述べている。その後の信仰のひろがりにこれら略縁起は大きな役割を果たしている。

## 2 三尺坊の出生地について

火防の信仰の中心に位置づけられている三尺坊が信濃の出身であることはいずれの縁起とも一致している。「安永縁記」には、信州戸懸の生まれとなっている。さらにこのほかにもさまざまな説がある。「秋葉信仰」には伊那郡千代村（飯田市、高井郡穗高村（木島平村）、水内郡戸懸村の三か所があげられている。

について次のように検討が加えられている。千代村説は『袖師町誌』にあるが、典拠が明らかではない。穗高村説は長光寺に出生伝承があるというが、史料の誤読である。戸懸村説は宝光社・神主岸本家の伝承がもとになっているもので、近世にはかなり広く受け入れられ遠州秋葉山周辺でもこの説は唱えられていた。千代村説の典拠はないということであるが、静岡県清水市の秋葉山では三尺坊は、信濃國下伊那郡千代村の出身で、觀音への願掛けで出生したと伝えている。

## 3 秋葉信仰のひろがり

### 1 秋葉権現・秋葉神社の勧請

信州で秋葉信仰にかかわって年代のわかるもっとも古い石碑は、上伊那郡高遠町の「青面金剛」碑である。元保八年（一六九三）の年号が刻まれたこの碑には、「左かしを道あきは道」とある。この碑は、諏訪から伊那へぬける金沢みちと秋葉みちの分岐点にたてられていて。ちなみに遠州では天童市にある貞享四年（一六八七）の「右かうみやう・あきはみち 左しなのせんかうしみち」という双体供養塔がもっと古いため古いとされている。貞享二年（一六八五）の秋葉祭りから年月をおかずしてこれらの碑ができる。秋葉山への道を秋葉みちとしてよんでいることは、急速に秋葉信仰がひらまつたことを証明するものといえる。

年代的にみると、出生地説に出た木島平村の長光寺は元和六年（一六一〇）の開基である。また正徳元年（一七一）須坂藩主鍋島直祐によって蓮生寺に勧請されたという秋葉三尺坊があるが、先にあげた享保三年（一七一八）の松島村明音は秋葉山から来たことになっている。いずれにしても出生伝説は存在していない。

寺の秋葉権現の勧請が村でおこなった初期のものになる。

秋葉神社の勧請された年代が伝わっているものを一覧にした(表1)。遠州秋葉山からの勧請と伝えられたものとしては、延享四年(一七四七)安曇郡社村(大町市)あたりが早い時期になる。また長野市福里の水鉈八幡社には寛延四年(一七五二)の石碑がある。長野市権堂の秋葉神社はもともと十念等があった秋葉三

尺坊の堂を移したものであるという。

松代藩では堂宮調査を天保一〇年(一六九七)におこなっている。この調査では、諏訪明神(一〇八)、伊勢社(一九四)、地藏堂(六三)などが上位を占め、

秋葉社は記録されていない<sup>(1)</sup>。その後松代藩では再調査が何回かおこなわれた。そのうち天保一〇年(一八三九)はくわしくおこなわれた。「水上内郡誌」によると、中条

村など六ヶ村での集計で、天保一〇年には一社も記されていない秋葉神

社が天保一〇年には伊勢社(五〇)、福荷社(二六)に続き金比羅とともに第三位(一〇)になつていて。上位にある福荷社や金比羅も元禄調査にはまったくみられない。全体の堂宮数も一七社から二八六社と二倍半に増えている。このことからも秋葉信仰は元禄以降、

金比羅信仰などとともにひろまつたことがわかる。

明治初期の秋葉神社の存在を「長野県町村誌」によって

みると(表2)。この集計によると上水内郡にもっと多く存在している。このほか更級郡など長野盆地の周辺に多い。戸倉町などでは辻に背丈くらいの石柱の上

に石祠があり、それを「秋葉様」としている。これは蚕の神ということになっていて、蚕養と火の信仰が結びついた事例である。伊那地方の神社数が非常に少な

い。調査に問題がある

とされる。

現存する秋葉神社などの分布を

「長野県史」民俗編とともにい

く(図1)。調査地

点の制約はあるが、木曾地方・佐久地

表2 明治初期長野県の秋葉神社(社)

地区(秋葉社数)	郡	秋葉社数
北信(83)	上水内	47
	下水内	0
	上高井	6
	下高井	2
	更級	28
東信(36)	埴科	9
	小県	17
	北佐久	5
	南佐久	5
南信(58)	北安曇	4
	南安曇	10
	東筑摩	18
	西筑摩	2
	諏訪	15
	上伊那	5
	下伊那	4
全県		177

(注) 地区区分は「長野県町村誌」記載による。



図1 長野県における秋葉神社の分布  
(注)『長野県史』民俗編より作成。

方などが少なく、伊那地方から東筑摩・更級・上木内部にかけて多く分布している。秋葉山縁起にある三尺坊が通った越後藤王堂から遠州秋葉山への道が浮かび上がってくるように思える。そこには戸隠山・飯綱山の存在もみえてくる。

## 2 秋葉権現碑の分布

伊那地方では秋葉山の名号塔が各地にみられることが報告されている。「喬木村誌」によると、村内に三基の秋葉ろち道標と一九基の「秋葉大権現」碑がある。名号塔の年号の刻まれたものでもっとも古いのは享保年間である。年号のわかるもので多いのは、天明から寛政期にかけての碑である。

下伊那郡高森町には「秋葉山大権現・金比羅大権現」碑が二基、別々に建てて並立しているのが八基、秋葉山単独のものが八基ある。<sup>(14)</sup> このうち文政六年(一八二三)の牛牧村の碑は高さ四尋<sup>(15)</sup>という巨人なものである。このほか、伊那郡に

このころ大きな碑は、文化文政期から天保期にかけて建てられている。

下市田村(高森町)の文政一年(一八二八)建立の碑は、その経過が日記に残



図2 中部日本におけるおもな山岳信仰の講  
(注)『日本民俗地図』より作成。

されている。碑文は京都智積院の道本が書いたものである。道本は佐久郡下中込村(佐久市)の出身で、京都にて智積院などで活躍した僧であり書は有名であった。道本の碑文ができるのは四月のことだった。道本は神号が書かれたことや刻字の注意事項を書簡で送っている。一〇月一日に秋葉塔について村で相談があり、石屋作料三両として米一斗ずつを集めることが決まった。一三日には書簡院へ礼として真綿を送った。一月一日に秋葉塔が建立され、東寿院へ依頼し塔の開眼を三日におこなった。そして「一月十九日に石屋へ勘定をして終了」した。名号塔は秋葉と金比羅が一緒に刻まれるものが多い。文字は「秋葉大権現」が多いが、「秋葉大神」もみられる。

## 3 秋葉講の分布

「日本民俗地図」をもとにおもな山岳信仰の講の分布を長野県の周辺部をふくめて地図にした(図2)。一九七二年(昭和四七)に発行されたこの調査報告では、長野県においての山岳信仰の講は、秋葉、三峰、戸隠の三つが中心であった。秋葉講は東海地方から長野県南部や山梨県にかけて多く、埼玉・神奈川などの関東諸県にまで分布している。三峰講は関東地方に広く分布し、長野県では東北信に多い。「埼玉県史」によると三峰講の数は圧倒的に長野県が多い。戸隠講は長野県内では三峰講と重なるような分布であるが、一部新潟県や関東地方にも広がっている。さらに秋葉信仰と同様の火防信仰の愛宕講は、この調査では長野県には認められず、岐阜、滋賀、三重など京都に近い諸県に存在している。

このうち三峰信仰は神使としての山犬への信仰であり、春層信仰ともい、埼玉県秩父の三峰山がその中心となっている。盜難除け、火防の利益があるとして家や土蔵に祀る。この点では静岡県の山住信仰と共通する。もともと三遠南北信地方の焼煙では、火入れをするときには秋葉札をたて、種まさしてからは山住札をたてたという民俗があった。三峰山住と同様にあつかわれ、猪や鹿の害を山犬が防ぐという山の信仰が平地の村や町にひろがっていったものと考える。さまざまな災難をよけるという利益は秋葉信仰につながるものがある。

### 近世信州における秋葉信仰のひろがり



図3 長野県における秋葉謡の分布  
 (注)『長野県史』民俗編より作成。

信州の秋葉講についてみていく。「長野県史」民俗編の秋葉講の分布を地図にした(図3)。これによると南信地方に非常に多くの講の存在が認められ、東筑摩郡・松本市までは講のひろがりが明らかである。南信地方では調査地点の七割をこえる地点で講が現在おこなわれているか、最近までおこなっていた。秋葉神社の分布と比較すると、木曾郡で神社数にくらべ講の数が多く、逆に北信地方で講の数が少ない。東信地方はさらに少なく、とくに佐久地方は調査地点に限つてはあるが講はみられない。

歴史的に講の状況がわかる例をあげる。諏訪郡神戸村(諏訪市)では宝曆五年(一七五五)に秋葉講が始まった。(註)隣村の上栗原村善門寺の秋葉神社には、「秋葉葉山六丙子四月吉日」の石灯籠がある。神戸村南組には代参の記録も明和元年(一七六四)から残されている。「秋葉代參右衛門老分五百文」というものだが、これは伊勢講の代参額に書かれている。伊勢講のなかで秋葉山参詣もおこなった。

われたものとろされる。火事が実際にあって、秋葉山日侍や代参をおこなった記録もある。文化三年（一八〇六）に大火にあい、その一年後に日侍をおこなつた。文政八年、九年（一八二五、六）には続けて付け火があり、日侍と代参をおこなつた。このように実際に火事にあったことが秋葉信仰をひくめる直接の契機となつた村も多かつた。

四  
秋葉山參詣の道筋

秋葉山への道はすべて秋葉みち（秋葉街道）と呼ばれる。そのルートは図4のようであり、ここでは八つのルートに分類している。信州にかかる代表的な道

として、掛川からの第一ルート、鳳来寺からの第六ルート、飯田からの第七ルートがあげられる。ここではそれぞれを遠州秋葉みち、鳳来寺秋葉みち、信州秋葉みちと呼ぶこととする。なお飯田からの小川路町越えが通行量では主体となっていくが、高速からの分岐町・戸隠町越えのルートのいずれも信州秋葉みちとして考える。名古屋方面からの参詣者を対象とした年不詳の「秋葉山參詣道法圖」<sup>(3)</sup>には信州側は描かれていないが、水窪<sup>(4)</sup>の北に「秋葉山裏坂、此の方信州観音より善光寺道」と書かれている。三河や遠州からは、この道を諏訪と善光寺への参詣の道として考えていたことがわかる。<sup>(5)</sup>

秋葉信仰がひろがるとともに秋葉山への参詣がさかんになった。秋葉講で代参するものや個人的におこなった参詣があった。さらに秋葉山を主たる目的地にした旅だけではなく、伊勢参りや西国巡礼の途中で秋葉山によるということ類繁におこなわれた。ここでは信州各地の道中日記をもとに秋葉

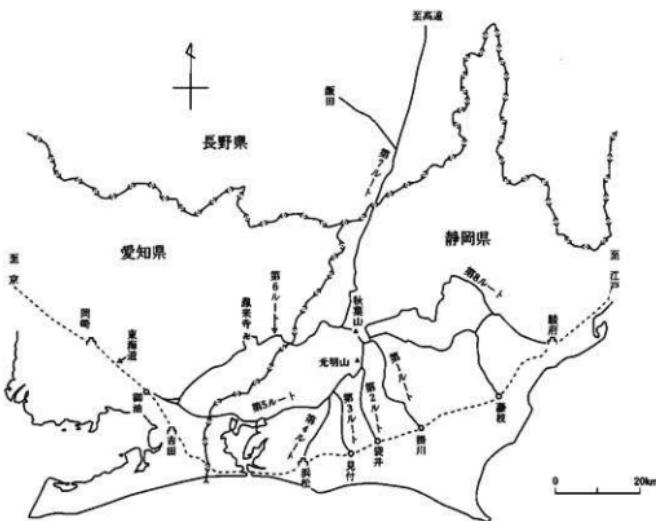


図4 秋葉みちの全体概略図

(注) 遠山桂治「秋葉山常夜燈からみた秋葉街道」「秋葉信仰」156ページにより一部加筆。

## 山への参詣の道筋を検討する。

### 2 秋葉への参詣

秋葉山参詣を第一の目的とした旅の例をあげる。文化三年（一八〇六）の伊那郡山吹村（高森町）からの旅と弘化三年（一八四六）の伊那郡中村（飯田市）からの旅である。文化三年は草本座光寺氏の家臣桐原米らの二人旅で、弘化三年は孫右衛門ほかの三人旅である。この二つの行程はかなり似ている（図5）。

文化三年の旅からみていくと、まずは天竜川をわたって小川路峠をめざすところから旅が始まる。小川路峠を越えて一日目は遠山村の門村（上村）で宿泊した。

二日目は木沢、和田などの村むらを通り青崩峠へむかう。青崩峠を越えると遠州であり、水窪で泊まった。三日目は水窪からの道は信州秋葉みちをいったん離れ、天竜川を渡って神妻神社へ参詣しそこで宿泊している。四日目はいよいよ秋葉山の参詣であるが、信州秋葉ろちにもどって秋葉山奥の院（電車山）へ西から上って参詣し秋葉山へとむかっている。そしてその日は秋葉山に宿泊した。

弘化三年の旅は、やはり天竜川を渡り小川路峠を越え信州秋葉みちを南下した。一日目は木沢、二日目は水窪に宿をとり三四日に秋葉山参詣をしている。天竜川ぞいを基本コースとした文化三年の旅にたいして、こちらは山住山から秋葉山奥の院を経由する尾根道ルートを通っている。なおこの道の途中で孫右衛門らは、同じ村の下中村の人と、さらに近隣の三日市場村の人たちに出会っている。

ほぼ最短コースを通った往路に対して、復路はここからいすれも往路と同じ道を走ることはない。秋葉山から遠州秋葉みちを南下して東海道へ抜けていく。いくつもの寺社を参詣しながら東海道を西へむかい、豊川宿などに寄り、次には伊那街道を北上して風来寺山などの参詣をして帰村している。このほかに文化の場合では豪勝（油山寺）、法多觀音（法多山尊永寺）、五社、鴨江觀音などを見詣し、弘化では大頭竜（大頭尊）、法多山、小笠山、小松原山などを参詣している。これらは参詣地として当時から広く知られていたことがわかる。宿泊については、参詣者を泊めたり休憩させた宿が秋葉みち沿いの各地にあり、

近世信州における秋葉信仰のひろがり

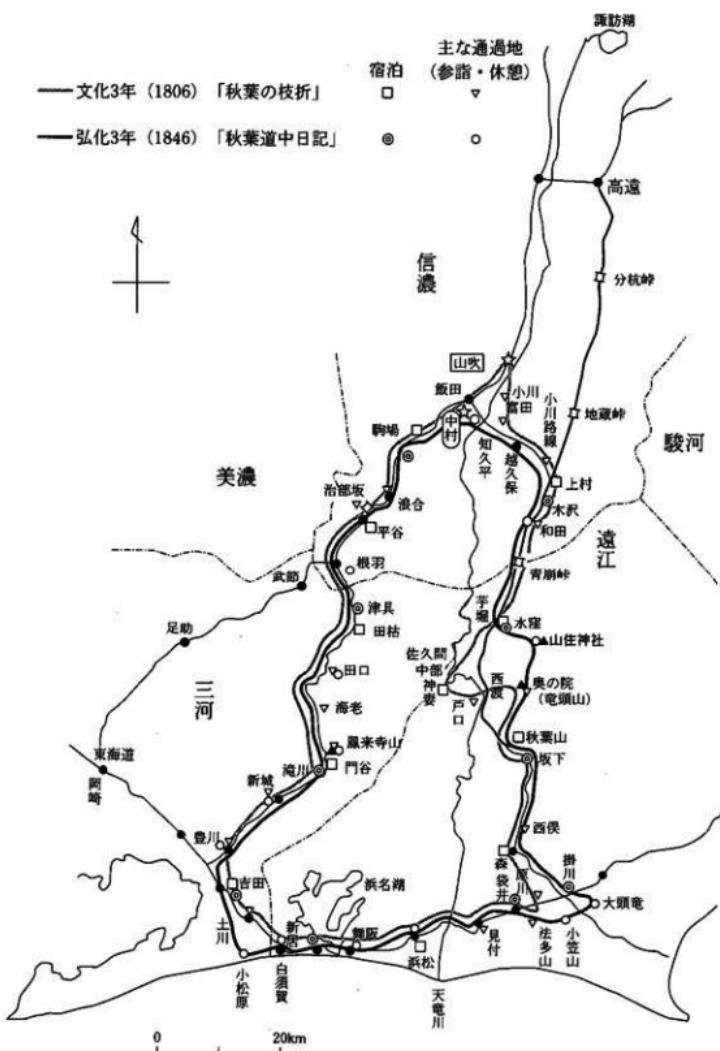


図5 秋葉山参詣の行程図

表 3 秋葉山参詣の道

年	明和7 1770	文化3 1806	文化10 1813	文政6 1823	文政7 1824	文政7 1824	弘化3 1846	弘化3 1846	嘉永5 1852	明治20 1887
出立日	1月6日	3月24日	12月14日	2月10日	1月6日	1月15日	2月3日	10月21日	1月6日	2月3日
帰着日	3月4日	4月6日	2月2日	3月14日	3月13日	3月下旬	不明	11月2日	2月28日	2月23日
日数	58日	12日	49日	33日	68日	約2ヶ月	不明	11日	53日	21日
郡	佐久	伊那	水内	筑摩	佐久	佐久	諏訪	伊那	小県	諏訪
村	三河田	山吹	吉賀	間田	森	五郎兵衛新田	塩之目	中	長久保古町	諏訪市
現市町村	佐久市	高森町	長野市	松本市	更埴市	浅科村	茅野市	飯田市	長門町	諏訪市
秋葉みちの利用										
①信州みち	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
②遠州みち	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
③風来寺みち	(往路○、復路○)									
目的地	西国巡礼	秋葉山	金比羅	伊勢	伊勢	伊勢	金比羅	秋葉山	金比羅	伊勢
他のおもな参詣地	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
①風来寺山	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
②豊川宿	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
③身延山	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
④諏訪大社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑤伊勢神宮	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

この二つの旅でも利用された。秋葉みち沿いの宿では、文化三年は上村の小松屋、水屋の和泉屋、森の升屋で宿泊し、弘化三年は木沢の中屋、水宿の和泉屋、坂下の高木屋、掛川のねじ金屋を利用している。明治になってからであるというが、高木屋などが中心になり、各地に「新講社」という組織を作っておたがいに宿の紹介をした。高木屋は秋葉山の麓から参詣を上の入り口に位置し、多くの参詣者を宿泊させた。秋葉山参詣の拠点ともいえべき宿である。明治期に高木屋で作った地図には、木沢の中屋、島畠のふじや、水宿の和泉屋の名もある。

弘化の旅で食事の内容がわかるものとしては、スズキやタコなどが記されている。海の幸などを楽しみにしていたようすがうかがえる。ウナギも酒とともに楽しんでいた。交通関係では、主として歩きの旅であるため、わらじの購入が三回あった。舟渡しが三回と観察に一回乗ったというのが歩き以外の手段であった。

土産としては、浜松の駒下駄、田口の安神散がある。安神散は女性の薬である。中村の孫左衛門は、このほかにも何度か秋葉山参詣をしている。そのうち安政五年（一八五八）は秋葉山と江戸の道中日記である。このときは青崩跡を越えてからの道筋が前回と変わっている。天竜川ぞいを行き日入沢から秋葉山へ上るコースをとった。山住山からの尾根道とこの日入沢からの道が信州からの秋葉参詣の主要なルートとなっていた。

この旅では越久保の木下屋で昼食をとった。日記には、「越久保木下屋にて昼弁当少々致す、もととも此の家は御用宿にて此の處一番の宣しき宿なり」と書かれている。かつての木下屋には「秋葉山 秋葉寺定宿 役察」の看板が現存している。秋葉山から正式に認められた宿だった。ここには「新講社」の看板もあ

る。

秋葉山は通常は女人禁制となっていた。しかし女性の参詣もみられた。伊那郡島田村（飯田市）の庄屋の妻都々子は、文政五年（一八二三）に浜松の実家へ帰る途中で参詣をした。青崩跡をこえて秋葉山参詣をしたあと天竜川を舟で下つて、このとき都々子は女人禁制を知らずにいたとみられ、山でだれかにいけていたと驚かされながら参詣したと記録している。

明治になつても鉄道が敷かれる前は近世の旅と基本的に変わらなかつた。

八八五年（明治一八）の上久堅からの旅は、小川路越えの秋葉みちを通り西渡から日入沢を経て秋葉山に参詣している。その後のコースも近世の旅と似ている。法多山や豊川稻荷、鳳来寺山などにも参詣している。ただし近世に参詣していない寺社もいくつか登場する。注目されるのは可睡齋と半僧坊である。可睡齋は

明治の神仏分离で秋葉三尺坊などの仏教、その他仏具が移転している。一八七三年（明治六）五月に秋葉寺はいったん廃寺となり、秋葉山には秋葉神社のみがおかることになった。一八八〇年（明治一三）に秋葉寺の復興がなされ、翌年に本尊聖觀音などは返却されたものの、秋葉三尺坊については可睡齋に留め置くことになった。秋葉三尺坊の像あつかいについては、可睡齋と秋葉寺の主張に食い違いを生じているが、可睡齋が秋葉三尺坊の火防信仰の参詣の対象に明治以降なつていった事実が指摘できる。半僧坊信仰も明治になってからさかんになったものである。

### 3 伊勢・金比羅などへの参詣と秋葉山参詣

「長野県史」通史編<sup>(1)</sup>の伊勢参り行程によるとそのうちの半数が秋葉山に寄つてゐる。伊那郡・筑摩郡からの旅がいすれも飯田から小川路越えの秋葉みちの利用である。これにたいして佐久郡からは、佐久甲州道を南下して身延山参詣をして東海道へ出て、東海道から遠州秋葉みちを利用して秋葉山への参詣をおこなつてゐる。このほか市町村誌などで紹介されている参詣の例をみていく（表3）。

諏訪郡からの旅の例として小川路越えのルートを通った道中がある。天保二年（一八四二）に神戸村南組では勢勢五九人の伊勢参宮がおこなわれた。<sup>(2)</sup> このうちの二人は伊那からの秋葉みちを通って秋葉山参詣をした。この神戸村には南組・中組・北組にそれぞれ秋葉神社が勧請されている。弘化三年（一八四六）、塙之目村（茅野市）の六石衛門は金比羅参りの際、高遠、伊那富村（伊那町）を経て越後保（木下屋泊）から上村に入っている。<sup>(3)</sup>

水内郡吉澤村平林（長野市）の文化一〇年（一八一三）の旅日記では、金比羅・

伊勢を巡つた後に東海道を東へ行き、御油宿から鳳来寺山へむかい、鳳来寺秋葉みち経由で秋葉山参詣をしている。参詣したのち青崩峠越えて信州に入っている。その後は、小川路越えで宿泊して帰郷した。このように復路に参詣した例もみられた。

埴科郡森村・倉木村（東筑摩郡）の八人が文政七年（一八一四）におこなつた伊勢参宮のときには、東海道掛川宿から秋葉山へ行つていて。<sup>(4)</sup> 一行は、和田峠を越えて諏訪神社秋宮と上社に参詣して、甲州道中を行き甲府城下経由で諏訪に向つた。諏訪から富士川を舟で下り、東海道に出で遠州秋葉みちを使って秋葉山に参詣している。その後大野宿を経由しているので諏訪・秋葉みちを利用したとみられる。

小県郡にも和田峠を越えて諏訪大社下社を参詣し、甲州道中を経由して富士川を下り東海道から秋葉山へ参詣した旅日記が残されている。目的地は伊勢と金比羅であった。嘉永五年（一八五二）一月六日、長連古町（長門町）を出立した七人三四歳を筆頭に二〇代五人、一〇代一人という若い男たちであった。諏訪神社下社春宮を詣でたあと、甲州道中を東へむかい、甲府城下を見物。そこから金無川・富士川を下り身延山を参詣した。そこから東海道へ出て駿府城下を見物し、秋葉みちを北上し一五日に秋葉山へ行つた。その後かれらは、鳳来寺山によってから伊勢へむかっている。金比羅からの帰路は中山道を経由して下諏訪によって帰郷している。

諏訪郡からは、明治になつてからであるが、小県郡と同様に甲州道中を利用し高十川を下り、東海道経由で秋葉山参詣をおこなつた旅日記も残されている。<sup>(5)</sup> 伊勢参宮へむかつた一行十九人は、豊川稻荷にも参詣している。

信州各地からの秋葉参詣の行程をまとめた。信州秋葉みちを利用が確認できたのは、伊那郡・筑摩郡・諏訪郡・水内郡からの旅であり、これまでにみた近世の例はすべて飯田からの小川路越えである。諏訪郡からは、甲州道中を利用して富士川沿いを南下して東海道へ出てから遠州秋葉みちを行く場合もあった。

山へ行く道をたどっている。佐久郡からは、佐久甲州道を南下してやはり富士川・東海道経由で遠州秋葉みちを利用している。

## 五 おわりに

近世信州における秋葉信仰のひろがりは、次のようにまとめることができる。

(1) 秋葉信仰と信州のかかわりで注目されるのは、秋葉山の縁起にみられるように、火防信仰として秋葉信仰の中心となっている三尺坊は信州出身とされているということである。戸籍など各地に出生伝説が残されているが、場所の確定はできない。とりあえずは、三尺坊の飛来したという伝説の越後藤王堂と遠州秋葉山を結ぶ山岳信仰の道にある信州は秋葉信仰のさかんな地域であり、伝承も多いことが指摘できる。

(2) 信州においても秋葉信仰が貞享二年(一六八五)の秋葉祭りから間もなくひろがりはじめた。元禄期以降には、各地で秋葉神社や秋葉稚児現が勧請され秋葉講がつくられた。石碑などの年代からみて、貞政期から文化政期にかけての信仰のひろまりは顕著である。遠州に隣接した兩信地方でとくにさかんといえるが、松本・東筑摩地域から北信地方にかけても信仰のあとが多くのこされている。更級・埴科・上水内の各地域に多くの秋葉神社の存在が確認できる。現在秋葉講がおこなわれていない場所でも神社や石碑など信仰のなごりがみられる。

(3) 秋葉信仰のひろがりとともに、遠州秋葉山への参詣がおこなわれるようになつた。秋葉山へむかう道が秋葉みちとよばれるようになり、信州でも青崩跡を越える道が秋葉みちとして利用された。とくに文化政期以降はいくつもの道中日記がこれされており、参詣のようすがわかる。分析の結果、「春野町」(資料編「原始古代中世」(春野町、一九九一年)、同資料編「近世」(一九四六年)をまとめた坪井俊三の研究では、鶴川家康が武田氏と断交してから最後の上杉謙信に使いを送り、越後藤王堂の院主を秋葉山の連れてきて住ませたことにあるとしている。そしてその院主周囲は宇摩光宝院の出身であったといふ。

歴史学では、田村貞矩が精力的に研究を進めている。信州街道と呼ばれる静岡県相良

秋葉山を主目的にした旅の例は見いだせず、しかも東海道からの遠州秋葉みちの利用であった。

今後、安曇や木曾など参詣の実態が明らかになっていない地域や、信仰のあとは残されているが、現在は講などほとんどみられなくなった東信地方などの研究を進めることで信州における秋葉信仰の実態をさらに明らかにしてほしい。

### 注

1 秋葉祭りとは、秋葉三尺坊をまつる郷の村送りをさしている。多くの人が参加し、遠州から慶羽や伊勢にまでひろがったという。幕府は秋葉祭りの禁止をしたが、信仰は急速にひろまった。

2 このほかにも静岡県清水市、神奈川県小田原市、愛知県熱田市、新潟県柏原市などに秋葉信仰の拠点が存在する。

3 田村貞矩監修「秋葉信仰」(雄山閣、一九八八年)。

4 冲和櫻「秋葉街道見え書」(一)～(四)(伊那)一二一～二卷、一九七三年～七四年。「秋葉信仰」には、このうち(一)を収録。

5 「静岡県歴史の道」秋葉街道(静岡県教育委員会、一九八三年、新訂版一九九六年)。

6 歴史学、民俗学、宗教学をそれぞれ立場から秋葉みちと秋葉信仰についての解明が進められている。秋葉みちについては、鶴田国男が「東國古道記」(足立本鶴田国男著第一集、一九六一年)で中央構造線にそった道に注目して以来の研究の積みかねがある。秋葉みちにそった地域は、南北朝時代に朝鮮の勢力範囲であることなどの指摘がされている。

遠州における秋葉信仰のはじまりについて、「龍山村史」(龍山村、一九八〇年)や「春野町」(資料編「原始古代中世」(春野町、一九九一年)、同資料編「近世」(一九四六年)をまとめた坪井俊三の研究では、鶴川家康が武田氏と断交してから最後の上杉謙信に使いを送り、越後藤王堂の院主を秋葉山の連れてきて住ませたことにあるとしている。そしてその院主周囲は宇摩光宝院の出身であったといふ。

- 秋葉信仰の拡張についてなどの研究をおこなっている。静岡県のみでなく周辺の県や西日本にまで範囲を広げた研究をおこなっているが、基礎的研究として、秋葉をまつる寺社の全面的な調査の必要性を訴えている。民俗学では、焼畑農耕と火の信仰が秋葉信仰の基盤にあることが指摘されている。また石造物の調査が進展し、秋葉信仰関係の碑などの所仕が多數明らかになってきた。しかし秋葉信仰についての研究はまだ多くない。
- 考古学では、秋葉信仰の研究や吉良宗の立場からの研究がみられるが、明治維新の神仏分离の影響で史料がほとんどないという制約を抱えている。
- 地域的には静岡県と愛知県での研究がさかんであり、長野県はそれらに比べるとまだ研究の積みがさぬはしない。南北地域では多くの事例が紹介されているものの、全般的には伊勢湾や伊豆半島などの関心が払われていない。
- 7 下伊那郡南箕輪村 道山社跡。
- 8 田中義雄によると安永(年)年成立である。表記は原本にあわせて「安永縁記」とする。(改め請写)一八七七ページ。
- 9 田村義雄「史料解説」(秋葉信仰)一八九九ページ。
- 10 吉田俊英「秋葉信仰の成立」(秋葉信仰)三〇一三二ページ。
- 11 「長野県町村誌」(長野県)一九二六年、圖書明治新編。
- 12 田村義雄「序論—秋葉信仰研究の素描」(秋葉信仰)五二一ページ、佐藤真人「秋葉山三井坊小考」(秋葉信仰)四九一五〇ページ、など。
- 13 矢澤善治「長島の秋葉信仰の歴史」(秋葉信仰)四四五年、一九〇〇年。
- 14 鶴田義人「松代藩主宮内改選」について(長野)創刊号、一九六四年。
- 15 「上水内郡誌」歴史編(上水内郡編纂会、一九七六年)二四三一、二四六六ページ。
- 16 「長野県史」民俗編(長野県、一九八五年)一九八九年。
- 17 「森木村誌」(森木村刊行会、一九七九年)八三〇一八三二ページ。
- 18 林豊美人「伊那谷」の秋葉山大権現・金比羅大権現塔(高森町有線放送原稿、一九九六年)。(高森町史刊行会、一九七七年)一一四一、一一四二ページ。
- 19 「日本民俗地図」文化版、一九七一年。
- 20 一九四〇年の調査では高森町は一四一〇の講があり、第二位の塙玉県の九一四を大きく上回っている。(塙玉県史別編「民俗」、塙玉県、一九八六年、九三一九五ページ)。
- 21 「諏訪市誌」(諏訪市誌刊行会、一九八八年)二六四一、二六九ページ。
- 22 「歴史の空耳 秋葉みち」(諏訪市立歴史文化資料図書、一九九〇年)五四ページ。
- 23 近年さんんに言われるようになった「おの道」として秋葉みちをいふ場合には、その起点を静岡県相良町のおき出川を経由し、諏訪秋葉みちを北へ、諏訪へと通じて紹介されている。参考として、有賀誠・野中實三「秘境はるか遠の秋葉街道」(田淵セントラ、一九九一年)などがある。
- 24 「秋葉の枝折」(高森町歴史民俗資料館)。
- 25 「秋葉道中日記」飯田市中村 久保田真義著。
- 26 飯田市上久堅 木下心平著。なお南信濃村木沢の中腹にも同様の看板が保存されている。
- 27 清水与智光「秋葉参りの昔と今」(伊那)三八卷、一九九〇年、堀沢一郎「秋葉参道中記」にみた奥山半僧坊(忍辱寺、三八卷)、一九九〇年。なお明治初の御崩御越えの利用については、大原和喜「秋葉道に寄せる人々の心高慢を通して見た『あきはみち』」(一)、(七)、「伊那」四七一四九卷、一九九九年一〇〇一年、總説)が詳しい。
- 28 清水与智光「秋葉参りの昔と今」(伊那)三八卷、一九九〇年、堀沢一郎「秋葉参道中記」にみた奥山半僧坊(忍辱寺、三八卷)、一九九〇年。なお明治初の御崩御越えの利用については、大原和喜「秋葉道に寄せる人々の心高慢を通して見た『あきはみち』」(一)、(七)、「伊那」四七一四九卷、一九九九年一〇〇一年、總説)が詳しい。
- 29 「諏訪祭史」(諏訪市)一六四ページ。
- 30 「諏訪 四村家誌」(諏訪市)一六四ページ。
- 31 「諏訪市史」中巻(諏訪市、一九八七年)八八四、八八五ページ。
- 32 小出章「諏訪日記」(文化財保護法)第二二巻第四号、一九九五年。
- 33 「諏訪市史」第一巻近世編(諏訪市、一九八八年)二八〇、二八一ページ。
- 34 「諏訪村誌」(諏訪町誌刊行会、一九八九年)三八七ページ。
- 35 「諏訪」(諏訪市)一六五ページ。
- 36 上伊那郡美和村(諏訪市)には、一八九〇年に分水嶺を超えて秋葉山參道をした記録が残されている。(諏訪市誌)歴史編、長谷村誌刊行会、一九九七年、一〇九一、一〇九二。

## 明治期長野県における河川改修とヨハネス・デ・レーケ ——内務省土木技師の「長野県踏査報告書」より——

田 玉 德 明

### 一 はじめに

一八九〇年(明治二十三)七月、内海忠勝長野県知事は、内務省土木技師ヨハネス・デ・レーケ (Johannes de Rijke 以下「デ・レーケ」と略称する。) を長野県に招聘した。デ・レーケ(一八四一~一九一三 ナランダのコリヌスブラート生まれ)は、

一八七三年(明治六)に四等工師として来日、一九〇〇年(明治三十六)まで二十二年間、内務省技師として日本の治水事業に携わった人物である。明治初期長野県の課題の一つは、治水事業の実施であった。そこで、「信・天・大河」(信濃川と天竜川)の実測と改良工事設計のために内務省技師を招いたのである。八月五日、デ・レーケは長野県技手菊池清武と治水道路事業巡視を目的に、上水内、更級、

上高井の三郡へ出発した。また、八日には、松本・上田間を結ぶ第二路線の保修方法について、津田壽昇土木課長と共に調査した。そして二九日には、東筑摩郡

東川手村(明科町東川手)で、治水巡視をおこなった。<sup>(2)</sup>

調査終了後、長野県に送付された和訳の報告書「長野県河川道路踏査報告書」が、長野県立歴史館に所蔵されている。<sup>(3)</sup> 報告書は、デ・レーケによる工事の問題点の指摘や改修方法についての指示が記されており、長野県における明治中期の土木工事の実態を表している貴重な史料である。

デ・レーケによっておこなわれたこの調査について、報告した事例はこれまでにない。伊藤安男は『デ・レーケ研究』(第一号)で、一八八〇年(明治二三)に

デ・レーケがおこなった木曾川源流調査について報告をしているが、一八九〇年(明治二三)の長野県における調査については記していない。<sup>(4)</sup> 木曾川下流工事事務所『デ・レーケとその業績』でも、デ・レーケが作成した日本語調査報告書の一部が載っているが、九〇年の調査報告書は記載されていない。<sup>(5)</sup> また、上林好之「日本の川を越せさせた工師デ・レーケ」でも、デ・レーケが九〇年に長野県を調査したという記述はない。<sup>(6)</sup>

そこで、本稿は長野県立歴史館所蔵の行政文書「長野県河川道路踏査報告書」(以下長野県報告書と略記する)を手がかりに、次の二点を明らかにする。

① 明治期長野県下でおこなわれた河川工事のようすとその問題点。

② 指摘された問題点に対する長野県の対応のようす。

### 二 長野県の河川工事のようすと問題点

長野県報告書に記載されている調査報告は、「飛騨街道筋天竜川四支川ニ架スル橋梁」「犀川河邊ノ新道」「長野町近傍犀川ノ改修」「平地ニ於ケル梓川ノ下流」「松本平以下犀川」「牛伏寺川」「上田松本間道路」「鳥居峠」「梓川水源ノ改修」方法<sup>(7)</sup>となっている。調査場所についてみると、飯田近辺(天竜川)、長野近辺(犀川)、松本近辺(梓川・牛伏寺川など)の三地域に分けられる。また、報告内容は架橋工事(一か所)、道路改修(三か所)、河川改修(一か所)、砂防工事(三か所)と多岐にわたっている。報告書の内容にそって、現場のようすや工事についての

分析、工事がかかっている問題点、改修方法についてデ・レークの意見等について、明治期長野県の河川の姿をまとめてみる。

現場のようすや工事について、まずわることは、明治二〇年代に長野県の河川が荒廃したことである。長野町に近い鉄橋の下（長野市牛島近）の犀川と千曲川の合流点では、広大な川床に流出した砂礫が、平原のように膨大にたまつて驚くほどであると報告されている。梓川の下流でも、長さ四里、幅里にわたって、飛騨地方から流れてきた土砂のため荒漠たる河床が広がっていると千曲川と同様に報告されている。これらの土砂は、河床が隆起することにつながり、少しお雨でも川の水路

が変わってしまう原因となつた。

デ・レークが踏査した天童川、犀川、梓川、いずれの河川でも、水路の変更が記録されている。これらの土砂は、農民や木

工事によって開発された山と、護岸工事がされていない川岸から流れているとテ・レー

カは指摘している。江戸時代に大切に管理されていた山は、明治時代にも引き続き官林規制が定められ、乱伐の禁止と木本の保護がなされた。しかし、明治期になると産業発達に伴って薪炭伐採がおこなわれ、山林局長野出張所が顧入林を禁する令を出すほど山林が乱開発された。当時の河川には、現在のような連続堤防はまだ築かれていなかった。だから、乱開発された山に保水能力がないため、わずかな雨が降っても、一気に川は増水し、流路を変え、氾濫、そして洪水に結びついたと思われる。千曲川・天童川などの大河と広大な山林を抱えた長野県だからこそ、河川改修工事の必要性が大きかったといえるのではないだろうか。

長野県の土木工事の問題点については、デ・レークはどのように見ていただろうか。

上高井郡川田村牛島（現長野市）近傍は、犀川と千曲川の合流地点のために、水害の常襲地帯であった。工事のために測量図を作成しても、四、五年間で実際とは大きく違ってしまったのだろう。堤防の上に設置された三角測量標も、洪水等のために全て流失している状況が記録されている。水路が変遷しやすい川では、計画製作や工事施工のときに測量図が必要であり、より正確な測量図でないと用をなさないというのがデ・レークの指摘であった。土木工事をおこなう前に正確な測量図を準備しておかなければ、計画も工事もできない。しかし、「一八九〇年（明治二三）」当時、千曲川には正確な河川測量図がなく、役に立たなかつたのである。測量図面をつくる必要があるというデ・レークの指摘によって、河川測量図はつくられたのだろうか。



明治期長野県における河川改修とヨハネス・デ・レーク

長野県河川道路踏査報告書（長野県立歴史館蔵）

失しているとテ・レー  
カは指摘している。江  
戸時代に大切に管理さ  
れていた山は、明治時  
代にも引き続き官林規  
制が定められ、乱伐の  
禁止と木本の保護がな  
された。しかし、明治

梓川下流においては、緩流で使うべき技術を急流で使って費用を浪費している  
というデ・レークの指摘を見ることができる。犀川・天童川・三峰川その他の実測図においても、赤線で誤った工法の記入があり、そのようなやり方で堤防を維持しようとするすれば、毎年幾何級数的に工費がかかりしていくと問題にされている。  
また、河川改修工事ではないが、犀川新道工事や第二路工事では、長野県の官吏や長野県人に工事を任せておけないと、デ・レークは厳しく指摘している。一番の問題は正しいやり方の工事が施工されていないという点である。土木事業を立案・発注する県の役人のなかや、土木工事を実際におこなう現場の人間のなか

に、専門的な技術者がいなければ、正しい技術で土木工事をおこなうことができない。梓川水源工事についての指摘のように、「技術に熟練した人物」が必要なのである。長野県の土木工事に従事した人びとの中に、専門的な知識や技術をもった土木技術者がいたのだろうか。

デ・レーケの土木工事に向かう姿勢は、決して高飛車なものではなかった。デ・レーケの工法は、当時の日本においては最新の工法であったにもかかわらず、その工法を第一義として、どこでもおこなうとする姿勢ではなかった。むしろ、長野近辺の犀川改修への指示をみると、それまで日本でおこなっていた日本在来の工法である伴・牛などを大切にしており、オランダの工法はそれをおこなうのに適切な場所だけという姿勢がわかる。また、工事の経済性を非常に重視していることもわかる。工事をおこなうこと自体、お金がかかることがあるが、無駄をなるべく出さないという姿勢を貫いている。橋梁を架けるときにも、河川改修をおこなうときにも、無駄な工費をかけないことを基本に考えられている。

自然環境をむりに破壊することに対して、デ・レーケは批判的な姿勢をもっていた。例えば、上田・松本間の第二路線工事において、出た砂礫を川に廻棄したことに対する憤りの気持ちを表しているし、梓川水源工事においては、自然がもっている力（保水力）をつかって、斜面を崩壊させないようにすることを大切に考えている。両者に共通している思いは、環境破壊がより大きな災害を生んでいくことへの警鐘であり、同時に、これは自然保護の精神の芽生えともいえるではないだろうか。現在の緑のダム構想にも通じるこの考え方は、すでにデ・レーケも気づいていたのだ。以上のような考え方とともにデ・レーケより指摘された問題点に対して、長野県はどのような対応をとったのだろうか。

### 三 長野県における測量図の作製

長野県で、測量機械の購入を計画したのは県令橋崎宣直の時代であった。一八八〇年（明治二十三）一月二七日、県令代理の小倉記官中山信安が、内務卿松方

正義あてに「測量機械代金請求」を提出している。<sup>(3)</sup>

（上略）当県下信濃國ハ、地位尤モ高麗・シテ、東山道ノ中腰位シ、全國至ル所高嶺異極、隣國・往來スル數日ヲ費ヤスノミナラズ、諸事都會・対照シテ一步ヲ譲ラサルヲ得サル所以ハ、水陸共甚不便ナル因レリ、（中略）水陸ノ便路ヲ開闢セント欲スレバ、必測量機械ヲ要ス、機械ヲ購入セントスルモ、定額ノアルアリ、（下略）

最も高地にあり、陸路・水路ともに不便である長野県が近代化をすすめるためには、陸に車道を作り、川では「ケレーブ」工事をおこない、水路にすることが必要であった。そのため測量機械申上であったが、裁定の結果は、下附金が認められなかつた。金額を記載した見積を欠くのでいくら申したのか不詳であるが、認められなかつた原因は政府の財政事情にあるのかもしれない。

器械購入をおこない、測量図作製を積極的にすすめたのは、七道開闢をおこない「道路令」（と呼ばれた県令大野縣である。一八八一年（明治二十五）六月、長野県会議長森田斐雄は、「道路開闢セント欲セハ、必先ス地形ノ東低及ヒ、坡度ノ緩急ヲ検査シ、車道ノ適否ヲ審定シ、然シテ後、方法ヲ組織ス」と述べて、一〇〇〇円を測量機械の購入にあてた<sup>(4)</sup>。この時購入された器械は、経緯儀、水準儀、測向羅盤・山頂儀・時辰儀、製圖機械などであった。長野県内務部第一課（土木課）でまとめられた「実測図面審定」によると、同年一月に「碓氷領各線高低比較図」という図面が作製されている<sup>(5)</sup>。作製年度が明らかな図面のなかで、最も古いものであることから、測量機械購入者が測量図作製をすすめることになったといえると思われる。

測量費を県の予算として計上し、道路・河川の測量を県の事業としておこない、測量地図を作製したのは浅田徳則知事であった。一八九一年（明治二十四）一月の第一回通常県会開会式の中で、浅田知事は道路開闢や河川改修が県の最も重要な課題であり、測量予算を新設するという提案をおこなっている。特に、洪水等による最近一〇年間の長野県の損失額はほとんど五〇〇万円近くであり、治水にかかる県の費用も、一〇〇万円に達するほどであり、この対策が急務であると

表 I 長野県測量図の内容とおよその点数

地図の内容	点数(包)
道 路	
北信	150
東信	73
中信	149
南信	177
七道開闢	101
計	650
河 川	
犀川	124
千曲川	234
天竜川	42
その他	22
計	422
鉄 橋	
建 築	
村面・用悪水路	23
開拓・その他	91
不 明	49
合 計	110
	160
	224
	1729

(注) 長野県開拓部監修目録(長野県立歴史館蔵)より作成。

述べている。県会での審議がなされた結果、一五年度に約一、二〇〇円、そして一六年度には約一、六〇〇円の測量費が予算に盛り込まれた。一八九五年(明治二八)八月刊の『長野県沿革史 第一編』によると測量費設置の経過が、以下のように記されている。

(上略) 其内海縣知事ノ如キハ明治二三年主務省ニ属シ、外國工師デレー  
ケノ派遣ヲ得テ、各河川ノ状況ヲ聞セシメタルアリシト雖モ、未タ実地ノ計  
画ニ至ラス、淺田県知事大ニ茲ニ見ルアリ。先ツ河川ノ実況ヲ調査シ、永遠  
頼ムヘキノ計画ヲ一定シ、除々其方針ニ向テ改修ヲ施シ、以テ大患ヲ未然ニ  
防クノ必要ヲ認メ、明治二五年ノ通常県会ニ於テ治水ノ方針ヲ表明シ、河川  
測量ノ費用ヲ求メタルニ、県会之ヲ可決シタルヲ以テ、即チ二五年五月之レ  
カ実測ニ着手シ、二七年三月全ク其功ヲ奏シ、爾來事ハラ改修ノ調査ニ当レ  
ルヲ以テ、其ノ成績ノ発現スル、蓋シ遠キニアラサルベシ。(下略)

このように設置された測量費は、道路・河川の実測や器械の新調・保存等に使  
われると同時に各地の測量事業に使用された。そのなかでも特に著しいものは、  
わざと同時に各地の測量事業に使用された。そのなかでも特に著しいものは、

一八九二年におこなわれた七道開闢の測量事業と、九一、三兩年度におこなわれ  
た河川実測事業であった。このとき、河川測量図がつくられた河川は、千曲川・  
犀川・天竜川・梓川・高瀬川・奈良井川・奥田切川・大田切川・松川(上伊那片  
切・松川(下伊那片)・中田切川・三峰川の一河川であった。河川測量図作製  
の動きは、内海忠勝事が招聘したデ・レーケの指揮がきかげとなり、浅田篤  
則知事の測量費新規計上に引き継がれ、九一年から始まつた大がかりな測量図の  
作製に結実したのである。

前述「実測圖面日録」によると、一八九四年(明治二七)までに作製された測  
量図の数は、道路測量図二五七点、河川測量図一二二点にのぼる。デ・レーケの  
指揮の後、非常にたくさんの測量図がつくられたが、これは同時に、たくさんの  
地域で土木工事などの開発がおこなわれたことを物語っている。これはすなわち、  
川は変化するもので、その姿を容纳する日本の考え方から、川は制御するもの  
という西洋流の考え方が導入されたといつてもよいだろう。

現在長野県立歴史館で所蔵している測量図は、総数一七〇〇点(包)余にもの  
ばかり、明治・大正期の一大地図群となつてゐる(表I)。

千曲川関係の測量図は、約八〇点存在するが、その作成年代を検討すると何回  
かまとめて測量図作製事業がおこなわれた形跡が認められる。一番早く作成され  
た測量図は、一八八九年(明治二二)から九〇年にかけての「千曲川実測図」で  
ある。デ・レーケが使いものにならないと指摘した測量図はこの図面かもしれない  
。次につくられているのが一八九三年代(明治二六)に浅田篤則知事によつて  
つくられた平面図・横断面図である。この図面をもとに治水計画が練  
られたことは、いくつもの書き込みから想像することができる。その治水計画は  
議会で審議されたが、一八九六年(明治二九)から九七年におこつた大水害のた  
めに幻の治水計画となつた。その後に再度治水計画を立てようと、一八九九年  
(明治三二)から再度、平面図・横断面図の測量図がつくられた。八〇点もの測量  
図は、長野県と千曲川のつながりの歴史である。

#### 四 長野県の土木事業をさえた技術者たち

デ・レークにより指摘された長野県の土木専門技術者の問題に対しても、どのような対応が見られたのであろうか。測量図の作製や、道路・河川の改修など、明治期に土木事業をさえた人びとは、どのような経験をもった人びとで、どのような専門教育を受けたのであろうか。

土木事業にさえた人びとを大別すると、技師・吏員・技手・工手などがいる。専門技術を身に付けるための明治期の土木教育は、大きく二つに分かれている。一つは土木政策(計画)立案者としての技師を育成する高等教育機関。もう一つは実際の現場で指導をとったり、働いたりする吏員や技手、工手を育成する普通教育機関である(表2参照)。高等教育機関としての役割を担ったのは、一八七三年(明治六)設立の工部大学校と、一八七八年(明治二)以降設立された、東京帝国大学を中心とする旧帝大や高等工業学校であった。これらは、内務省の技師として、外国人技師がおこなっていた高等教育を受けた人材は、内務省の技師として、外国人技師がおこなっていた河川改修や鉄道建設事業の指揮を、順次とて替わるようになった。明治期を通して、卒業生は一五〇〇人余で、そのなかでの最多は、東京帝国大学の七〇〇名弱であった。

いっぽう、普通教育機関としては、一八八〇年(明治二三)に開設された攻玉社陸地測量修練所(現東工科大学)、以下略して攻玉社と記す)や一八八一年(明治二二)設立の工手学校(現東京工業大学)、一八九七年(明治三〇)設立の岩倉鉄道学校(現岩倉高等学校)などがあげられる。これらの学校から、明治期をとおして約六四〇〇人が卒業生し、中でも攻玉社においては、その四割近くにあたる二五〇〇人余が卒業している。

攻玉社は、明治の教育発展に尽力した六大学教育家の一人である近藤真琴により、一八六三年(文久三)に開設された蘭学塾が前身となっている。当初は数学・英学・漢学に加えて航海術の塾として発足したが、「土木は日本の國として是非必

表2 明治期における日本の土木教育

中等教育(開設年度)	卒業人数	高等教育(開設年度)	卒業人数
攻玉社陸地測量修練所(明治13~17)	10	東京大学(明治11~19)	30
攻玉社量地学(明治18~21)	約170	工部大学校(明治6~19)	45
小計	約180	小計	75
攻玉社土木科(明治34から工学校と改称)	2050	東京帝国大学(明治19~)	671
攻玉社工学校研究科(明治34~45)	265	京都帝国大学(明治30土木開設)	200
工手学校(明治21創立)	2088	九州帝国大学(明治43~)	—
岩倉鉄道学校(明治30創立)	870	札幌農学校(明治30~)	203
岡山工業学校(明治34創立)	158	第三高等学校工学部(明治27~)	54
岡山商工学校(明治35創立)	421	第五高等学校工学部	—
商工学校(明治36創立)	168	熊本高等学校(明治38~)	111
東亞鉄道学校(明治37創立)	123	名古屋高等工業学校(明治38~)	114
中央工学校(明治42創立)	73	仙台高等工業学校(明治39~)	79
小計	6216	小計	1432
合計	6396	合計	1507

(注) 長谷川等「明治期の攻玉社の土木教育」(『土木史研究』第11号、1991年)より

要である」という考え方のもとに、一八七六年(明治十九)から測量の授業が開設され、四年後陸地測量修練所が設立された。本格的な土木学の講義が始まったのは、同八年(明治二十)であり、当時の一流の講師を招いて授業がおこなわれた。その後、校名は量地科・土木科・工学校と変遷するが、貫して「土木学科の技手を養成する」を以て目的」としており、二五〇〇人余の技術者を育成した。入学試験は原則としてなく、小学校卒業資格をもち、知人先輩の紹介が必要であった。予

科、初級、中級、上級の四段階からなり、半年毎に大試験をうけ進級し、二年間の勉学の後に卒業となっている。

一九〇〇年（明治三三）から同〇七年（明治四〇）までの攻玉社の試験成績表によると、この間入学した長野県出身者は三七名にのぼる。これ以前では、一八八〇年（明治二三）に一人、一八九〇年（明治三三）には七人の長野県出身者が知られる。明治三〇年代半ばは、毎年一〇人前後の出身者が在籍しており、一番多い時期といえる。表3は入学した三七名の卒業までの動向である。そのうち、上級を卒業できたものは一五名、途中挫折で卒業できなかったものは、半分以上の一七名である。表4は三七名がどのように進級したのかまとめたものであるが、特に予科、初級での進級が難しく、入学よりも卒業が難しい試験制度であることがうかがえる。攻玉社全体の卒業率は、一九〇一年（明治三四）七月入学生一〇名では、三八%。また、一九〇八年（明治三九）七月入学生一九三名では三七%であった。これらから考えると、長野県出身者の卒業率が一概に悪いとはいえない。

攻玉社上級卒業一五名に、一九〇一年（明治三四）に設置された高等科卒業一名を加えた一六名のうち、長野県出身に就職した者は四名であった。

表3 攻玉社入学長野県出身者の動向

	人数
高等科卒業	1
上級卒業	15
中途退学	17
在学中	4

表4 攻玉社における進級の状況

進級状況	在籍者(A)	進級者(B)	進級率(B/A)
予科	26	16	61.5%
初級	24	19	70.3
中級	19	18	94.7
上級	18	15	83.3

(注) 表3・4『試験成績表』(攻玉社学園)より作成。

免・死者・履歴

より把握できたものを加えて、明治期の土木工事に従事した人びとにについて考察すると、以下のようないわゆる。

① 技術者たちを大きく分けると、高等官（課長）、下級官吏（二等から一等まで）、後一級から九級に名目あり、吉員・技手の三階級に分けられる。明治期長野県の高等官・下級官吏で氏名の判明したものは合わせて五八名であった。

一八八二年（明治十五）頃までは一〇名ほどの人数だったが、一八八六年（明治十九）になると二倍の二〇名にふえており、土木工事量の増加が原因であろう。一八九七年（明治三十）になると、工事監督区制度が導入されており、機械的にも業務量の変化に対応できるようになったと思われる。いっぽう、吏員・技手は合わせて一六五名の名前を見つけることができた。八六年には、一八名だった吏員・技手も、九七年には四〇名に増加している。これも工事地域、業務量の増加に対応すべく増員されたと思われる。

② 出身は武士（士）・平民（平）とわけて記載されているが、高等官・下級官吏については、士族三名に対し平民二六名と士族がわざかに多い。それに対して、吏員・技手については、士族六八名・平民九七名で平民出身者が多くなっている。長野県では、土木工事に事業する下級官吏や吏員・技手を積極的に平民から採用している面があつたのだろうか。

③ 出身地については、五八名の高等官・下級官吏のうち、四〇名が他府県出身者であった。出身地がわかつているなかでは、山口県出身が四名と一番多い。いっぽう、吏員・技手では長野県出身者が八五名で、他府県出身者が八〇名であった。長野県出身者がわざかだがくなっている。県外出身者が中では、新潟一七名、東京府一〇名が目立つていて、

④ 高等官・下級官吏の中で特別な土木教育を受けている形跡は見つからない。高等官・下級官吏の中でも特別な土木教育を受けている形跡は見つからない。たった（高等官においては、法律等の高等教育を受け、中央官廳に入省し、そこから出向など、形が見られた）。専門的な土木教育を受けているものは、吏員や技手の中に見られた。攻玉社や工手学校に学んで、長野県の土木工事に従事した者が一八八七年（明治二〇）以降に見られるようになる。一八九七年（明治

(三〇) の官員によると、土木員四〇名のうち、土木の専門教育を受けたものは、七名に達していた。また、専門教育を受けた吏員・技手は、全体一六五名中でみると三〇名にのぼり、そのうち長野県出身者は一六名だった。

長野県に生まれ、県外で専門教育を受け、長野県に帰ってきて就職する技術者が存在していた。また、一六名中一二名が平民出身であることは、平民の中に中等土木教育への欲求があったことが想像できる。

では、土木教育を受けてきたものと受けていないもののライフスタイルは違うのでしょうか。学歴は、その人生に影響を与えることは、以下の一点である。

① 学校に入学する年代は、一〇歳代後半から二〇歳代前半までが多い。しかし、いつたん就職して働いた後に、学校に入つて能力を身につけようとしているものもある。

② 長野県での技手・吏員としての期間は短い。ほとんどが五年未満で退職している。官吏として転勤していくこと同時に、新たなよりよい仕事を見つけて転職していることも考えられる。専門的な土木教育を受けていることが、有利に働いたかどうかはつきりしないが、履歴の中には学歴が記載されるのは、長野県では明治二六年以降なので、それ以降に学歴が重視されるような傾向が始まつたのかもしれない。

## 五 おわりに

(1) デ・レーケの「長野県河川道路踏査報告書」は、明治初期の長野県における土木工事のようすを明らかにする貴重な史料である。同時に、測量図が整備されていない長野県の実態や、正しい方法で工事が施工されていないといふ問題点を露わにしている。測量図を作製する技術をもち、土木技術に習熟した人材が工事現場で必要とされた時代の始まりが、ちょうど明治二〇年代だったのではないか。またデ・レーケの報告書中には環境破壊に対する

警鐘が鳴らされており、このことにも注目したい。

(2) 長野県における測量図作製には、測量器械を購入した大野誠県令と、測量費を新たに算定して測量を実施、地図作製をおこなった浅田徳則事が大きくかかっている。この間、測量図がつくるきっかけとなったのは、内務省技師デ・レーケの長野県踏査と報告書であった。

一八九四年(明治二七)の第一部土木課作製目録に記載された測量図の数は、道路測量図二五七点、河川測量図一二三点と多数つくられている。なお、これらの測量図は一大地図群であり、現在長野県立歴史館が所蔵している。

(3) 土木技術者たちを大きく分ける、「高等官(課長)、下級官吏(一等から一〇等まで、のち一級から九級)、吏員・工手の三段階に分けられる。高等官は計画立案者としての技師を育成する高等教育機関で学び、吏員・工手に対しても、中等教育機関が土木教育をおこなった。吏員・工手は、現場で土木工事に従事し、長野県出身の平民が多い。攻玉社や工手学校などの教育機関を卒業して、長野県の吏員や技手として活躍した長野県出身者がいたのである。

### 注

1 同年六月につくられた土木係田中憲による、内務大臣への上申についての伺いには、「長野県下の信濃川と天竜川の二大河について、実測と改良工事の設計をおこないたいが大変なので、日数一五日を目的として内務省御雇工師のご派遣をお願いしたい」とある(長野県行政機関「明治二三年 三州及高府街道計画並テレ・ケ氏通関係」長野県立歴史館蔵)。

2 「信濃毎日新聞」明治二三年八月六日、八月一〇日付記事より。

3 注1参照。

4 「ア・レーケ研究」は、第二次大戦後、デ・レーケの治水史上の再評価をした栗原東洋の研究意図を、引きついで発定したデ・レーケ研究会による研究雑誌。第一号～第十号まで発刊されている。

5 「デ・レーケとその業績」(木曾川下流工事事務所、一九八七年)オランダ人技師団の業績、デ・レーケの業績、日本での足跡、そして特に木曾川とデ・レーケの関わりにつ

いて明るかにしており、デ・レーケ研究の集大成ともいえる書籍である。デ・レーケ作

製の日本語版は、所蔵不明も含めて全五七部記載されている。内容は、河川改  
築、築港、砂防工事、山林保護に関するものである。

6 上林好之「日本の川を整らせた技術デ・レイケ」（草思社、一九九九年）。

7 「長野県史」（歴史編 第七巻 近代）一六一三、四ページ。

8 長野県立行政博物館「明治二三年 宣省指令」（長野県立歴史博物館）。

9 ケレー＝アーチ事とは、デ・レーケが日本に伝えたケレッブ水制（オランダ式水制工法）  
をおこなう工事のことである。枯渓を編んだ粗朶の上を石で覆った水制を、水流に対し  
て直角に設置して、通船に必要な水深を確保するためとなつた。

10 長野県行政博物館「明治二九年 引業日録 知事官房・第一課・第二課（明治一九  
一九年）」（長野県立歴史博物館）。

11 これらの地図は、一九六四年（昭和三九）河川事業が県の直轄から国の事業に所管替  
えになった時に、施設が決定され、一時保管として県立長野県立歴史博物館に運び込まれていた。  
一九九一年（平成三）国書館の調査をした長野県立歴史博物館により、貴重な地図であ  
ることが判明し、現在は長野県立歴史博物館に移管されている。これらの地図の全容が解明  
されるのは、これからも課題である。

12 注11参照。

13 以下の記述について、特別な注がない限り、攻玉社学園編集『攻玉社百二十年史』  
（一九九三年）に典拠している。

14 一九〇七年（明治四十）に書影されている。他の五人は、福井謙吉、中村正直、新島  
實、大木善兵、森右衛である。

15 近藤實賀 一八三一（文保二）～一八八六（明治一九）鳥羽博士。一八六二年（文

久二）に攻玉社を開設する。（長野県とかわっては、横田秀雄・志賀重昂などの卒業  
生がいる。）一八七三年（明治六）オーストリア博覧会に一等事務官として出展。幼児  
教育、婦女教育、産業教育の牛頭舌である。

16 長谷川博「明治期の攻玉社の土木教育」（土木史研究）第一一号、一九九一年。

た。束縛ではあるが、心からお礼申し上げたい。

〔付記〕本稿の執筆に際しては、学校法人攻玉社学園学園史料室所蔵史料の閲覧をさせて  
いただいた。また、元攻玉社土木専修科教員長谷川博氏には多大なご教説をいただい

## 長野県における日米親善人形

### ——一九二七年の「青い目の人形」——

#### 一 はしがき

一九二七年（昭和二）一月一七日、横浜港へ到着した日本郵船のサイベリヤ丸<sup>(1)</sup>には大正天皇の葬儀に参列する秩父宮とともに、多くの「お人形」が乗船していた。つぎつぎと入港する船であわせて一万二七〇〇体を超える人形がアメリカから日本の児童に贈られてきた。昭和のはじめの日米人形交流は、戦争という苦難の時代を経て、今日ふたたび多くの話題を提供している。

一九七三年、群馬県で発見された人形を取り上げたNHKテレビ番組「人形使節メリー」が放映されたことがきっかけとなり、全国的には、五十周年を記念する展示会（一九七八年）をはじめ、「日米友情交換人形再会式」（一九八三年）、「青い目の人形交流展」（一九八八年）と続き、日本に残る人形がアメリカへ一時帰国した。各県での展示会も続いている。この間、児童文学家武田英子による出版がなされ、中学生英語の教科書にも教材として採用されるなど出版もあいついだ。

一転して、長野県内の状況をみると、長野市立南都図書館で一九七〇年八月に

#### 二 高野辰之と日米親善人形

である。当時の記憶を語る人も八〇歳半ば以上に達し、聞き取り調査も今をおいては難しい状況となりつつある。

今回の調査では、第一に長野県内に残された日米親善人形（「青い目の人形」）の現状把握をおこなった（人形の状態、付属品の有無等）。そして第二に各校園で人形に関する文献史料を収集し、当時の新聞記事とあわせながら、エピソードを可能な限り聞き取ることを主なねらいとした。長野県における親善人形の資料集づくりの基礎作業となるものと考えている。調査の過程で事実関係を裏づける史料が学校日誌などに限られ、難航した。したがって、学校に残された史料については、本稿では貴重な側面からできる限り掲載することとした。調査のなかで、「新青い目の人形」交流とよばれる、一九八五年以降にギューリック三世夫妻による新たな日米交流が展開されていること、所蔵校において、親善人形を核にした総合的な学習が展開していることなど、近年の新しい動きに接することもできた。しかし本稿では親善人形が贈られ、日本からも答札人形が贈られた一九二七年の状況を明らかにすることを主眼にした。<sup>(2)</sup>

四体の人形（「県内外青い目の人形展」）が、一九八八年一〇月からは信濃教育博物館で一九〇〇年に長野県立歴史館で三体を展示了。一九〇一年一月ふたたび信濃教育博物館で信州の宝「青い目の人形」展が開催された。人形保存校での学校誌や新聞による紹介はあったものの、全県の状況を紹介したものは「信濃教育」第一三八〇号のみ

梅原 康嗣

1 世界児童親善会と人形使節

一九二六年（大正十五）、米国において国際親善を目的とする世界児童親善会が

組織された。この年、親善会は日米協会の波沢栄一会長に「世界の平和は子どもから」を趣旨として、米国の児童から日本の児童に、「自分たちの身代わりとして人形を送りたいが、受け入れて頂けるだろうか」との照会があった。この親善会の中核的指導者シドニー・ルイス・ギューリック（一八六〇—一九四五）は、

「二〇年余を日本でキリスト教の伝道や同志社大学教授などを務め、一九一三年（大正二）病氣のため帰国したのも、日本のため何かと尽くした親友家であった。

当時、アメリカにおける日本人移民への感情の悪化は、第一次世界大戦後の不況によってますます激しくなった。特に日本人移民の多かったカリフォルニアでは

一九二〇年排日土地法を実施、さらに州議会で排日法案を可決、一九一四年五月米国議会では、日本人移民の門戸を閉ざす「新移民法」を可決している。

このように日米間の国民感情が悪化する中で、ギューリックはこの国内事情を憂慮し、日米間の国際理解の途を拓るために奔走した。こうした事情を踏まえて、友情と平和の精神を次代に向けて育てていくことの必要性を痛感し、その方法として親善人形が企画されたのである。親善人形の受け入れに関しては、日米協会波沢会長の政府に対する折衝によって了承され、推進の運びとなつたが、この事業実現のため波沢は「日本国際児童親善会」を組織し、会長に選任された。

## 2 米国人形使節と日本政府の対応

世界児童親善会から日本の小学校・幼稚園に贈られる人形は、波沢栄一を経て文部省が対応することとなった。文部省の直接の責任者は、當時普通学務局長をしていた関屋龍吉（一八八六—一九七七）、補佐役として課長の菊池豊三郎が担当した。

人形は横浜と神戸港に分けて贈られることになり、全部日本總領事のバスポートを首につけてアメリカを発ち、三月三日のひなまつりに間に合うようには送られていた。横浜では到着の日（二月二十七日）、関係者はモニングコート・シルクハットを着用して船まで出迎え、横浜市長夫婦、県知事夫人をはじめ多數の歓迎者がぎわう中を下船し、直ちに代表人形は関係者に伴われて入京した。文部省で

は、さっそく東京音楽学校に人形歓迎の作詩を依頼し、「人形を迎える歌」が作られた。なお、作詩は長野県出身の同校教授高野辰之、作曲は同音楽学校であつた。

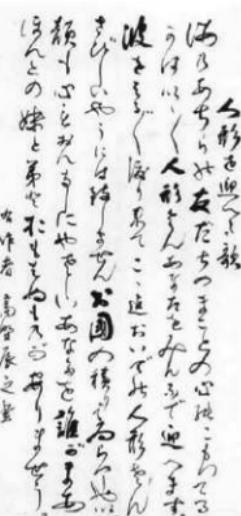


写真1 人形を迎える歌  
(おぼろ月夜の館(街山文庫)蔵)

人形を迎える歌

高野辰之作詩

東京音楽学校作曲

一、海のあちらの友だちの まことの心のこもつてる

かはい／＼人形さん あなたをみんなで迎えます

二、波をはる／＼渡り来て こゝ迄お出での人形さん

さびしいやうには致しません お國のつもりでゐらっしゃい

ほんとのいもうと弟と おもはぬものが あります

当時すでに、野口雨情が作詞し一九二二年二月号の「金の船」に発表されて

いた「青い眼の人形」が流行していた。一九一五年には、日本放送協会のラジオ放送が開始されており、歌の普及に一役かっていた。ギューリックもこの歌の流れぶりを耳にし、波沢栄一に対して照会の手紙を送っている。

高野辰之は、当時東京音楽学校の教授を務め、かずかずの文部省唱歌を生み出して、まさに当代表っての作詞家であった。高野辰之がこの詩を書いた背景には、文部省普通学務局の関屋龍吉の考収があったとされている。「青い眼の人形」はセンチメンタルだと感じていた関屋が、高野辰之に新たな歌の作詞を依頼

したようである。歓迎会など式典においては、辰作詞の「人形を迎へる歌」が歌われたが、残念ながら「青い眼の人形」を乗り越えることはなかった。

文部省は、米国からの「二・七・三九体の使節人形のうち、一・〇・三九一体を全国の小学校及び幼稚園に配布した。当時の統治下にあった関東州、朝鮮、台湾への配布もあったが、その数は定かでない。一九一七年の全国小学校数一万五五四校、幼稚園一八二園であったから、全国的にみれば一六校園に一體の割合で贈られたことになり、希望しても配当をえられなかつた学校も多かつた。決算一資料室によれば長野県への分配数は一八六体であった<sup>(3)</sup>。

表1 都道府県別親善人形配布数と現存数(体)					
道府県	分配数	現存数	道府県	分配数	現存数
北海道	643	23	京都	262	7
青森	220	8	大阪	429	4
岩手	263	14	兵庫	373	2
宮城	221	8	奈良	144	4
秋田	190	11	和歌山	177	1
山形	205	11	鳥取	107	2
福島	323	17	島根	182	3
茨城	246	9	岡山	238	4
栃木	213	4	広島	326	4
群馬	142	19	山口	200	4
埼玉	178	12	徳島	152	1
千葉	214	10	香川	102	1
東京	568	10	愛媛	214	5
神奈川	166	9	高地	187	1
新潟	398	10	福岡	259	3
富山	150	6	佐賀	98	1
石川	205	3	長崎	214	2
福井	152	-	熊本	241	2
山梨	129	5	大分	182	5
長野	286	23	宮崎	124	1
岐阜	235	2	鹿児島	209	-
静岡	253	9	沖縄	63	-
愛知	349	10	本省	1212	-
三重	194	9			
滋賀	135	2			
			合計数	11973	306

(注) 決算史料館資料および松田謙也調査により作成。

### 三 日米親善人形の歓迎

#### 1 長野県の対応と人形受け入れ校

長野県に対する文部省からの人形配当は、一八六体であった。本県配当の人形数では、県内の小学校・幼稚園全体には配布できなかつた。一九一七年県内には小学校が三四四校(分教場除く)あり、一・五(市町数が三五体とする二・一)校

に一体程度の計算となる。幼稚園は公立・私立あわせ一九園であったから、こちらはほぼ全てに配布されたことになる。

東京から汽車で碓氷峠をこえて東京へ着いたのが三月三日のことで、その数は

三・五五体とされている(『長野新聞』三月四日)。三月一一日から三日間県会議事堂で展覧会が開催された(同前三月一二日)。県として都市に対する配当表を設けて処理に当たつた上で、新聞記事によれば表2のようであった(『長野新聞』三月六日)。各都市の配布校を確認できる県文書は現在のところ発見されておらず、

学校誌や証言に記載するしかないのである。

表2 長野県内親善人形配布数		
都市	学校数	配当
南佐久	23	10
北佐久	29	14
小県	32	14
諏訪	24	14
上伊那	32	14
下伊那	52	16
西筑摩	26	10
東南安曇	36	9
北安曇	15	9
更級	18	8
埴科	25	8
上高井	16	8
下高井	15	8
上水内	21	8
下水内	34	8
長野市	13	8
松本市	10	8
上田市	8	5
幼稚園	5	18

(注)『長野新聞』をもとに作成。

表1での二八六体と表2の二二五体には差があるが、この理由についてははつきりしない。

受け入れの機運は次のようである。

○全校児童三〇〇人余が講堂に集められてお人形を迎へました。校長先生のお

話で紹介された人形の名前は忘れましたが、ずいぶん可愛らしかったと今でも思い出されます。人形は以後ケースに入れられて裁縫室の床の間に飾られていきました。私たちはよく遠いにいきました。(『学校で人形歓迎会を開きました。そのとき「人形を迎へる歌」を歌つたり、「青い眼の人形」の曲に合わせて踊りを踊りました。』) (青木尋常高等小学校、現青木中学校、大貫育子の聞き取りによる)

○南小谷(尋常高等) 小学校へ来た「青い目の人形」ミミーの歓迎会は、昭和二年五月一〇日に、分校児童も集められて盛大に行われた。この日、塩水まで人形を迎えていき、講堂で校長先生が紹介したあと、唱歌「青い目の人形」をみんなで歌つた。それから一人ひとり前に出て人形を見せてもらつた。

その後は、年に一回は祭壇の前に人形を出して、校長先生が話をしたという

(南小谷小学校開校百周年記念誌「写真で覗く南小谷小学校のあゆみ」)。

「人形歡迎ノ唱歌一部トドク」(南小谷常高等小学校真木分校日誌、四月二四日)

「本校ヨリ一日(火)十時頃ヨリお人形ノ歡迎会を致ストノ通知アリ」(同前)

五月七日)

歡迎会「兒童引率致し、お人形の歡迎会に行く」(同前、五月一〇日)

日米親善会ヨリ寄贈ノ人形歡迎会ヲ開ク、人形ノ経歴、寄贈者ノ意志等講話、

唱歌「人形歡迎ノ唱歌、人形訪問、祝葉(生徒全體)、閉会、右式ハ第三時ノ

間二行フ(南小谷尋常高等小学校日誌、五月一〇日)

○「一校長長野県厅ニ出張アメリカヨリ寄贈ノ日米親善ノ人形ヲ持參ス」(大

正十五年度日誌、川島尋常高等小学校、三月一四日)

人形を迎える式があり、歌舞い目をした人形を毎日のようにうたい、職員室

に時々見にいったとのことである。

○米国寄贈人形配布受領(日誌、北大村尋常高等小学校、六月一〇日、現小諸東小学

校、塙田庄一「青い目の人形展によせて」(信濃毎日新聞夕刊一九〇八年八月九日)

○昭和二年四月七日に歡迎式をおこなった。同校の職員であった清水保也さん

の証言では、「私が原尋常高等小学校五年の時、校長先生がいたいできて、

講堂に集まつた私たちに人形の説明をしてくれた。寝かして起こそと「ママ

ー」としゃべるし機にするとひとみを閉じる。こんな人形は初めて。不思議

で「しゃがなかつた」(南信日日新聞一九八五年一月七日、原尋常高等小学校)

○「(上略)片羽の幼稚園にアメリカ人形到着し、近々歡迎会を開く準備しあ

れり(下略)」(花園園主「小さな花園」上諏訪幼稚園(奥蘇我教育会)、一九五一年)

○「階に上げ桃太郎、タヌ、靴が鳴る等を歌ひ、お姫様アメリカ人形を見せ

て帰す」(保育日誌四之組、四月四日)

「お二胎にて武野先生よりお姫様のお話及びジーンさんの紹介あり」(保

育日誌四之組、四月一四日)

「お二胎にてお唱歌、幼稚園及び君が代を教える、青い目の人形を大変上手

に唱った」(同前、四月六日)

「お姫様をみてジェーンさん「ママー」と言わせたりしてよろこぶ」(赤い

組保育日誌、一九二一年四月六日、市立松本幼稚園、現重文旧開智学校)

○昭和二年五月大河原尋常高等小学校の校長が県厅に出向いて人形を受領する。児童五〇人は近くの郵便局から学校まで列をつくり、人形を抱えた校長を出

迎えた。六月一〇日「青い目の人形歡迎会」が盛大に行われ、「歡迎の歌」を合唱した(大河原尋常高等小学校、現大鹿小学校)。

○ある日校長先生がにこにこして乗合バスから、人形の箱をかかえており、校門から入ってきました。それからしばらくたって全校生徒が、体操場に集合

し、あらかじめ用意してあった机の上に、校長先生は大事に人形の箱をのせ、人形について話をしながら、箱より出して見せました。当時女の子で服を着

ている子は一人もいない時代でした。そして「ママ」という声がして、全校の生徒から先生までがびっくりぎょうよんしました。横に寝かせると目を閉じて静かに眠りました。その精巧さにただただ驚くばかりで、その時の驚きと興奮がさめず、人形の話でにぎわいました。「やいおどけたな、あの人形は泣くぜ」「寝せるよねえるしな」「どうやつてあの人形をしたかな、きっと高いづらな」(館藏アラム一三一号、奥原文人譲り約)

○輪転校長所用ニテ出張(学校日誌、安曇尋常高等小学校、五月三日)

校長全前夕刻帰任(五月四日)

先般出張ノ際受領セル亞米利加人形(世界兒童友善会ヨリ寄贈品)披露ノタ

メ全校兒童ヲ集会輪転校長ヨリ講話アリタリ(五月六日)

○一、米国人形礼状發送す、ボストン・ギューリック宛

二、米国人形兒童へ紹介す

米國兒童寄贈人形受領証 長野県学務部宛発信(学校日誌、相田尋常高等小学校)

○一、亞米利加人形到着(日誌、安曇尋常高等小学校、四月四日)

一、第一時亞米利加人形ヲ兒童ニ紹介(四月五日)

○一、第一時米国寄贈の人形披露をなす。各組廻覽とす（学校日誌、七久保尋常

高等小学校、四月一日）

○米国寄贈人形歓迎会（校務日誌、本尋常高等小学校三編分教場、四月三〇日）

○アラットフォーム式の日と同じ、モーニングに、白い手袋の校長先生が、大きな風呂敷包みを大事そうに抱えゆっくり、ゆっくり、石段を降りて来た。

駅前の広場に一年から六年までの生徒が両側に整列している前を背の高い校長先生につづいて太った学務委員さん長いあご髭の校医さんが、もつたぶつて通りで行く。その後を一年生を先頭に夏の陽に白く乾いた町並の道を此の日のために習い覚えた歌を大きな声で合唱しながら学校へと歩いた。（中略）学校へ着くとすぐ体操場へならびがやがやおしゃべりをしていたが、「氣をつけ」の号令にしんとなつて視線が入口に集中した。入って来た校長先生の手のガラス張りの箱の中に栗色の髪の毛薄桃色のつやつやした顔に目をぱちりと見えた。絵本で見るだけの西洋人形が綺麗な洋服を着て座つていた。「かーわいいなあ！」と生徒の声。高い台の上の校長先生から、「皆さん遠い国のアメリカから日本中の小学校へ仲よくしましょ」とこの人形を送つて来ました。名前をマーサ・メイと言います。皆さんも大切にして可愛がって下さい」といった意味の説明があつたあと、テーブルにおかれれた箱の中から宝物でも扱うように、そおーっと人形がだされました。先生が「皆さんこんちわ」と言いながらおじぎをさせ頭を上げると同時に「ママー」と言ふ声に生徒の驚きと喜び……。（下略 初山玉枝、平和の使者「マーサ・メイ」須原須原明治百年記念美術展観覧会）

文部省は知事に対し、「到着の上は道府県教育会等の団体又は配当を受けたる学校幼稚園等主催となり事情の許す限りなるべく人形歓迎会若しくは展覧会等を開催せられたし」という通牒を発した。長野県で人形受け入れを担当した板倉視光学では、この文部省の通牒を無視して、各小学校へ宛て発送の荷造りをおこなつたため、学務課をはじめ非難の声が高まつた（「信濃毎日新聞」三月六日）。板倉視光学ではなく、國学務部長の指示といふ説もあり（「信濃新聞 同前」）、どちらにして

も県内内部で混亂が生じていたことがうかがわれる。

アメリカから送られた人形には、一体ごとに名前や特徴を記した人形査証と特別旅行免状が付され、さらにギューリックの「人形を受け取られる方へ」の手紙が添えられていた。青木尋常高等小学校（現青木小学校）へ贈られたシンシンには七二九三番の特別旅行免状が残されている。多くの学校では英文のメッセージが添えられていた。

○なつかしい皆様

あなたの方を私は「お友達」と申します。何故といふに私たち女の子どもは世界中の女の子さまたちとお友達になりたいのです。それで今あなたの方へさしつけやうといふアロアさんは私たちの仲善心の徴であるものです。きっとあなたの方は私の組一組の皆に代つて私が申します！きっとあなたの方は私の組の様子を書いて下さるでせう。私達の組は十一人で年は十一才から十六才までいろいろちがつてます。私たちの先生お名前はジャストラム先生といつて大変私どもを親切にして下さります。私は組から選ばれてアロアさんにつけあがける「なかよしのお手紙」を書くことになつてゐるので。皆様にこ

うに語つてある。

この年、アメリカから平和の人形が贈られてきました。諏訪の山奥にまで

ね。羽織、はかま姿の先生がヒラフのフリルのついた人形を見せてくれました。首を傾げたら「ママー」と書つたのは、本当に驚いた。アメリカは文化の進んだやさしさのある国だと思いました（「朝日新聞」一九八九年一月六日）。

○米国より寄贈セラレタルアメリカ兒童ヨリノ人形本朝会ニ於テ歓迎紹介アリ（日時、浅川尋常高等小学校、七月一八日）

湖東小学校に入學した年に親善人形を迎えた作家の藤原ていは思い出を次のよ

科郡東条尋常小学校

の人形アロアさんの名前のはれを申上げませうね。「アロア」といふ言葉

は「仲善」といふことで「仲善」こそお人形さんから皆さまへ届けて貰いたいのです。又「アロア」といふと私たちの方で少女の宗教団の名前でもあります。この宗教団で女子たちが毎年夏休みのいくつかを暮します。かういふ一つのはれで「アロア」といふ名は私たちから皆さまへの「仲善のお使」として大層嬉しいと思うのです。皆様が悦んでアロアさんを迎へて下さるのをせつ。アロアさんは又皆様へ「幸福」をおどけすることです。悦んで下さる。もうアロアさんの出発のお支度はすっかり出来ました。「花のみくに」の皆さま方へくれぐれもよろしくアロアさんに頼んであります。又

「世界中のなかよし」のことも心中からお願ひします。アロアさんも勿論同様。

一九二一年十二月十九日

アメリカ合衆国マサチューセット州ウェストストックプリッジにて  
レタ、ヴァン、デ、ボウ

日本のお友達へ（瑞穂小学校）

○親しき日本の友へ

私は皆様へ此のお人形をお送りする事を非常に幸福に思つて居ります。皆様がお人形の親しいお友達となられる事を望みます。その代り皆様方に對してお人形を大変はこりとされる事を望みます。

私は日曜学校の女生徒の一員です。私は年は平均十四才位でございます。私は先生の助けと聖書の知識とで他人の為めにイエス様がなされたやうに愛を捧げる事を希望して居ります。そして又皆様も私は愛を受けられる事を望みます。

早くお手紙を下さい。

サヨナラ

一九二六年十二月一日

アメリカ合衆國

ミルウォーク、ウィスコーン、マップル

| III | 番地  
エリス・ロビンソンより（外様尋常高等小学校）

○親愛なる日本のみなさん

私たちのお使いと幸福（しあわせ）を祈る気持ちをお届けしながら、みなさんのひな祭りに、この「マートル ルイス ヒルズ」をおくること、私たちはとてもうれしく思つております。みなさんがそろつてすきな一日をすこされると願つております。

きっと皆さんは私たちの「少女奉仕団」についていくらか知りたいのではないかと思ひます。  
私たちはおよそ二〇人のメンバーから成り、人々に對して慈善事業をしたりしておられます。私たちは、アメリカの花嫁姿のようですが、奉仕活動をしたりしておられます。私たちは、心からのがいさつと私たちの氣もちを申し上げながら、みなさんがひなまりを楽しくすごされるようお祈り致しております。

ブルーヒル洗礼協会の少女奉仕団

グラディス マーティニー 書記（大河原尋常高等小学校）

○私たちは、あなたがたにたくさんの願いを持ち、私たちのもとも暖かい友情を表現するこの人形を送ります。

彼女の名前は、ジーンです。そして、あなたがたが彼女に私たちのクラスで作った服を着せ替えることを楽しんでほしいと思います。

私たちは、彼女がひな祭りに日本のお友達と会うことを楽しむことを望んでいます。もし彼女を見たら、私たちのもとも親切なあいさつで送られたことを知つていただけるでしょう。親愛なる

Priscilla Garnsey

Beatrice B. Johnson

Alice Denivelle

Hilda Reichenbach

John E. Morgan もとにお便りください。

37 Orchard St. Pleasantville - ニューヨーク U.S.A. (市立松本幼稚園)

○このお人形は、私の協会の責任者であるエリオット牧師をたたえて、その洋服を着たマーサ・メイです。牧師の願いはこの人形が日本のお嬢さん楽しませてあげることです。  
(須藤常吉小学校)

## 2 長野県に残る人形のタイプ

一〇〇一年現在長野県内に残った親善人形は三三体である。アメリカへ里帰りで盗難にあった梓川小学校の一体を含めると四四体が確認されている。以上を表し示した。

人形は三つのメーカーの製作であった。アベリル・マニファクチャリング社・エフ・アン・ビー・社・ホースマン社のどれかの印が人形の背中に残っている。三社の人形は、背丈一尺五寸、手足が動き、「ママ」と声を出す装置を内蔵し、目を開閉する。胴は綿パッキングの布ぐるみの人形であった。なお、三メーカー以外の人形もあり、アメリカの児童が自らの形を送った場合が含まれるのであろう。たとえば、読書小学校や本郷小学校の人形は目を開閉せず、描き眼であり、古いタイプのものと考えられる。

## 四 長野県からのお人形

### 1 お礼の方法

日本国際児童親善会は「答礼の使者として米国へ人形をおくりましょう」といふパンフレットを作成し、実施に関する内容・方法を具体的に示した。この企画は、文部省から各都府県に通知された。これを受けて、本県では学務部長名をもつて、米国親善大使人形が配当された県内の小学校及び幼稚園に対し、次のようないい處牒を発した。

表3 長野県内の日米親善人形

都市名	保存者	旧校名	人形名	製造会社等	バスポート	備考(贈りもの)
1 小諸市	小諸市立小学校	北大井尋高等小	メリーランド州アーリン	E・I・H	...	
2 佐久市	泉小学校	桜井尋高等小	メリーランド州アーリン	A・M・Co	110311991	1989.1.4 贈見
3 上田市	上田第四中学校	川辺尋高等小	メリーランド州アーリン	A・M・Co	...	
4 小県郡	青木中学校	青木尋高等小	メリーランド州アーリン	E・F	7293	マサチューセッツ州スプリングフィールドの小学校
5 諸葉郡	中郷二中学校	中洲尋高等小	メリーランド州アーリン	E・I・H	...	ケンタッキー州カンバーランドの小学校
6 施設部	原小学校	原尋高等小	メリーランド州アーリン	E・F	...	
7 鹿跡町	鹿跡町教育会	上諏訪幼稚園	ローズマリー	A・M・Co	5504	ウイスコンシン州ミルウォーキー
8 上伊那郡	七久保小学校	七久保尋高等小	ヘンリ・ジュリア	A・M・Co	...	
9 下伊那郡	根羽二中学校	根羽尋高等小	エミー	A・M・Co	...	ホーリーマン
10 下伊那郡	大鹿二中学校	大河原小学校	マートル・ルイス・ヒルズ	E・I・H	2025	コネチカット州ハートフォード
11 板谷町	林、静香	須坂原小	マチコ	A・M・Co	...	
12 不破郡	須坂原小	須坂原小	マーサ・メイ	A・M・Co	2918	マサチューセッツ州ボストン市
13 不破郡	木曾幼教園	木曾幼教園	メリ	A・M・Co	...	
14 不破郡	読切小学校	読切小学校	メリ	NC	...	
15 長野市	本郷小学校	本郷尋高等小	アリー	...	2508	ニュージャージー州サミット
16 松本市	旧直丈開拓学校	松本幼教園	アリー・ロー	E・F	13097	ニューヨーク州ブレザントビル
17 南安曇郡	伴川小学校	伴川尋高等小	メリ	トイザップスクール	...	アメリカ里帰りで盗難にあり、不明
18 南安曇郡	安曇八幡小学校	安曇尋高等小	メリ	A・M・Co	...	(箱裏書「カラオライナ州ニーナマイセン氏」)
19 塩尻町	南小谷小学校	南小谷尋高等小	ミミー	A・M・Co	...	村上山尋高等小
20 塩尻町	村上小学校	村上山尋高等小	メリ	A・M・Co	...	アーリン
21 岐阜市	岐阜山小学校	岐阜山尋高等小	アロア	E・I・H	9232	マサチューセッツ州ウエストストックブリッヂ
22 長野市	錦内小学校	外様尋高等小	エリザベス・エッセル	E・I・H	...	ニューヨーク州リード
23 長野市	川田小学校	川田尋高等小	メリ	A・M・Co	...	

\* E-I-H(ホースマン社) A-M-Co(アベリル・マニファクチャリング社) E-F(エフ・アン・ビー・社)

### 新青い目の人形

1 下伊那郡	大鹿小学校	-	ドロシー	FISHER PRICE	301011989	アメリカ、メリーランド州アーリン
2 佐久市	泉小学校	-	アリス	...	110411991	アメリカ、メリーランド州アーリン
3 長野市	綿内小学校	-	ポーラ	...	1505052001	アメリカ、メリーランド州アーリン

### その他の日米親善人形

1 南安曇郡	伴川小学校	-	アン	...	...	オレゴン州ポートランドミュリエル・デビッド夫人
2 南安曇郡	伴川小学校	-	マリー	...	...	国際文化基金

昭和二年八月五日

昭和二年八月二三日

## 学務部長

川田 小学校長殿

米国世界児童親善会ヨリ寄贈セラレタル人形ニ閑スル件

標記ノ件ニ閑シ学甲収第一六〇号ヲ以テ本邦児童ヨリ感謝状又ハ國画、手品等直接米国児童ニ贈り不取敢感謝ノ意ヲ表セシメ尚其ノ写ハ其ノ筋ニ於他々教育ノ参考資料ト致ス等ニ付各写一通ヲ取締メノ上本県宛送付ノ様御依頼致直キタル處右一ツトメ一括本県宛送付ノ向キ有之処理上差支有之ニ付裏ニ語彙等シタル通り御煩意相成度

追テ右ノ写御送付ナキ分ハ来ル八月二十日迄ニ本県へ送付ノ様御手配相成度

当初は、お札は無用とのギューリックから言葉に応じた形で、感謝状や児童の作品を贈ることを想定していた様子がうかがえる。

結構なお人形をありがたう御座いました。あなたの注意深い然も熱誠のこもった贈物がどれ程子供を喜ばせたか計り知る事が出来ません。

絵や写真で見たりお話を聞いたり、遠い遠いアメリカを今迄えがいていたのが、急にお隣のやうに思はれる程子供心に深い感銘を与へました。尚将来この子供達が一人の国民になった時、今日よりも一層お国との交流を深くせやうとする其の基が植付けられた事と信じます。

私共の小学校では子供と協力して貧しいながらお人形の歓迎会を開きました。日本のお雰囲気をも米資として、其の前で学生会を行ひました。お送りする写真に依つて其の情景をお察し下さい。

外に同封いたしましたのは、この小学校生徒の作品です。結構な物ではありませんが、取敢えず、御札の印までに送ります。  
(大正五年春高等小学校)

しかし、状況は一週間しないうちに変更され、お札の人形を贈ることになった。

## 学務部長

川田 小学校長殿

米国世界児童親善会ヨリ寄贈セラレタル人形ノ答礼ニ閑スル件

異ニ米国世界児童親善会ヨリ本県児童ニ対シ人形寄贈有之タル好意ニ酬ユルタメ今回日本国際児童親善会ニ於テ別冊ノ如キ企画ニ依リ本邦児童ヨリモ答礼ノ使者トシテ人形ヲ送付スヘキ由ニ付右懇意御賛成ノ上其経費ニ対シ貴校

一女児童ヨリ金足袋ヲ贈出セシメラレ御取締メノ上來ル九月五日迄ニ振替口座長野五三五三ヲ以テ人形ニ閑スル件記才シ本県学務部宛御送付相煩度追テ前冊ニハ八月二十日迄ニ贈出金取締メトアルモ前記ノ通り九月五日迄ニ

本県へ到達ノ様御手配相成度

文部省より示された長野県地出金予定期は七一二円であった。本郷尋常高等小学校では、八月二六日職員会で「人形答礼ニ付、女生一名一錢ゾ、今月末迄ニ集金ノ事」と決めた。川田尋常高等小学校では、九月九日始業式において校長から「米国児童ニ贈ル可キ贈人形寄附金ノ件女児一人一錢」との話があった昭和二年度学校日誌(川田小学校)。集められたお金は県庁に送られた。

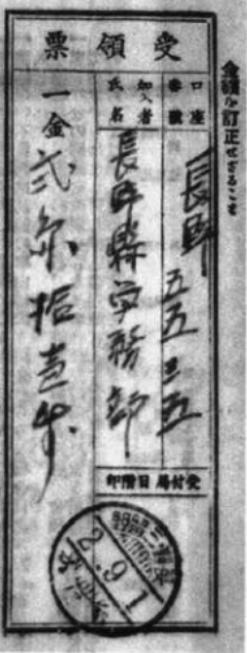


写真2 人形寄付金の送付  
(読書小学校蔵)

受領証

一、金三円四拾五銭

但シ米国寄贈人形合札寄附金

右正ニ受領候也

昭和二年九月一九日

長野県学務課長印

上高井郡川田小学校長殿

木曾郡の読書尋常高等小学校では、一円一銭分の三留野局消印のある振込用紙が日誌にはさみこまれている（写真2）。安曇尋常高等小学校でも一円一〇銭を同じ九月一日に送付した（学校日誌2）。七

二会尋常高等小学校では、三円九三銭の振替用紙が残されている。

南小谷尋常高等小学校では一円七〇銭を送金している。

米国ノ日本親善会ヨリ寄贈ノ人形合札使トシテ、日本世界兒童親善会ニ於テ

人形ヲ作製ノ上、米國各州へ贈ルニツキ、其費用トシテ、当校女兒童ヨリノ  
拠金、本県学務部宛送金ス

拠金高額計金三円七拾銭也

内、金三円五拾五銭一送金高

金拾八銭 送料費（日誌、南

小谷尋常高等小学校、九月七日）

瑞穂尋常高等小学校の場台、犬飼・柏尾

両部校にも趣旨を説明し、集めた費用を九月三日県学務課にあてて送付した。

金 三円一五銭 集金 女兒一人当り一銭を

内訳

本校分 一円五十九銭

犬飼分 九十一銭

柏尾分 六十五銭

さらに本郷尋常高等小学校では、二分教場分を含め三円八八銭を送付した。考えるとすれば、平均一円八二銭の額が答礼人形製作のために、各学校から提出されたことが判明する。



写真3 答礼人形展覧会場 (塙田正二撮影)



写真4 答礼人形展覧会の状況 (塙田正二撮影)

各校園から寄せられた金額はどのくらいになったかを知る手だけは現在のこところ残されていない。各県が用意した答礼人形は三五〇円かかったとされている。

長野県の子供達の代表としては長野紹子さんが行つた。身長一尺五寸程の愛情に富んだお人形さんだ。体は三つ折りに出来て手足も自由に動かせる。



写真5 長野県からの答礼人形長野紹子

値は一五〇円、衣裳は友禅縮緼で下着まで揃っている。帯は本金丸帯その他一通りの付属品も揃えている。値は一五〇円、持物は草履・駒下駄・筆筒・鏡台・日傘などだ。値は五〇円（七二会小学校同窓会誌六号）一月六日

先の平均値を元に試算してみると、長野県では二二五校として計算すると、六三三円にのぼる。唯一の手がかりは、「信濃毎日新聞」（一九四七年九月三日）の「約八〇〇円に達した」の記事である。「一体分にものぼる金額である。答礼人形を送るに先立ち、県公議事堂で展览会を実施した。

昭和二年十月四日  
学乙取第六八三号

学務部長

川田 小学校長殿

今回日本国際児童親善会ノ企画ニ依リ米国世界児童親善会へ答礼ノ為送付スペキ本県代表ノ人形老童組ニ当庁ヘ別途致候ニ付テハ米ル十月八日ヨリ全十一日迄（四日間）県公議事堂ニ於テ送別展览会開催、一般観覧セシメ度候間、右及御案内候

追テ当日ハ本県児童ヨリ送付セシ童謡及感謝状写シ其他絵画等展覽會寄附金を募った小学校へは長野紹子さんの写真が送付された。

学乙取第一八六号  
昭和二年十月十九日

学務部長

川田 小学校長殿

答礼人形写真送付ニ関スル件

米国世界児童親善会へ答礼ノタメ送付スペキ本県代表人形老童組ノ写真一葉別使ヲ以テ本日御送付申上候間、此段及通牒候也

贈られた写真は児童に紹介されたことが七二会尋常高等小学校の学校日誌の「米国へ贈ル人形長野紹子の写真ヲ各生徒ニ紹介ス」（一〇月一九日）という記事から理解される。

## 3 答札人形送別会

各道府県、朝鮮・台湾・樺太・關東州、六大都市、日本代表の計五八体の答札人形が用意された。人形の送別会が一九二七年一月四日明治神宮外苑の日本青年館で開催され、代表の一休が壇上に並べられた。人形送別の歌は、迎える時と同様高野辰之の作詞である。



写真 6 人形を送る歌（新潟県光源寺蔵）

## 人形を送る歌

島崎孝太郎作曲  
高野辰之作詞

アーラー行りんがそ  
送・秋  
一  
此のリヨウヨウ一星のまへ  
一  
此のリヨウヨウ一星のまへ  
一  
今日を門出の人形よ。  
一  
眉を開きてさらば行け。  
一  
歓び迎えて出す手に  
一  
その手を延べよ人形よ。  
一  
まことをこむる手と手には  
一  
笑の花こそ常に咲け。  
三  
我等が心を心とし  
一  
さらばとく行け人形よ。  
一  
波の十日を過ぎなば、  
一  
いたる所に春を見ん。

## 注

この式のなか、日本児童の送別の辞を述べたのは、お茶の水女子師範学校附属小学校三年の松本昌子であった。彼女はこの式典へ参加したことにより、一体の形を受け取ったという。夫の実家である飯田市に荷物疊開したその人形は、まったく傷もなく無事で保存されている。しかしながら、松本昌子自身は敗戦後の混乱のなか、満州から戻らぬ人となってしまった。

以上本稿での論点を整理すると次のようになる。

- (1) 一九二七年世界兒童親善会から親善人形一万二〇〇〇体余が日本に贈られた。日米間の国民感情が悪化する中で、知日家のシドニー・ルイス・ギューリック博士がその中心的な役割を果たし、日本側は浅沢栄一がその任を果たした。式典や歓迎の意を表す「人形を迎える歌」が、長野県出身の高野辰之

の作詞により作られた。しかし、大正期に野口雨情が作詞した「青い眼の人形」が流行しており、現代につながる名曲にはならなかった。  
(2) 長野県には親善人形二八六体が割りふられ、各学校・幼稚園に配られた。配布先是明確にすることはできなかった。遠い海の向こうのアメリカから贈られた人形に對して、子どもたちは驚きと文化の違いを感じていた。長野県内に残された人形は、アベリル・マニユフェクチャリング社製が一〇体と多く、ホースマン社、エフアンビー社がそれに続く。

(3) 初期においては、お茶や作品などを贈る計画であったが、長野県からも答札人形が贈られることになった。女児一人一鉢の募金による計画で、長野県ではおよそ八〇〇円にのぼる金額が集められた。搬出した学校には、答札人形の「長野箱子」の写真が贈られた。一月四日日本青年館で開催された送別会で、高野辰之作詞の「人形を送る歌」が演奏された。

## 五 おわりに

および「アメリカカヨリ寄贈セラレタル人形配布ニ闇スル調」(浜沢史料館蔵による)。これららのうち、長野県へは、前橋丸(一四七・ライン丸〔八〕・リスボン丸〔六〕)の三船が該当する(同前所藏史料)。浜沢史料館に所蔵されている開津史料は、「國際親善人形ニ闇スル往復書翰及書類」(ファイル二冊)であり、その多くは「浜沢采一傳記資料」第三八巻に収録されている。

2 「一般にこれらの人形は、「青い目(眼)」の人形」と呼ばれ親しまれている。本稿であえてこれらの通称を用いなかつたのは、県内に残存する人形の多くが、実際は青い目と呼ぶにはやや抵抗があつたことによる。また、浜沢史料館所蔵の英文パンフレットには、「Doll Messengers of Friendship」や「The Friendship Doll」という表記がみられる。同様に時は「友情人形」や「親善人形」の訳を用いた史料がみられることが多く、本来の趣旨を尊重するため「親善人形」を用いた。

3 第二次世界大戦中の親善人形をとりまく長野県の教師たちについては、拙稿でそのエピソードを中心に「青い目の人形」と信州の教師たち」(『信濃教育』一三八〇号、二〇〇一年一月)にまとめた。

4 武田英子「人形たちの受け継—日本親善人形たちの二十世紀」(小学館文庫、一九八八年、五八ページ)。

5 人形現存数は、一〇〇一年一月現在を示した(本データは香川県の松田達也氏の提供による)。これまでの聞き取り調査のなかで、現存はしないが、贈られた可能性のある長野県内の学校・幼稚園は、高島(飯田市)、豊郷・小百合(須坂市)、黒沢(三岳

村)、經井沢(軽井沢町)、安茂里(長野市)、山田(高山村)、会地(阿智村)などがある。学校日誌によって確認されたものとしては、浅川、七ヶ会(長野市)、妻鹿(南木西町)、都住(小布施町)、高井(高山村)、豊井(豊田村)などがある。

6 「長野県統計書」によれば、一九七年の幼稚園の数は一九であるが、昭和一年五月一日現在幼稚園学年間隔回数では幼稚園数は一五(市立松本、私立上諏訪、私立伊那、新田弘牧、慈光、私立木曾、野中、細荷山、小百合、旭、聖十字、私立鉢磨、私立梅花、私立常田、私立石原)となっている。

7 アメリカのマニュファクチャリング社製は上田第四中学校、安曇小学校、川田小学校、南小学校、木曾幼稚園、泉小学校、七久保小学校、村上小学校、須原小学校、林静勝製である。ホースマン社製は小諸東小学校、中洲小学校、大鹿小学校、飯山東小学校、相内小学校、根羽小学校である。エヴァンビー社製は原小学校、重文旧開智学校、青木中学改築である。この他には、ドイツ製のビスクドールの桝川小学校蔵(笠置)において現存せず、質問?、調訪教育会所蔵人形は「A・M・C」と刻印されている。読書小学校蔵はEC、本郷小学校蔵は吊き眼である(「参考照」)。

8 「各府県提出金庫定額」浜沢史料館蔵「國際親善人形ニ闇スル往復書翰及書類」寄贈を受けた小学校幼稚園が一万七九校で学級数を平均一〇、一組児童を五〇名と仮定し、そのうち女児を半数とする一人一絃を派出すれば二万六九〇円となる。この計算式によれば、長野県は一八六校×一〇組×五〇人を二で割り、七一五円が算出される。



写真7 ドイツ製ビスクドール  
(桝川小学校蔵)

## 満州開拓の経過と長野県からの開拓民

徳永英夫

### 一はじめに

昭和初期、長野県における満州開拓移民の送出総数は三万三〇〇〇人に達し、全国の一二・五%を占めていた。その数の多さとともに、この満州開拓移民事業に集中したエネルギーと苦難の歴史は、当歴史館の常設展示（タイトル「昭和恐慌と満州移民」）にも特記されている。第一次世界大戦後、五〇年以上を経た今日、一つの節目が意識されて、満州開拓当時の厳しい体験と苦労が風化されることなく、その苦い教訓の中に現代に生かされるものがないのかと、今回このテーマを設定した。

昭和恐慌といわれる大不況を打開するため、農村経済更生運動の一環に満州移民が重要な国策として取り上げられた。その要請に応えて、「五族協和・王道樂土」の建設運動が官民一体となって強力に推進された。特に、長野県が取り組んだ独自の満州開拓政策として、「満州信濃村・満州長野村建設の全県的編成移民」や「分村移民」など大量の移民が展開された（一九三一～一九三九年）。それらの実態について明確にすることが、本論の課題である。

これまでの長野県にかかる満州開拓概説史では、長野県開拓自興会編『長野県満州開拓史』（一九八四年）が定説になっている。大量移民については、柚木俊一は経済更生で耕地を適性規模に再編成するため分村移民がおこなわれたと述べ、池上甲一は、分村移民は農業過剩人口の是正の目的だけではないと評価した。玉置久介は、分村移民が満州国での農業開発を担う要員であったと分析した。ま

た、「日本・中国共同シンポジウム」（一九九五年、松本市）が組織され、多くの註言が分析され研究の視点が広げられている。

本稿では、（一）昭和恐慌と対応策としての移民、（二）満州開拓事業の経過、（三）満州移民の営農・生活と帰国後の開拓事業について明らかにする。

### 二昭和恐慌と対応策としての移民

#### 1 昭和恐慌の発生と農村経済更生運動

第一次世界大戦後の不況・好況の波から、一九二六年（大正一五年）以降は本格的な景気の後退が始まった。そこへ一九一七年（昭和二年）の金融恐慌と大霜害が重なり、当時の長野県経済の七〇%までも占めていた蚕糸業は大きな打撃を受けた。そして、一九三〇年には世界大恐慌の影響もおよんできて、商儲は四分の一に暴落した（表1）。その年は米価も農作机種により、一石二五円から一五円に値下がりして、長野県下の農家は一戸当たり一〇〇〇円以上もの負債を抱え込んだ。一月には県下第一の信濃銀行が預金の支払い停止を発表し、個人ばかりでなく、市町村や産業組合などの法人の機能までも麻痺した。

農家の子女の主な働き場所であった製糸工場が一斉に休業し、一九三〇年には須坂の山丸組、岡谷の山十組をはじめ信州を代表する製糸工場など二九工場が倒産し、八四七工場のうち三一九工場で資金未払いとなつた。さらに、この年の八月一日付けて、失業者は九七〇〇人、半失業者は五万八〇〇〇人となつた。特に、

## 満洲開拓の経過と長野県からの開拓民

表1 長野県下の農価格の変動

年	耕地面積額(指數)		収穫高(指數)		耕一貫当り
	千円	%	千貫	%	
1925	106,754	100.0	10,523	100.0	10.14
1926	83,635	78.3	10,133	96.3	8.25
1927	46,983	44.0	8,525	81.1	5.51
1928	58,069	54.4	10,266	97.6	5.65
1929	82,469	75.7	12,689	120.6	6.49
1930	33,270	31.2	13,022	123.7	2.55
1931	31,352	29.4	11,077	105.3	2.83
1932	30,971	29.0	9,922	94.3	3.12
1933	52,776	49.4	10,983	104.4	4.8
1934	20,571	19.3	9,430	89.6	2.18
1935	35,578	33.3	8,864	84.2	4.01
1936	37,651	35.3	8,077	76.8	4.66
1937	41,331	38.7	8,441	80.2	4.89
1938	50,546	38.0	8,715	82.8	4.65
1939	103,321	95.8	10,739	102.1	9.62
1940	95,678	89.6	9,811	93.2	9.75

(注)『長野県統計官』各年度版による。

表2 経済更正特別指定村の概況

町 村	小県郡涌里村	諏訪郡四賀村
戸数(集落数)	816(5)	556(7)
主要作物	米、麦、粟、大豆、蕎麥、馬鈴薯、蔬菜、果実	米、大豆、梨、馬鈴薯、生糸、寒天、凍み豆腐
村治の状況	円満	円満
農 会	会員数: 1,132 技術員: 1 成績: 良	会員数: 780 技術員: 1 成績: 極めて良好
各類産業団体の状況	組合員: 744 成績: 良好	四種事業組合員: 517 生糸販売組合員: 898 成績: 極めて良好
産業組合	農事組合: 24 養蚕組合: 17 養鶏・養豚組合あり	農事小組合: 19 産業組合(小): 16 供給組合: 29 養豚・養鶏・養鰐組合あり
教育の状況	実業補習学校青年訓練所等	実業補習学校青年訓練所等
交通の便否	上田温泉電車出浦駅	中央本線上諏訪駅

(注)『農業の觀』1933年4月号による。

農村の窮状が広がり、八割の家が麦三分の麥飯を常食にし、また、野菜を混ぜた様飯を食べるような状態になった。電気も休灯・廢灯する家が二割にも及んだ。学校では弁当を持参できない子どもや、子守りや手伝いのため欠席する児童・生徒が二〇〇〇人にも達した。不況は商業・交通業など第三次産業にも及んだ。長野県においては、一九三〇年(昭和5)九月一日に「県民經濟救済」のための臨時興行が招集された。審議の結果、「(一)耕種農業では養蚕偏重の弊を打破するため、畜産・果樹栽培・副業・自給肥料の増産など積極的に奨励する。(2)養蚕では稚蚕共同飼育を奨め、生産費の引き下げを図る。」などの県独自の新施策もおこなうことになった。また、國の「失業救済農村漁村臨時対策低利貸金」からの五二七万七〇〇〇円(年率四分一厘)を割当てたが、南佐久郡野沢町(佐久市)をはじめ三四か町村からの二八〇〇万円にのぼる要求となり希望ははず

かしかかなえられなかつた。しかし、一九三一年から一九三三年にかけて、失業者救済の切り札に、土木事業が大規模に施行(三年まで二〇〇〇万円分の事業)され、その上一九三三年から一九三四四年にかけて、産業振興・農村振興の取り組みもなされた。国道二線、県道一四線、町村道一〇線の改良工事が合計七一か所で進められ、長野飯田線は重点路線に位置づけられた。この間に、県では「総

額約一億円の県下農村の負債整理と農村局面の打破と農村経済の改善を図ること」の課題に、県農業組合・県農会・県町村長会などの要望を受けて、長野県農村経済改善調査会を組織し、改善策を決議した。その県の組織体制を受けて、郡市町村にも各経済改善委員会を作りそれぞれの更生計画を立てることになった。なお、その時の付帯決議で、「満蒙新国家に対する集団的移住の実現を図られたい。」という、満州移民の文言が初めて登場した。

「モデル更生村」となった小島郡浦里村（上田市）では、一〇戸一組の農事実行組合を全村に作り、この組織を基礎に第一次、第二次五か年計画が立てられた（表2）。そして、青年村長を先頭に、貯水池建設、浦川改修、農道新設、河川敷開墾を進め、桑園の水田化を図り、諸会合での禁酒の断行や食生活の改善にも取り組んだ。さらに負債整理（一五〇万円のうち、約三五万円差賜）のため、農村工場の建設も進めた。しかし、全村民の和と氣力、そして、人の要素の問題、農村落における固有の美風として隣保共助の精神が強調され、「精神更生」へより傾斜した。県からの掛け声が一段と強まり、本来の自力更生による「理想郷の建設」運動は、満州移民に三五世帯、青少年義勇軍にも一〇名以上が参加し、戦争体制の中に取り入れられていった。

全般的にも、負債整理事業は遅延として進まず、合わせて「過剩人口」解消の課題にも対応することで、「満州移民」の要望の重みはさらには増した。そして、一九四一年（昭和十六年）、経済更生運動との太いパイプを結んで、満州への移民計画が重要国策となっていました。

## 2 信濃海外協会とブラジル・北海道移民

満州移民以前の長野県民の海外渡航状況調査によると、一九一四年（大正三）の在外興人は、五五四四人であった。この年、信濃教育会は長野県の五大教育方針を決定した。すなわち、工業教育・黎明教育・育英教育・科学教育及び海外発展主義教育である。このうち海外發展主義教育の研究委員会は、南北アメリカなどの巡回講演を幻燈で紹介したり、「信濃殖民説本」を編纂したり、佐藤寅太

表3 長野県からのお北洋道移住者戸口および目的別人口調  
(1933年1月、北洋道厅)

年度	戸数	人口	農業人口	その他
1918	181	298	298	—
1919	172	399	399	—
1920	55	90	90	—
1921	36	70	70	—
1922	48	72	72	—
1923	27	44	44	—
1924	14	36	36	—
1925	36	74	74	—
1926	27	59	59	—
1927	16	64	64	—
1928	24	69	69	—
1929	48	118	118	—
1930	31	60	59	—
1931	40	139	130	—
1932	40	102	102	—
合計	2355	4661	4425	136

(注) 行政文書「北洋道合作農業可移民に関する件」  
長野県立歴史館蔵

北海道移民は、明治期に統いて大正期から昭和期も続いた。このうち、一九一〇年（明治四十三）に始まった第一期拓殖計画の取り組みなどが浸透して、一九一五年から一九二〇年まで、毎年移住者が一万戸を超えて、空前の移住ブームを呼んでも広められ、長野県からは九二家族（八二人）が入植した。一九三一年四月四日付で、北海道厅長官佐上信一から長野県知事への自作農

許可移民募集の要項が届けられた。そのなかの資料から、表3を作成した。一九一九年には、千曲川改修工事のため東福寺村（長野市篠ノ井）から移住した七戸も含まれている。

その「北海道自作農移住者募集」の要項では次のように記されている。

○ 募集戸数・約二二〇戸

○ 出願期限・第一回昭和七年八月三日、第二回昭和七年一月三日

○ 移住出願・移住補助願に市町村長の証明書等を添えて、原住地の府県厅を経由

○ 農業有望・現在既墾地八五万町歩、今後なお七三万町歩は農耕に利用し

う。そのうち、水田適地が約二四万町歩。もちろん、水利の便ある簡所。

ここまで北海道移住の経過とこれからの展望について、国と県で検討審議されたのか対応にいくちがいがみられる。この要項上では、まだまだ移住対象に有望の地である。その北海道開拓についてのボスター「〇〇枚と募集要項一五〇枚が送付案内とともに長野県下各地に届けられていた」と考えられる。

「分村計画は他になかったもので、私たち自身で考え出したもの。最初は青年を北海道へ送り出そうと計画した（一九三五年のこと）。それをヒントに堀川清軒氏と相談して満州移民を考えた」「北海道移民には、三人の青年が行くことになり、壮行会を開いたが、来たのは一人だけだった」と、北海道への移住の夢に託す姿があった。ところが、国では一九三〇年から財政緊縮方針をとり、拓殖費予算削減へ向かい、折りしも二年続いた大凶作などの災害もあって北海道移民は急速に先細ってしまった。

### 3 満州爱国信農村建設運動と移民計画

信濃海外協会は、一九三一年（昭和六）二月長野県知事石垣貞治を委員長に、「満州爱国信農村建設委員会」（委員三三人）を組織した。さかのぼって一月に東京長野県人会総会の席で、満州移民調査が決定され、その人選まで進んでいた。その動きは早く、ただちに移住計画の五項目が決定された。

○ 第一期の資金一〇万円とし、各郡市町村に割当額による。募金は各郡市町村委員を嘱託す。

○ 資金は海外協会の特別会計とし、県の監督下に管理す。

○ 入植者は市町村長と委員と協議し候補者を選定し、海外協会にて決定す。

#### 滿州爱国信農村建設資金募集要項

満州は本邦の生産力が大半を越すので、最も豊かな國である。

満州は日本の「北支那」に對する極めて有利な位置を以て、満洲にかけ、権利關係は今日まで、満洲に寄り、又之に於ける生産力を以て、自身の勝手で資金をかけて培り、

満洲は文政以来に亘るに於ける開拓の生産性である限り、開拓ははるかに進ひます。

日本本邦は東洋に於ける生産力を以て、一日も其結果を以てはならぬと思ひます。

我國は日本よりは多く、東洋よりは少く、然るに、我國は、満洲に於ける開拓ははるかに進ひます。

写真 満州爱国信農村建設資金第1期10万円募金運動

（注）長野県立歴史館蔵

表 4 日本・長野県における1932年(昭和7)の主な出来事

	全国の動向	長野県の動向
2. 5	関東軍、哈爾浜占領。	○ 移住者資金一戸三〇〇円以上とす。
3. 1	「満州國」建国宣言。首都長春、新京と改名。年号大同。人口300万人。	この計画のうち「満州爱国信義村建設資金第一期一〇〇円募金運動」(写真参照)では、さっそく戸当たり三五錢平均として募金が始められた。熱心に全村隈なく協力する地区の話や、呼びかけに応じた父母に小学生まで応援する姿が報告された。その反面、全国農民組合などの積極的反対や、不況下の県民の「消極的反対」もあり、事務局体制などの問題も重なって、地区ごとだけの集計となり、全県的なまとめられず頓挫してしまった。しかし、その取り組みした願いは内側に力を秘めて次のステップへの待機の形になった。つまり、ブルジル移民と北海道移民に入れ替わる形で、急展開する「満州移民への外堀」が埋められていく姿にながった。そして、この時期、「自治農民協議会」や「北宣不況対策会」などが、署名を集めて請願運動しているなかに「満蒙移住費五千万円の補助を」と具体化されていく。県下の経済更生運動の本命として、満州移民こそが太く結びつく状況が生まれ出されていくのである。
3. 28	五・一五事件。犬養首相を暗殺、高橋蔵相更迭。	信濃海外協会、満州國に愛国信義村建設10カ年計画策定。委員も選出。
4. 7		県、農村経営改善委員会規定を制定。経済再生計画を実施する。
5. 15	五・一五事件。犬養首相を暗殺、高橋蔵相更迭。	長野県臨時県会「満州ニ於テ信義村建設ニ關スル件」の意見書可決。
6. 1		
8. 15	満州移民費の予算総額207,850円(1,000人の移民)が予算閣議通過。	信濃教育会より満州視察員5名派遣。研究室を付設。
8. 17	拓務省と陸軍省「北満州方面に対する在郷軍人移民選定要綱」決定。	
8. 22	拓務大臣官邸で移民募集に関する、第一回会議開催。	
9. 15	日満議定書調印(日本、満州國を正式承認)。	
10. 3	第一次移民団492名(内39名長野)出発。14日佳木斯着。夜駆駆。	
12. 1	満州國に、日本大使館開設。	
3. 20	拓務省提出の満蒙移民追加予算案、閣議で否決。	

(注)『長野県歴史』別巻他より作成。

入植者の家族は労働者一人以上あること。

○ 移住者資金一戸三〇〇円以上とす。

○ 一か年に、五〇〇〇戸を入植せしむる目標。

この計画のうち「満州爱国信義村建設資金第一期一〇〇円募金運動」(写真参照)では、さっそく戸当たり三五錢平均として募金が始められた。熱心に全村隈なく協力する地区の話や、呼びかけに応じた父母に小学生まで応援する姿が報告された。その反面、全国農民組合などの積極的反対や、不況下の県民の「消極的反対」もあり、事務局体制などの問題も重なって、地区ごとだけの集計となり、全県的なまとめられず頓挫してしまった。しかし、その取り組みした願いは内側に力を秘めて次のステップへの待機の形になった。つまり、ブルジル移民と北海道移民に入れ替わる形で、急展開する「満州移民への外堀」が埋められていく姿にながった。そして、この時期、「自治農民協議会」や「北宣不況対策会」などが、署名を集めて請願運動しているなかに「満蒙移住費五千万円の補助を」と具体化されていく。県下の経済更生運動の本命として、満州移民こそが太く結びつく状況が生まれ出されていくのである。

このことを「九三(昭和7)」の年表でたどると、政情不安や追加予算案の否決の中、満州國誕生へと諸事が急テンポに進んでいた。それらの姿から、満州移民事業が日本の難局を展望する施策とは言ひがたい。この前年九月一八日には関東軍の満鉄爆破を契機にした満州事変が起り、その終息への見通しも打ち出されない最中の移民開始であった。ただ、国内の社会経済の矛盾を満州における植民政策で解決しようとする政策が満州移民であったのである。

永田潤は満州移民の始まりの背景・事情について「満州事変の当初は、満州移民をやり、関東軍でも愛川村移民を実施したが、うまくいかなかつたから、結局、満州移民はだめだというて、満州移民不可能論は有力なものであった。然るに、関東特務部内に、移民部が特設され、満州移民強硬論を主張し、万難を排して移民用地の買収・満州拓殖公社・鮮滿拓殖公社の設立から、後には満鐵の

鉄路自習移民村の建設等と、漸次満州移民論が実現するに至った」と展開している。

また、長野大学講師・塙瀬進の調査でも、満州に根を張り「日本の生命線」なる国策会社「滿鐵」において一九三〇年当時、「満鐵沿線以外の奥地での（大豆の）輸送業務が、重要性を増したにもかかわらず、（日本）社員の奥地に対する認識は低かった」と報告されて、満州開拓前史からの歴史が読み取れる。

信濃毎日新聞主筆桐生悠々は、一九三三年三月一九日に自社の「信濃毎日新聞」の社説で満州移民について論述している。

大満州國建国前後に於て、過剰人口に苦しめつある我が國が、各府県が、目に行詰らざると思はれる農村の窮境打開策として、早くも、集団的移民をこれに送るべく計画しつあるのは、機宜を得た政策又は措置といはなければならない。否、この移民問題こそは、現在の我国に取っては、最重要なる問題の一である。我信州もその例に漏れず、昨今この集団的移民を満州に送るべく、あこご處に計画されつある。特に、我信州には、組織立った信濃海外協会なるものがあり、率先これを計画しつつあるのは、實に人意を強うするに足りる。信濃海外協会は、過去に於て、南米移民に関して、既に多大の功績を挙げている。この確実なる協会が、この場合、乗出せならば、我信州の満州移民が成功するだろことは疑いを容れない。

この記事の反響は大きく記事記載直後の満州移民の希望申込みが三〇〇人以上に達した。満州移民の流れは、急速に進展していった。

### 三 満州開拓事業の経過

#### 1 試験（武装） 移民時代の開拓団

「昭和七年は、安穩を許さない転換の時代であった。第一次開拓団は現地で苦難の苦しみと、生産への喜びに生む變を感じて働いていた」と、「赤井村史」は

記している。この時の移民候補者の資格については、

① 農村出身者にして、多年農業に従事し経験を有する既教育在郷軍人中、身体強健（特に胸部及び神經系疾患並びに胸氣の後遺症なき者）、品行方正、思想堅実、困苦欠乏に堪え得る者。

② 在隊間及び在郷中の成績良好なる者

③ 家庭事情の繁累少なき者（或るべく一男以下の者を可とする）

④ 年齢三十才以下の者（但し特定の者に限り三十五歳以下とする）

⑤ 独身者・妻帯者なるとはとわざるも、渡満後一・二年間は独身生活に差支えなき者

と、特定している。

一九三三年（昭和七）八月二日、帝国在郷軍人会が陸軍省から移民候補者の選定を依頼され、「満州移民」は公文書によって初めて募集された。県下では在郷軍人会松本支部を経て関係市町村の在郷軍人分会が取り組んだ。九月一日には訓練所人所の指定を目前にして、その多くは、軍人分会長が目ぼしい人を個別に訪ねて説得し、承諾を得て推薦し決定となった。そして、長野県からの三九人を含め東北・関東の一県から四九三人が軍帽・軍衣・軍靴・眷属等軍装一式の交付を受けた。「その早速の訓練内容は、開墾作業が主に、次いで柔道道や軍事教練もおこなわれ、その間精神訓話や講義もあった。食事は、わざわざ大陸食に慣れるために粗末だった。日課の中では、毎日屋外に造られた皇太神宮の前に長時間正座をして懇意をさせられ、一〇キロほどの駆足も毎朝おこなわれた。これらの特別行事に不満の声も出て、長野県一人を含め二人が脱落した。三週間の訓練のあと、いったん帰郷し、一〇月三日、神宮外苑の日本青年館に集合した。総員四三三人は、各県ごとの名前をつけた小隊に分けられ、三個小隊を一個中隊とする三個中隊で大隊が編成された。大隊長が總指揮にあたり、警備指導員五人のうち三人が中隊長となり、他の幹部と本部付きとして、「佳木斯（チャムス）忠誠第一大隊」の編成を終えた。長野小隊の隊長には高山利政少尉が選ばれた。編成が終わると徒步行進で宮城に向かい、皇居を通過、拓務省で大臣以下の

表 5 長野県からの満州開拓団在籍数

送出形態	団数	戸数	在籍人員	引揚げ	死亡	未帰還	不明
試験（武装）移民団	6	187	833	248	438	13	1
自由・分散・自営移民団	6	387	1591	988	356	27	19
全県編成開拓団	4	1207	5371	1237	3018	208	11
	(1)	(33)	(33)	(22)	(9)	(1)	(1)
分村移民開拓団	12	1419	6945	2273	2459	177	67
	(6)	(165)	(166)	(80)	(38)	(9)	(1)
分郷移民開拓団	24	2596	10025	3241	4869	326	46
	(11)	(279)	(282)	(162)	(89)	(5)	-
集合・農工連農開拓団	11	480	1920	915	657	54	9
	(3)	(69)	(69)	(34)	(27)	-	-
報国農場	4	457	467	309	113	6	4
創設期の義勇隊開拓団	3	138	160	15	11	-	-
全国混合編成義勇隊	18	1520	1701	293	124	14	11
長野県単独義勇隊開拓団	11	2880	2946	709	212	5	8
	(1)	-	(15)	-	(15)	-	-
訓練途上の義勇隊・義勇軍	9	2113	2117	1649	396	-	2
合計	130	13944	33741	11883	12828	845	180

(注1) ( ) 内は勤労奉仕隊・食料増産課。

(注2) 長野県満州開拓団(名簿編)より集計。

激励の授与・訓示を受けた。隊員は平均年齢二十六歳であったが、長野県人は大学卒が六人もいてインテリ小隊と言われ注目の的となつた。一行が大連経由で哈爾濱(ハルビン)に到着したのは、一〇月一日であったが治安が不安とのことで松花江の埠頭の船倉に仮泊した。そして、軍護衛船の案内で四〇〇キロメートル程下航して、吉林省撫川県水豐鎮に一〇月一五日早朝上陸、八時に兵舎に入つた。

た」という。

地元の中国人は、関東軍による強制的な土地の収用を認めないで武装蜂起した。入植者はその「匪匪」の襲撃に悩まされた。また、「屯匪病」(オームシック)の発生や團の幹部排斥事件など、官農どころではない状況であった(二九八人が退団)。それでも、三年目には家族を招致して「改米村」と命名し、村内の施設や協同組合なども充実し自治制を施行し開拓作業も進展した。そのなかにあって、長野区は満州開拓の模範と注目された。この他、試験移民団として第二次千ヶ振開拓団(一九三三年 四五五人 長野県二八人 在郷軍人九五%)、第三次瑞穂村開拓団(一九三四年 一〇七人 長野県一九人 在郷軍人七五%)、第四次開原城子河開拓団(一九三六年 一五〇人 先遣隊)、第四次哈達河開拓団(一九三七年 四四人)が入植した。

## 2 満州信濃村・長野村の全県的編成の移民開拓団

一九三六年の一二・六事件で、広田弘毅内閣が成立した。その後数回の閣議を経て、八月二五日の閣議で七大国策が決定された。ここで初めて、力を注ぐ重要な国策の一つとして満州移民事業が本格的に開始された。関東軍と陸軍省は満州大量移民に最も熱心だったが、大蔵省(大臣高橋是清)の反対や農林省の不一致(南北米・ラジル方面、北海道・樺太への移民政策で手がいっぱい)などで実現してなかつた。そして、第七〇回国際議会で「一〇か年一〇〇万」と送出計画が承認された。その数字の根拠について、満州国の人口は三〇〇〇万人が一〇年後には五〇〇〇〇万人に達する。その時の「割、五〇〇万人・一家族五人として一〇〇万人の内地人を植え付け民族協和の中核たらしめるため」と、拓務省は説明している。

長野県ではこの案を先取りするかたちで、先に挫折した「満州愛國信濃村建設計画」を再燃させて、「信濃村建設計画」を独自に立て、六月には「満州農業移民募集に関する件」を学務部長名で各町村に通牒した。一一月には五か年以上の送出計画を作成するようお願い、この年東安省密山県に「第五次黒台信濃村」(二四〇戸一五三戸)を入植させた。続いて、翌年六月には、「第六次南五道開拓

野村」（一九三三・一九七一戸、一九三八年（昭和三年）三月には「第七次中和鐵道  
満村」（一八〇戸、一〇〇人）、そして、「一九三九年一月には「第八次張家屯信義  
村」（二〇七戸、一〇〇人）など、どの町も長野村か信義村と命名され、全国に先が  
ての県単位編成の開拓團を組織し、いずれも一〇〇名を越していた。この期  
になると、入植から宮殿への手順が定着してきて、先遣隊の内でも幹部先遣隊の  
任務が明確にされ指導員の配置も大切にされた。従って、家族の招致から個人經  
営への切り替え、開拓協同組合への移行など團全体の行政も整っていった。黒台  
信義村では、一戸当たり水田〇・五ヘクタールを耕作し、麦類・玉  
蜀黍・大豆・野菜の栽培に成果をあげた。また、育苗と植林、家畜事業にも力を  
入れ、さらに、村の広報の發行や医療・学校教育施設の充実にも努めた。そのう  
ち、氏子会も組織され満州護防神社が建立されたりした。

さらに、開拓移民をめぐる機構と制度もいくつか整えられた。一九三七年には  
移民の促進・後援を目的とした満州移住協会と、開拓移民の土地取得、管理をお  
こなす満州拓殖公社が設立された。ついで、開拓團を管理する開拓總局が一九三  
七年一月に設置された。また開拓政策の指針を示した「満州開拓政策基本要綱」  
（一九三七年二月）や「開拓團法」（一九四〇年五月公布）・「開拓共同組合法」（一  
九四〇年六月公布）・「開拓農場法」（一九四一年一月公布）などの関係法令も制定さ  
れた。しかし、満州国では最後まで「国籍法」は成立しなかった。開拓民は満州  
の大地を耕していくも依然として日本人であった。したがって、日本の兵役義務  
に縛られ、一九四五年には「根こそぎ強制」されていった。また入植地に設立さ  
れた学校の管理者は日本がもっていた。

### 3 分村・分郷移民の開拓団

南佐久郡日向村（佐久町）では、一九三七年（昭和一二）三月の經濟更生委  
員会で分村計畫が決定された。農家戸数三三六戸の中から全戸移住一五〇戸、分  
家移住五〇戸を送り出し、これによって、明治初期の戸数（五〇戸、人口一二五  
〇人という戸口（過正義家親族）を満州の地に再現しようという計画であった。

「満州信義村建設指導要項」では、「本県農家戸数二万一・三三・戸中農耕地經  
營面積五反歩未満の農家は、其の約三割六分にして、七万六〇〇〇戸を數う。是  
等不安定なる農家を逐次滿州に農業移住せしめ、満州に於ける自作農たらしめて  
經營の安定と生活の向上を計ることも、一面県内における農耕地の緩和を計り、  
農家の基礎を確立して農村更生の実績を納めんとする」にあると示された。

一九三七年六月、大日向村の堀川謹鶴、團長が茨城県西茨城郡友部町の國民高  
等學校に入校、九月九日まで訓練を受け、一日に福井県の敦賀港から出港して  
いる。その前七月八日には先遣隊（〇名が出発したが、「その壮行の盛大なるこ  
と、本村未會有なることを特記す」、「新たに満州國に大日向分村を建設すること  
に、残る者も行く者も最善の努力をいたし、一つは自己經濟の建直しに、進んで  
は村經濟更生のために、しかも帝國國策に參加することができ得るのである。不  
言一筋に實行すべきである。理想の天地、肥沃の地、北滿はわれらを招きつあ  
り。行け！ 新村の建設に、残れ元村大日向の建直しに、一大決心をもって参加、  
實行にあたられんことをお願いする。」と、大日向村報一号（八月一五日付）が  
記録し、分村移民は全國的に注目された。そして、軍・政府當局の肝いりのモデ  
ル村として、また官民共ぞっての満州開拓移民の高まりの姿として、劇化され、  
映画化されるなどした（八月九日、吉林省）。その後、一九三七  
年度第八次として、富士見村（一九三九年一月一日、浜江省）、読書村（一九三九年  
一月一日、三江省）、秦草村（一九三九年一月一日、三江省）、川路村（一九三九年  
一月一日、浜江省）、千代村（一九三九年三月一日、三江省）、上久堅村（一九三九年三月  
三日）、三江省、などの分村移民も送出された。またこの年から、新たに郡単位の  
開拓團として下伊那郡開拓團が結成され、さらには更級郷、高社郷、  
下水内郷、そして、美濃郷など第三次にわたって二四の開拓團が送出された。

一九三七年（昭和一二年）から一九三八年にかけて、各郡市町村の經濟更生計  
画から分村・分郷計畫がつきき具体化された。だが、國內の農村の經濟環境は  
一変した。徵兵や軍需産業の隆盛で、農村の過剩人口は吸收され、むしろ労働力  
不足が顕在化しつつあった。大恐慌時に貰当たり一円を割った蘭の値は一九三七

年に六円台を回復した。これと裏腹に移民熱が急速に冷え始め移民送出は国家からの強制という色彩を纏くる。すなわち、移民は日本と満州を包む戦時勤員体制の一環として位置づけられ、国防、食糧増産が主要な目的とされるに至った。

合わせて、「五族協和」、「王道樂土」の建設といった「満州國」の建国理念への協力の必要性が、ひときわ度を大にして叫ばれるようになった。そんな情勢の中、開拓団は多様化して、まず、「集合開拓團」(三〇戸以下で分散して入植)、「農工開拓団」「帰農開拓團」で一一団が組織された。そして、一九四三年一月には長野県経済部を主導とした、長野県農業会が經營する「長野縣耕園農場」が二個所で建設され、満州勤労奉仕隊が実施された。<sup>12)</sup>

#### 4 長野県単独の義勇隊開拓団

満州開拓第一次の武装移民入植以来、移民掲唱者の加藤充治(日本国民高等学校長、のちの内閣調査所長)と共に東宮駿男(興農軍司令官付満州軍事顧問)は、開拓団の現地を訪ね、団員の慰撫と説得にあたったりした。そして、その体験から「満州移民は何よりも人選が重要で、純真的年少者が適格である」と青少年移民を主張した。日中戦争が本格化し、移民適齢者が次第に召集されたことを背景に、石黒忠篤(農村更生指導理事長)らが「満蒙開拓青少年義勇軍編成に関する建議白書」を提出した。拓務省は開闢(一九三七年一月三十日)を経て義勇軍制度を創設し、一九三八年(昭和十三年)第一次の全国募集をした。長野県からは、一二六人が応募して、茨城県の内原訓練所に入所した。訓練期間は三年間、年齢は一六~一九歳で職歴は問わなかった。訓練期間中の生活費・渡航費などは全て支給された。第一次義勇軍は五〇〇〇人の予定であったが、多数の応募者があり七七〇〇人が採用となった。その募集人数は国から県へ割りあてられ、さらには、市町村の各組織から各小学校へ指示された。学業成績の優秀な次・三男をもな対象にと、一町歩の土地を取得できるうえ、東亜の新建設にも貢献できるといふ話が繰り返され、「教師の指導」の名の下に学校教育が徹底的に利用された。翌年には長野県単独編成の義勇軍が送出され、統いて一一団まで編成され全

国一位の満州開拓移民の県となつた。

## 四 満州移民の営農・生活・帰国後の開拓事業

満州開拓が軌道に乗ってからは、団共同・部落共同・組共同、そして個人經營の形態をとつて、適正規模農業經營で家族が自作自営し、安定した生活を維持・向上できるようになつた。

春草村分村の現況について「入植地の三江省撫川県大八浪には、伊那谷の山中では想像もできない豊かな農地が待つていた。肥料をやらないともジャガ芋はおとなとのコブシ以上も大きくなつた。豊かに実る稻穂の波……「あの春草の山中にはいれば一生うだつは上がらなかつただろう。きてよかったです。」会合のたびごとといつてよいほど、希望に満ちた話に花が咲いた。ネコの額のような農地へぱりついてる郷里の仲間たちを呼んでやろう。こんな言葉も交わされた。「一・三年たつたら里帰りでもしよう。」郷里に錦を飾つて帰れる見通しもついた。「〇年のことである」と述べている。

開拓団總局からの農産物の増産、日本への輸出の要請もあって、営農の工夫に取り組み成果を上げた(表7-8)。満州國政府も「興農合作社」(一九四〇年)、「満州農業公社」(一九四一年)を設立し、農産物の管理と流通の向上に取り組んだ。

第一〇次佐久輝(農業開拓團)での開拓状況について、開拓団員だった日暮千曲は次の通り記している(原文を要約)。

軍用保護馬六〇頭と共に入植。ハイ、ドウの日

表6 満州開拓作付け面積の増加傾向

年	(単位: 22)						
	1937	1938	1939	1940	1941	1942	1943
作付面積	10,000	24,000	49,000	91,000	125,000	175,000	239,000
當農戸数	3,100	7,000	12,000	20,000	28,000	37,000	47,000
一戸当面積	3.2	3.4	3.9	4.5	4.5	4.7	5.1

(注) 満州國通信社編『満州開拓年鑑』(1944年)による。

表 7 1942年満州開拓地  
作付け面積 (単位: 設)

作物品名	作付け面積
水稻	20,000
大豆	26,500
小麦	11,000
豆粕	5,300
大麦	16,400
燕麦	7,000
高粱	9,200
粟	14,600
玉米	40,000
その他	
合計	150,000

(注) 満州通商社編「満州開拓年鑑」(1943年)による。

本語が通じる。初めての人間には馬具その他の道具は並々ならず、地区内に住む中国人を使ったり、彼らの手引きを受けたりで、起き起こし、地ならし、敵立てを繰り返す。輸作中心の在来農法と、北海道農法の改良の両用でいく。播種の時は順調で、ブヨシやシオカラも出ないで、広大な畑に緑の芽が整然と果てしなく出た時は感激ものだった。北満州の気候は日照時間が長いので植物の成長はことに早い。「南瓜の蔓が五センチも伸びる」もまんざらではない。日本で使う野菜はほとんど出来た。そんなための「開拓地農法の改良点」は

イ 飼料作物・根菜類の新種の導入で、飼料の確保と土壌の改良  
ロ 役畜の繁殖、乳用の山羊・牛、肉用の豚・羊に鶏、蜂蜜。余分分は販売。

ハ 基本農具—再型プラウ、レバハロー、畔立器、除草ハロー、カルチベーター、三畦カルチ(各戸)、三条支播器、豆播器、小型リーバー、デスクハロー(共同)

ニ 春耕播種と秋耕播種に分け、労力の関係で、麦類は不耕起播種式を併用する。

などで、「作業能率が高く、広い面積が出来る。」「圃場全体深耕でき、雑草を防ぎ、作物の生育良好」「鉄材のため構造が精密で堅牢」「畦幅を自由に変えられる。」等々あげられた。

大豆畑も、ボーミー畑も大麦・小麦もしっかり実り、落ち着いた秋を迎える。満州の秋は短い。収穫が大変だ。作物は鎌で刈り取る。中国人も雇って大車で脱穀小屋へ運ぶ。そして、嚴寒の冬に、地面の凍るのを待つて脱穀をする。馬に石のローラーを引かせ、風選する。

満州開拓の経過と長野県からの開拓民  
並々ならず。地区内に住む中国人を使ったり、彼らの手引きを受けたりで、起き起こし、地ならし、敵立てを繰り返す。輸作中心の在来農法と、北海道農法の改良の両用でいく。播種の時は順調で、ブヨシやシオカラも出ないで、広大な畑に緑の芽が整然と果てしなく出た時は感激ものだった。北満州の気候は日照時間が長いので植物の成長はことに早い。「南瓜の蔓が五センチも伸びる」もまんざらではない。日本で使う野菜はほとんど出来た。そんなための「開拓地農法の改良点」は

イ 飼料作物・根菜類の新種の導入で、飼料の確保と土壌の改良  
ロ 役畜の繁殖、乳用の山羊・牛、肉用の豚・羊に鶏、蜂蜜。余分分は販売。

ハ 基本農具—再型プラウ、レバハロー、畔立器、除草ハロー、カルチベーター、三畦カルチ(各戸)、三条支播器、豆播器、小型リーバー、デスクハロー(共同)

ニ 春耕播種と秋耕播種に分け、労力の関係で、麦類は不耕起播種式を併用する。

などで、「作業能率が高く、広い面積が出来る。」「圃場全体深耕でき、雑草を防ぎ、作物の生育良好」「鉄材のため構造が精密で堅牢」「畦幅を自由に変えられる。」等々あげられた。

大豆畑も、ボーミー畑も大麦・小麦もしっかり実り、落ち着いた秋を迎える。満州の秋は短い。収穫が大変だ。作物は鎌で刈り取る。中国人も雇って大車で脱穀小屋へ運ぶ。そして、厳寒の冬に、地面の凍るのを待つて脱穀をする。馬に石のローラーを引かせ、風選する。

開拓地の教育については、単なる学校教育ではなく、開拓團としての教育に力を置き、一般学校教育の方針に則りながらも開拓地の実情に即した教育として、特に家族主義、協同主義、國土愛護運動労開拓の精神の昂揚に力が入れられた。開拓精神のしっかりと後継者の育成は「五族協和」「王道樂土」と結んだ、強い願いだった。ところが、「且下、開拓地の最も憂うべきことは、青年男女の離村で、都會の事務員、職工、駅員になりたがっている。」と、「佐久間<sup>(1)</sup>」でも強く訴えていた。

一九四五年(昭和20)八月九日ソ連の参戦を境に、総ての開拓地で日本人は追われて、満州國は消滅した。その終戦時、一〇万二三九戸、一二五〇九六八人にのぼった開拓者のうち、東北地区で死亡した人は四万六〇〇〇名、抑留・不明が七万〇〇〇〇名、なんとか祖国へ帰り着いた人は半数の一萬〇〇〇〇〇名にしか過ぎない。その残酷な事実のもと、「①領土抗張のための海外移住はやるな。②原住民の権利を侵害する海外移住はやるな。③國家権力による強制的な海外移住はやるな。④短兵急な海外移住はやるな。」と、満州移民について反省している(「海外移住事業團十年史」一九七三年)。

一九四五五年、四六年の混亂期を生き抜いて満州から帰国した長野県開拓團關係の引揚者は一万六〇〇〇人に達する。國では一九四五年一月「緊急開拓事業実施要領」が閣議決定された。これを受けて、一九四六年四月、長野県でも開拓第一課・二課が設置され、開拓農組合が結成された。

八ヶ岳山麓の野辺山原(南牧)は平均標高一三五〇メートル、最暖月(八月)の気温一九・二度の高地である。一九四三年には約二〇〇〇〇名程の兵隊が三六棟の兵舎に駐屯していた。終戦の虚脱の中、食糧問題と人口収容政策の一助にと部隊の残留者(七名)、台湾製糖の引揚げ者(二名など合計二二〇戸)が入植し、三六〇町歩の野辺山開拓が開始された。ところが、道路や小川や排水溝など除くと、戸当たり平均可耕地は三町歩くらいになり、一〇町歩なければ自立安定經營は成立しないという問題を抱えた。

一九四七年(昭和22)には野辺山開拓團が結成され、翌年には野辺山開拓農

業組合が結成された。入植の動機を異にし、土地配分と土地过大の問題を抱えながら、初代の組合員に選出された黒岩鉄は、満州開拓（官設指導農）の厳しい体験と教訓をかみしめ、厳しさに耐えながら行動する不撓不屈の開拓精神の礎石を築き取り組みをした。そして、五カ年計画の総事業費一億五〇〇〇〇万円の規模で、二四〇町歩におよぶ土地取得事業や高原野菜生産販売事業が展開された。黒岩鉄は再度組合長に就任して、一九三一年には全戸電気を導入し、電気の明かりと共に開拓に一層の光明がさしこんで、ラジオ・テレビ他の文明の利器が入って人間らしい生活が出来るようになつた。それらの実績が評価され、野辺山開拓團組合は一九六〇年（昭和三十五年）信毎文化賞に「一九六三年朝日農業賞」と輝き、今日の高原野菜の一大産地の繁栄を生み出している。

第一次大戦後の開拓史を位置づけた市川健夫は、「満州における農業経験を生かした野辺山開拓地のような高冷地における商業的混合農業は最も理想的な型である。」「野辺山地区に典型的な商業的混合農業が成立した要因は広い耕地で合理的耕作が可能であること、集落形態を散村にして酪農経営の立地条件を良好にしたこと、自然条件に適した蔬菜栽培と酪農経営に徹したこと、開拓農協による農業經營の協業化、交通の便の良いことなどあけることができる」と、評価している。

## 五まとめ

(1) 長野県下の昭和恐慌の状況は、それ以前の明治・大正期に発展・繁栄した蚕糸業を、前例がない暴落による大打撃によって社会・経済全体を萎縮させた。その対応として臨時県議会で、県独自の新施策が議決され、産業振興・農村振興・失業者救済の土木事業の強化などが取り組まれた。さらに負債整理のために農村経済更生運動が進められた。しかし、負債整理の解決はなかなか困難で、国策となつた満州開拓事業と結びつけられて解決がはかられた。その間、信濃海外協会がブラジル移民の経験を生かして、爱国信濃村建設運動へ組織を上げて調査・宣伝・啓蒙・署名・募金などに取り組んだ。この結果

果、一度は、停滞した満州移民が、広がりをもって進められた。

(2) 满州開拓の経過では試験移民開拓団から長野地区が模範として注目された。第六次・第七・八次では、信濃村が長野村と命名された全農編成の開拓団の送出から、全国初の分村・分霧開拓団、県単独義勇隊開拓団の送出がなされ長野県からの大量移民の流れが明らかになった。その開拓団の形態が変わる時には長野県が独自に先取りしている。一九三一年は、二月に哈爾浜（ハルビン）付近で交戦があったばかりなのに、一〇月にはもう開拓団が入植するなど異常な速さで移民が進められた。それらは潜行していた軍部の政策に拓務省が結びく過程で、長野県では「官民一体」という形で「大量移民」がなされたのである。この開拓移民事業は「五族協和・王道樂土」のスローガンのもとに大義名分がえられた。このスローガンは、漢族など他の四族には理解を得られなかつたが、移民する人たちの共感を呼んだ。一九三七年の日中戦争の勃発とともに、日本国内における食糧不足が顕著になり、満州移民による食糧増産が軍部を中心とした政府から要請された。

(3) 满州の在来の農法は、大豆・高粱・粟の三年輪作を基にトウモロコシ・小麦も加えた主穀農業であった。広い面積で粗放的畑作を営んだがその生産性は低かった。その改善のため開拓総局を先頭に農具の改良や畜力農法の普及で、それぞの開拓改良農法が確立されていった。有畠農法によって、自家可耕面積も増え、地力も肥沃化され生産力も向上した。だんだんに将来への當農發展の希望がみられるようになつたときに終戦になつた。そのときの各開拓団での殺戮と破壊と虐殺とは筆舌に尽くし難く、一万五〇〇〇人もの犠牲者を弔うことになつた。數々の嚴しさを乗り越えて満州からの引き揚げた多くのひとが、再び野辺山（南牧村）や大日向開拓地（喜井沢町）に入植して、農業を営んだ。その際満州における官農経験が生かされた。

1 油木俊一「農村経済更生計画と分村移民計画の展開過程」（日本帝國主義の満州移

民」熊澤社、一九七二年)。

19 市川健夫「高冷地の地理学」(令文社、一九七一年)。

- 2 池上甲一『満州分省移民の論述と研究』(『中華民族研究』)一卷三号、一九五五年。  
3 王賀之介「歌詞滿鐵の転換と曰満鐵政策研究会」「村落社会研究」四卷二号、一九五八年)。
- 4 信州大学日中シンポジウム実業議論会(代表上原弘志)「近代日本と満州」(銀河書房、一九九五年)。
- 5 長野県政史編集委員会編『長野県政史』第一巻(一九七一年)。
- 6 小林弘一「満州移民の村」(筑摩書房、一九七七年)。
- 7 「昭和六年 失業救済農業山地村臨時対策低利資金貸付許可要請書」地方課、長野県立歴史館蔵。

府第四号、昭和六年四月一六日

南佐久郡野辺町長 並木 鶴輔

長野縣知事 鈴木 信太郎殿

起債許可票請

失業救済農村漁村臨時対策事業資金並低利資金ニ充フル為起債ノ件別紙ノ通り町  
会ニ於テ議決候ニ付御許可相成度左記書類添付此段及頃請候也 (後略)

8

永田調(『信濃海外移住史』)(信濃海外協会、一九五一年)。

9

山田昭次「近代農業の記述」(『海の外』)第一一八号、一九三二年。

注8 参照。

10

桐生慈々「新潟村に於ける信濃村の創造」(『海の外』)第一一八号、一九三二年。

11

12 長野県開拓会議会(『信濃村』)「信濃村開拓会」一三三(東京法令、一九八四年)。

13

信濃毎日新聞社編「平和のかけはー長野県開拓団の記録と願い」(信濃毎日新聞社、一九七六年)。

14

日暮千曲(『佐久郷』)(佐久郷刊行委員会、一九九五年)。

15

注13 参照。

16

信濃毎日新聞社編「平和のかけはー長野県開拓団の記録と願い」(信濃毎日新聞社、一九七六年)。

17

注14 参照。

18 注14 参照。

(右記)私は一九四一年、父の転勤とともに中国に渡り、北京市職業第一小学校に入学した。後に、一九八八年から三年間上海日本人幼稚園で奉公した。それらへのことわりから長野県開拓自営会主催の「満州最後の旅」で、かつての第五次開拓農村(第六次南五道開拓農村(東安省密山県)の地を訪問させてもらった。(報告書)「足跡開拓自営会(〇〇年記念誌)」現地の人と、当時の官廳のようすや、小学校への道すがら出合ったことなど語りあった。今一度、かつての満州開拓のため大量移民の歴史はなんだったのか、さらには、引き揚げた開拓民が、「緊急開拓事業」に成功した事例について、考察を進めたいたと想っている。

# 長野県立歴史館収蔵文書の保存と利用

## —その歩みと課題—

### 一はじめに

長野県立歴史館は一九九四年（平成6）の一月に開館した。開館前から古文書や行政文書などの収集に努め、開館時には史料約四万点の閲覧公開を可能にした。その後こんにちまでの間、収集と整理が進展し、一般公開できる史料も順次増加した。それら公開史料のあらましは、二〇〇一年三月に作成したリーフレット「文献史料案内」に一覽で示し、利用者に便をはかっている。県立歴史館における資料の保存と活用については、すでに傳田伊史による総括的な報告がある。<sup>(1)</sup>また、行政文書の公開および収集・整理・保存に関しては、梅原康嗣と橋詰文彦がくわしい報告をしている。<sup>(2)</sup>

本稿はこれらの報告内容との重複を避け、古文書書庫・行政文書書庫で保管している史料について、その収集概要と利用状況を紹介する。あわせて、消滅・流失の危機に瀕している文書が多いなか、文書保存の方に関する県立歴史館の啓発活動についてもふれたい。

### 二 収蔵文書の概要

#### 1 質史料の収集および保存

##### （1）古文書

県立歴史館の古文書は、寄贈、寄託、購入、移管によって収集している。こうした方法は、開館前の準備室（長野市南側の県庁西庁舎）段階から変わっていない。最初に受け入れた寄贈文書は、長野市の関川千代丸と米山一政の収集文書で、つづいて諏訪市の吉田能民家文書であった。寄託では、長野市の左治木洋司家文書と佐久市の依田謙一家文書であった。寄贈・寄託の可能性がある県内外所蔵者のリストを作成するなどして、館員が積極的にその交渉にあたった。開館まで一万点以上の古文書閲覧を実現するという目標数値を定めていたことが、収集に拍車をかけた。

二〇〇一年までに受け入れたのは近世文書がほとんどで、中世、戦国文書の寄贈・寄託はきわめて少ない。戦国期以前の古文書の寄贈は、吉田能民家文書と東京府三重市世間瀬忠知家文書、寄託は北佐久郡浅科村の依田向方家文書だけである。これらの古文書については、井原朝男の報告にくわしいので、ここではあえて内容にふれない。<sup>(3)</sup>開館前から、寄託契約期間は原則一〇年以上としているが、準備室段階で受け入れた古文書は、まもなく一〇年をむかえる。ただし、寄

樋口和雄

託者からの申し出がない限り、自動的に寄託期限は延長される。

一九五〇年代から県立長野図書館の貴重書庫で保管されてきた膨大な古文書は、県立歴史館の開館にあわせて、その大部分が移管されることになった。移管の経過については、「長野県立歴史館収蔵文書目録1・2」で詳述している。

すなわち、双方による数回の協議をへて、一九九四年一〇月に、一般文書・郷土陳列室文書など二三の家別文書の移管が実現した。その文書数はじつに約二万五〇〇〇点にのぼり、県立歴史館収蔵古文書の中心となるべきものである。

古文書の作成地が長野県内、いったん所蔵者の手を離れて県外へ流出したものについては、古書店などから買い入れてきた。これは、県立歴史館の「古文書外流出文書の多さ、それらの購入の困難さについて」で丸山文雄が言及しているところである。ただし、昨今の入札会に出まわる古文書の多くは、一、三〇年前の古いころに県外流出したもののように見受けられる。

古文書書庫では古文書の作成地を基準にして、地域別に配架・保存している。すなわち、全県関係をゼロ番の棚に、小県郡を一番の棚に、以下旧郡の順に配架



電動のスチール棚に諸史料を収納する行政文書書庫

している。各部のなかでは、収集・受け入れ順に一番から枝番号を付している。したがって、たとえば、関川千代丸と米山政が収集した文書は、内容が全県におよんでいることから、ゼロ番が付してある。佐久郡の依田家文書の場合は、二(佐久郡)の一(一番目)に受け入れた番となる。ただし、県立長野図書館からの移管文書は、これらだけをまとめて別に収蔵番号を付している。これは、かつての収蔵場所が一見してわかるようにとの配慮からである。

## (2) 行政文書等

おもに長野県内で作成された行政文書は、明治初期からのものが多数保存されている。明治期が約四九〇〇点、大正期が約三三〇〇点もある。これら戦前の行政文書は、長いあいだ長野県総務部県政資料室で保管され、その後、県立長野図書館へ移管された。この間、「長野県政史」や「長野県教育史」、あるいは「長野県史」の編纂事業に活用された。一九九四年、県立歴史館の開館にあたって、これらの行政文書のすべてが移管された。

このほかに、県庁の地下書庫で保管されていた行政文書は、準備室段階の一九九年から一九九四年に準備室職員が選別収集した。その簿冊数は約五〇〇点であった。収集した行政文書は、県立歴史館に運び入れられるようになるまでの間、県立長野図書館で一時保管した。同



木製棚に古文書箱を収納する古文書書庫

しばしば図書館の三階分室に出でて図書館員との合同会議をもった。

県立歴史館では、毎年三月と七月の二度、集中的に行政文書収集をおこなっている。あわせて北信地方事務所と長野地方事務所の文書も収集してきた。これからはほかの現地機関へと、その収集枠が広がることは確実である。収集した行政文書は、年次順に作成原稿別に番号を付して、行政文書書庫で配架・保存している。書庫には、準備室段階から収集してきた行政資料もある。これらは総務部事法課行政情報センターの協力で入手したものが多い。長野県が収集または作成した絵図・地図も膨大である。

信濃国絵図・郡絵図・町村絵図のほか、道路図・河川図・架橋図などがある。

道路図などは、その紙幅が数メートルと広いうえに数が三〇〇編もあるため、ほとんど未整理のままになっている。町村絵図は、郡別に整理番号を付して絵図棚に配架し、行政文書と同様に一般者が閲覧できる。これらの絵図は、観訪部の一九七編を筆頭に、南佐久郡の一六五編、北佐久郡の一四二編とつづき、総数は一三三三編のぼっている。虫損・破損部分がある絵図は、閲覧しやすくするため毎年少しづつ補修してきている。補修点数は二〇〇〇年度末までに九三三編になつた。

(3) 現代史料

なお、古文書・行政文書などの収集については、県立歴史館が二〇〇一年一〇月に発行した「文献史料調査案」で詳述している。これには、文献史料課が担当している業務内容も網羅されている。

一九九〇年に完結した『長野県史』の編纂では、第二次大戦後の現代史部分は先送りされた。世相の急激な変化は、戦後の史資料をも消滅する恐れがある。県立歴史館はその危機を救うべく、将来を見すえて戦後史料の収集を実施することにした。この収集作業は、すでに準備室段階からはじめられた。

政治・経済・文化に関する戦後の史資料を、県内外から収集することを目的とし、文献史料のほか、写真撮影や聞き取り（音声収録）による記録収集もつづけてきた。これまでに収集できたおもな史料には、県評史料・農地改革史料・女性

解放史料・G H Q史料などがある。国立国会図書館所蔵のG H Q史料は、長野県関係分を複写して、二四〇冊のファイルで整理している。

五〇名余の証言者たちからの聞き取り（音声収録）は、そのつど活字化して記録を残してきた。また、写真撮影した史料のうち、佐久病院関係史料や長野県連合青年団結成史料などは、紙焼きして冊子一七五冊に製本し、閲覧できるようになっている。準備室段階から史料収集を担当してきた新津新生は、県立歴史館の研究紀要でいくつかの報告をしているので参考にされたい。

#### (4) マイクロ写真収集

現代史関係では、「信濃新聞」「北信毎日新聞」「長野県統計書」などの史料を一八本の長尺フィルムに収めて収集している。そのほか「長野県連合婦人会史料」などを三五ミリマイクロフィルム七二三本に収めている。近年、現代史関係の史料は、簡便で手軽な三五ミリマイクロフィルムで収集するようになつた。

古文書は、県立長野県図書館蔵の中村家文書の三六リールを最多として、県立歴史館蔵の今井家文書の三三リールなど、あわせて長尺一九五リールがある。このフィルムをもとにして紙焼きし製本してきた。現在、斎藤家文書・細田家文書などあわせて一九三冊ができる。

現代史・古文書以外では、「神社明細帳」「長野県人口調査」など、長尺でつごう七九リール分の史料を収集、保存している。マイクロフィルムと冊子は、行政文書書庫で保存しているが、閲覧室で閲覧と複写が可能である。

写真史料は、県立歴史館の開館を

#### 2 紙焼き写真史料

##### (1) 「信濃史料」関係史料

「信濃史料」の編纂に使用した



文書のマイクロフィルム撮影  
(2000年県立歴史館スタジオ)

想定して、一九九三年九月に信義毎日新聞社から寄贈を受けた。その事情は同社内に編纂室があつたこと、関連史料を同社が所有したことによる。寄贈にいたる経緯などに関しては、大きく報道された九月二六日づけの同社の新聞記事にくわしい。また、同月二九日には、同社社長から長野県知事へ寄贈が実現したことを、紙上で報じている。

編纂のために撮影されてから五〇年以上を経たフィルムは、劣化が進んでいたため準備室段階で業者に委託して洗浄した。ガラス乾板写真は割れる恐れもあつたので、三五ミリのフィルムに焼き直した。これらをもとに、年次計画で五判大に紙焼きし、ファイルして冊子製本した。いまでは写真史料の冊子製本はすべてが完了し、郡別に冊子あわせて二六三冊ができる。南佐久・下伊那・諏訪の史料については、件名目録もある。こうして容易に閲覧できるようになった。ただ残念なことに、当時の写真技術はこんちほどの精度がないためか、史料によつては写真的映りがぼやけている。

#### (2) 「長野県史」近世・近代文書写真史料

「長野県史」を編纂するために使われた近世・近代文書写真史料は、準備室での保管後、ひきつづき県立歴史館で保存することになった。A5判大で紙焼きされた近世文書の枚数は約六五万点(近代分は未確認)で、ファイル冊子は近世・近代それぞれ約一万一〇〇冊という膨大な量にのぼっている。近世分は所領別に、近代分は内容別に行政区文書庫の棚に配架・保存している。

これらのうち近世分は編纂室段階すでに目録が作成済みで、閲覧を大いに助けている。目録は近世史料編の編集に沿つていて、手書きはあるが全部で九巻一二冊ある。目録作成には二名がかりで五年を要したと聞いている。県立歴史館ではこの手書きをもとにパソコン入力して、目録の新装を計画している。

なお、近代分の件名目録は、地租改正・典業・林業など一冊はできている。もちろんこれらすべてではなく、いままで完了していないのが現状である。閲覧は可能だが、利用者は若干の不便を強いている。目録の作成には、多大な作業量がともなう。そのため、いまのところ作成に取りかかるめどがたたないでい

る。

#### (3) 「長野県政史」「長野県教育史」文書写真史料

「長野県政史」「長野県教育史」の執筆のために収集された写真史料の冊子は、約一〇〇〇冊ある。また、本文中に掲載されたものを含む写真約三五〇〇枚は、一九九九年一月に県立長野図書館から移されて、いまでは県立歴史館が所蔵している。これら貴重な写真是、新聞・雑誌・書籍等への掲載にしばしば利用される。こうした場合、貸し出すこともあるため、最近になって写真のデュープレを作成した。写真是現在整理中である。

県立歴史館には、各学校をはじめ教育関係機関が所蔵する教育史関係史料(約一万三〇〇〇点)の写真も収蔵されている。これらは所蔵者別にファイルして、行政文書庫で保管している。小中学校の統廃合をしばしば耳にするが、史料の散逸が危ぶまれるところである。そうした点からも、県立歴史館が保存している写真史料は貴重である。

## 三 史料の閲覧と利用の状況

### 1 利用実態

#### (1) 開館当時のようす

県立歴史館が開館した当時は、文献史料の閲覧者は少なく、むしろ収蔵庫の使用者がたいへん多かった。これは収蔵庫を積極的に公開したことにもよる。収蔵庫は職員の立ち合いのものでないと公開できないが、この公開によって行政区文書と古文書の存在をアピールでき、文書館的機能をもつ施設であるとの啓発につながった。

文書の閲覧者が少なかったのは、その機能が周知されていなかつたことと、しかしかりした文書目録ができていなかつたことが原因であった。また、県立長野図書館からの移管文書や「長野県史」写真史料について、県立歴史館で公開してい

平成13年閲覧状況

月	閲覧者 (人)	古文書	県史写真史料 (近世)	行政文書	教育史	絵図	現代史	行政資料・ マイクロ	計 (点数)
1	13	6	63	94	0	8	5	15	191
2	21	68	85	36	0	2	0	0	191
3	9	85	110	195	0	4	0	0	394
4	12	1	1	23	0	0	7	0	43
5	12	0	37	0	0	3	8	0	60
6	24	3	58	0	0	0	8	0	93
7	21	51	140	21	0	0	0	7	219
8	20	38	83	40	0	1	0	70	263
9	32	50	41	44	0	0	0	6	160
10	21	22	26	30	30	12	5	14	143
11	24	79	23	18	0	0	0	8	176
12	9	9	1	9	5	0	0	13	37
計	238	406	442	805	84	60	40	133	1970

ことが知られていないかったことにもよる。利用者から「県立長野図書館に問い合わせたら、古文書が歴史館に移っていると教えられたが、それはほんとうか」という問い合わせがしばしばあった。最近ではそうした問い合わせは少なくなった。

(2) 近年の利用動向

一九九五年の文書閲覧者（借用などの利用者を含む）にくらべ、二〇〇〇年の文書閲覧者はかなり増えている。この現象は、いうまでもなく県立歴史館の収蔵史料の存在が知られるようになった現れである。開館以後のようすを観察すると、閲覧者が多い時期は、きまって三月と七、八月である。これは閲覧者の層が影響している。つまり、学生や教員が、春と夏の休暇を利用して訪れるためである。思ひのほか少ないのは、四月と五月である。これは新年度の生活、あるいは自治体の編纂事業などが軌道に乗らない時期であるためだと考えられる。

二〇〇〇年、二〇〇一年の県内閲覧者を地域別にみると、地理的条件やアクセスのつこうから、更埴市、長野市を中心とした北信の方が多い。全体としては県内者が多いものの、県外者の閲覧もある。二か年だけでも、西は佐賀県・高知県・兵庫県・大阪府・京都府から、東は北海道・秋田県・宮城県・茨城県から閲覧者があった。県外では東京都の方がいちばん多い。はじめて県外から訪れ

る方は、たいてい史料の存在有無をあらかじめ確認される。もちろん館員もその対応返答は十分になっている。

閲覧者は年配者が多いこと、常連が多いことも傾向としてある。生活時間のゆとりを文書による調査・研究についてやしていただけることはうれしい。いちど利用していただくと、その後度々訪れていただいている。それだけ期待されたいい合わせがしばしばあった。

(3) おもな利用目的

閲覧者の利用目的として第一にあげるのは、市町村史の編纂である。そのほか、卒業論文、修士論文あるいは地域調査などの個人研究、ほかには講座のテキスト資料を求めての閲覧、博物館の学芸員による展示資料調査などがある。府県政史・蚕糸業史・林業史・電気水利史・灾害史・教育史などに関する調査・研究のための閲覧が多い。これは県立歴史館の収蔵史料の特徴を示している。

市町村史の編纂がすんだところでは、地区史を編纂しようとする動きが少しずつでている。研究者以外の利用目的では、地区史編纂のために、村絵図や村の堂・窓・窓などに関する史料の閲覧が多い。また、学校史編纂のために、学校設立当時の行政文書を閲覧する教員もある。史料の原本にあたって、史実にそくして執筆しようという心意気が伝わってくる。こうした閲覧には、さらに関連史料を紹介するなど、よりいそう懇切に対応してきている。

## 2 利用頻度の高い史料

### (1) 近世、近代写真史料

とくに利用の多い史料としてあげられるものに、「長野県史」近世、近代写真史料がある。長野県内各地の史料、あるいは長野県の歴史に関する史料が多くな写真史料で収集してある。これらの多くは「長野県史」の史料編に収録しきれなかった文書史料で、特に閲覧者の関心を集めている。目録検索によって閲覧が可能であるため、研究者の絶好の史料となっている。松本市・上田市・長野市・佐久市などでは、自治体史編纂のために、県立歴史館の三五ミリネガフィルムを

もとに、町村の関係分を新たに紙焼きしている。

これらの写真史料の閲覧は、一〇〇一年だけでも約五〇〇件に及んでいる。先にも述べたが、この史料はA・B・C・D・Eの五判に紙焼きしたものを、冊子に仕立てにして紐でとじこんでいる。史料の冊子数は、近世、近代それぞれ約一万一〇〇〇冊、あわせて一万二〇〇〇冊と多いため、出納にてまとまることさえある。県立歴史館ではこれらの史料は第二次史料であるとの判断から、申請によって電子式複写（複写）も認めている。

### （2）寺社関係文書

地域の歴史解明に取り組んでいる方に、たいへん人気の高いのが寺社に関係する文書（行政文書に含まれる）である。一八七三年（明治六年）から一八七九年にかけての史料で、「寺院廃却届」「信濃國神社明細帳」などがある。

これらは長野県が町村に提出を命じて収録したもので、長野県の貴重な歴史史料である。作成当時から地方別に分類されているために、閲覧利用者にとっては、たいへんつごうがよい。地区史の編纂や公民館活動による地域史研究の史料として利用されている。寺社の図面が添付してあるので、史料の利用価値は高い。

これらの史料は小さな寺宮についてもくわしい。いまではその存在が失われたという寺社もあり、魔仮面祭、廻神、焼堂の研究に役立つ。これらの史料を使つた橋詰文彦の緻密な研究もある。長野県神社庁（長野市城山）は、一九九四年にマイクロフィルムに収めた。そのとき、県立歴史館にも一式デュープ（複製）を寄贈いただいたので、マイクロリーダーによる閲覧もできる。

### （3）レファレンス

史料の存在有無、史実の確認などに関する問い合わせも多い。県外の個人から、また県内のマスコミからの問い合わせが目立つ。これに対応することも館員の重要な仕事である。歴史館所蔵の史料を書物に掲載したいが可能か、こういう史料を撮影したいが歴史館にあるか、といった問い合わせが、毎日のように電話で飛び込んできている。わざわざ出でて古文書の解説を依頼する方もある。これまでには、難問をあびせられて館員が四苦八苦したことすらあった。史



市河文書を学ぶ（2001年古文書解説講座）

## 四 保存と利用の啓発活動

### 1 講座の開設

#### （1）古文書講座

県立歴史館では一九九五年度から古文書講座を開設した。近世文書をおもなデータとして、初年度は三〇名の参加があった。通年の申込み制、若い方のテキストを負担していただき、年に一〇回実施することとした。埼玉県や群馬県の文書館では、東京から大学の教育などを招いて講座を開設していることは承知していた。だが、當時まだ長野新幹線も開通していないこともあって、他県のような体制はとれず、講師は館員が務めることにした。

受け、机配置などの準備は、し  
だいに受講生にまかせるようにな  
て、自主的な活動へと移行させて  
いた。班の編成、準備の当番制  
を取り入れたことによって、受講  
者間の親交もしやすいに深まつてい

料目録で確かめたり、歴史図書で調べたりと、対応にはけっこう手間がかかる。  
それでも外存、その対応をとおして新知見を得ることも多く、よい研修の機会に  
もなっている。県立歴史館では、混合情報課がおもにレファレンスの対応にあ  
り、内容によって考古資料課と文献史料課が応じている。館の内部では、一応の  
三分割をして対応しているため、利用者に戸惑いと迷惑をかけることもあった。

った。意欲を高めていくために、一九九六年度には皆勤・精勤賞の交付を試みた。年一〇回のうち八回以上出席した受講者に、最終日に館長名で交付した。なかなか盛りあがった瞬間だった。翌年もつづけての受講が多くなって、生涯学習の場にしていきたいという館員の願いが、少しずつ形になって現れてきた。

受講者から中世文書も加えてほしいとの要望があり、一年目の一

九九六年度からは年に二、三回は取りあげることにした。古代史の史料もおもいきって導入した。受講希望者がふえる傾向にあったこと、内容が専門的になったこともあって、一九九八年度から入門講座と解説講座に一分して開講することにした。年間の回数を少し減らして、一講座それぞれ六回ずつとした。一九九五年度からはじめた古文書講座は、すでに七年つづいている。開講以来、受講歴七年は七名、六年は八名、五年は四名と、受講常連者ができてすかり定着している。

内容や講師陣なども検討をかねてきている。一〇〇〇〇年度と一〇〇一年度には、信州大学の教官を講師に招き、より専門的な見識にふれる機会をもうけた。また、軸物・巻物の取扱い方や江戸時代の貨幣についての講義を取り入れたこともあった。このように内容に変化をもたらしたことは、なかなか好評であった。近年は自主学習を望む声もあり、館内で会場の提供が求められている。

## (2) 文献史料保存活用講習会

文献史料の保存について啓発をすすめるため、一九九五年度から年に一度、県内史料保存機関の勤務職員向けに保存活用講習会を開催してきた。文書の保存相



保存箱作りに挑戦（2000年文献史料保存活用講習会）

作り体験、外部講師を招いての講演会などがおもな内容である。毎回四、五〇名の出席を得て、各機関の取り組みの情報交換や実践発表もおこなってきた。とくに一名で史料の保存に取り組んでいた担当者にとっては、不安の解消といった点でも効果が大きかった。

自治体史の編纂事業に携わっている方がたの参加もあった。自治体史の編纂と史料保存は密接不可分であるが、これまで、本ができるがれば使った史料、収集した史料については、存外放置されたままであった。それを反省しつつ、それぞれの編纂室ではどのような保存の取り組みをしているか、その情報交換をしてきた。

## 2 文書保存を考える自主的な動き

### (1) 史料協の設立と全史料協大会の開催

文献史料の保存活用講習会を開催していくあいだに、長野県にも史料保存活用のネットワークが必要だという声が生まれた。埼玉県の先駆をはじめ群馬県や新潟県といった隣県には、すでにネットワーク組織はあった。そうした取り組みに学びながら、長野県にも組織をという願いであった。一九九九年一月には、信州大学人文学部の笛木正治教授を講師に「文献史料の問題点」と題して講演会を実施した。史料保存とネットワークの大切さを再認識し、組織の誕生がはじかに迫っていることを感じた。

長野県史料保存連絡協議会（通称・「長史料協」）は、一九九〇年の六月一日に誕生した。総会が県立歴史館で開催され、役員及び事業計画、予算案の承認などがおこなわれ、大きな期待のもとに船出できた。はじめての研修として、国際資料研究所の小川千代子代表を招いて「史料保存の今—世界・日本・長野—」と題した講演会を実施した。同年一〇月には国文学研究資料館史料館の青木勝助の、一九九一年六月には長野大学の井出嘉恵学長の講演会を開催した。年一回の会報の発行とともに、「長野県史料協ニュースレター」の発刊も第二号までついている。このように、長史料協は着実に実績をかねつづある。長史料協のこうし

た動向は、「文献史料課案内」でくわしくふれている。

二〇〇〇年の四月、全国歴史資料利用保存機関連絡協議会（通称、史料連）の会長から、長野県での全国大会開催の依頼を受けた。県内で開催に不安があるが、大会招致に幾分か安心感がもてたのは、長史料協の存在である。館内の協議を経て、大会招致を承諾し準備にかかった。おもに担当したのは、文献史料課である。

二〇〇一年の一月七日から三日間、長野市若里文化会館をメイン会場に、県社会福祉総合センターと県立歴史館および松本市文書館を会場に開かれた。全国から三四〇名余が集まり、盛会のうちに無事終了した。準備段階から直接に多くの事務を負ったのは、県立歴史館と松本市文書館の職員を中心とした長野県実行委員会であった。大会当日は長史料協会員の支援、協力が大きかったことは言をまたない。

長野県博物館協議会、長野県図書館協議会、長野県学芸員懇話会といった類似のネットワークがあるなかで、長史料協は今後、史料保存のために独自の役割を果たしていくなければならない。また、ほかの組織との連携を考えていく必要もある。

## (2) 古文書演習講座の開講

県立歴史館には未整理古文書が相当数ある。いつまでも放置しておくわけにはいかないと考えるのは、史料保存機関の職員として当然であろう。県立歴史館では、一名の館員が一年間に整理できる古文書は、せいぜい三〇〇点ほどである。年をおうごとに収蔵古文書数がふえる現状にあって、これではなかなか整理が追いつかない。

一九九九年度の最終古文書解説講座の折、「三年以上にわたって古文書講座を受講しているペラン」という条件で、ボランティアでの古文書整理を呼びかけた。さっそく七名（うち女性一名）の方の申し出があり、しかも無報酬ということで快諾が得られた。そんななか、学芸部の内部からは、「県立歴史館にボランティアははじまらないのではないか」という声も聞かれた。

そこで、名称を「古文書解説演習」とし、目録作成を兼ねる方法をとることにした。しかも期間は冬期に限定した。毎週三日、午前九時半から四時まで、三〇日ほど実習室（現長野県人権啓発センターの一室）を開設した。こうして更級郡寺沢家文書の整理が順調に進んだ。七名が互いに教えあう形ができ、館員との交流も深まった。

翌二〇〇〇年も募集したところ、前年のメンバーにさらに五名加わって一二三名にふえた。なかには「未熟なわたしでもよかつたら加えてほしい」という申し出もあって、いっそう勇気づけられた。この年は、佐久郡岩村田宿の依田家文書の整理をおこなった。新たに「三冊の『古文書解説辞典』を用意し、解説は便宜をはかった。古文書解説の熟達による目録とりは、なかなか白熱した。雑説文字をお互いに追求しあう姿がみられ、名美ともに演習であり、生徒たちの真剣に直面した感があった。休憩時のお茶の時間は、さまたて歴史の話題に花が咲いた。

開始してから三年目になる二〇〇一年度には、演習を二本立てにすることになった。つまり、入門講座の方がたによる演習入門編も開設したのである。

応募者は一三名（うち女性四名）あった。この方がたには、松本藩大庄屋清水家文書の整理に協力いただきことにし、さっそく古文書の収納箱作りからはじめた。古文書の正しい扱いと保存の方法を知つていただこうと考えたからである。

もうひとグループの演習講座は、解説編とした。二二年度は、なんと二七名（うち女性四名）もの応募があった。たいへんな盛況ぶりで、



文書を整理する（2002年古文書解説演習）

うれしい悲鳴をあげている。

古文書の目録がなければ、閲覧公開に応じられない。多くの積み残しの古文書を、できるだけ早く公開にこぎつけたい。そのためには、献身的に協力いただけの方があなたのこうした力と支えが、どうしても必要である。

### (3) 古文書愛好会の設立

古文書の解説を縁に、県立歴史館に何度も足を運んでもらいたいと願う役員と、解説に意欲的な有志の方がたとの気持ちが一致して、通年の活動をめざす愛好会の設立気運が高まつた。発起人は、一九〇〇年と翌年の冬場、演説講座に参加した方がただった。一九〇一年の冬期、愛好会設立の準備にとりかかった。活動内容、会費、役員、会員の特典などについて検討し、会則案を作成した。

一九〇一年五月、第一回古文書講座の終了後、「長野県立歴史館古文書愛好会」が発足した。発足時の会員は八三名で、会費は年額五〇円とし、会員証を発行することにした。総会、役員会の開催、古文書探訪の旅、研修会の実施などが活動内容となつていて、役員の任期は二年で、古文書講座の常連受講者が役員に選出された。一九〇一年度は新潟市博物館・高遠町立歴史博物館、同図書館への古文書探訪を実施した。参加者は四〇名で貸切りバス一台。参加費五〇〇円は個人負担である。事前にそれぞれの機関へ閲覧申請をしておいたため、貴重な古文書を特別に閲覧することができた。たいへん好評な研修であった。

会員には県立歴史館でおこなわれる各種講座や講演会の案内を通知している。県立歴史館にはいまのところ「友の会」という組織はない。小さな動きではあるが、古文書愛好会がそれにある組織となつていている。リビーターとして、あるいは館の広報活動を助ける存在として貴重な会である。

### 3 目録の刊行と配布

#### (1) 行政文書目録と絵図目録

県立歴史館では、すでに「長野県行政文書目録」を四冊刊行している。<sup>③</sup>一冊目は明治・大正時代の行政文書を収録している。二冊目は一九二六年から一九四

六年まで、三冊目は一九四七年から一九六五年までの行政簿冊を収録している。四冊目は一九四七年から一九七〇年までの行政簿冊で、三冊目の補遺としての役割をもつている。

#### このほかに、「絵図・地図目録」を一冊刊行している。

膨大な量の絵図・地図であつたため、目録の作成にはかなりの時間を要した。ここでいう絵図・地図は、長野県がかつて収集したもの（行政文書の一冊）に限っており、古文書群にまつたものは目録には収めていない。中心は明治前期に町村で作成されたものだが、絵図には、江戸時代に作成されたものも多い。目録を公開したことによって、閲覧者がふえている。

#### (2) 古文書目録

古文書目録はこれまでに四冊刊行した。一、二冊は県立長野図書館からの移管文書のみの目録である。二三の家分け古文書を収録している。三冊目は米山一政と関川千代丸の収集古文書の目録である。四冊目は、北信濃関係の古文書目録で、水内郡柏原中村家、同郡西大瀧村齊藤家、高井郡虫生村野崎家の古文書を収録している。

刊行にはこぎつけないが、仮の目録ができるるものも多い。これら仮の目録は閲覧室に置くだけで、関係機関へは配布していない。閲覧室にあるリーフレット「文献史料案内」をみれば、目録の有無がわかるようになっている。ここ

一、二年のうちには、とりわけ点数の多い佐久郡岩田宿依田家文書・更級郡岡田村寺澤家文書・松本蒲大庄屋清水家文書の目録も公開したいと考えている。

#### (3) 目録のおもな配本先

これまでに刊行している行政文書目録四冊と古文書目録四冊は、広く研究等に資するため、各方面へ配布して活用いただいている。これらの目録は、県内の一〇〇の教育委員会、一三〇余の歴史資料保存施設に送付している。さらに、国立、都道府県立および政令指定都市の文書館・博物館・図書館にも送付している。その数はあわせて約五七〇箇所になる。発行物の相互交換を希望する県外の機関へも送付し、互いの便宣をはかっている。ただし、県立歴史館の送付手順のつづ

で、発刊後や日数がかかるのが現状である。

目録の存在を知り、全国各地から入手したい旨の問い合わせがある。個人には送付していないが、大学の図書館、研究室等の機関には、依頼文によって送付するようにしている。

## 五 おわりに

史料の保存・利用に関して、県立歴史館ではいくつかの課題をかかえている。これまでに述べてきたことを整理しながら、今後解決していきたいことを五点あげる。

(1) 寄贈などで収集、蓄積する古文書は、年々ふえるつぼうである。そのため、目録の作成等の整理が追いつかない現状にある。「意をとするものではないから、その運はやむを得ない」とする考え方もある。だが、破損・劣化

のある古文書を目の前にして、放置しておくことは保存機関の怠慢であろう。できるだけ早く閲覧利用を可能にすることが県立歴史館の務めだと考える。

(2) 準備室段階の構想では、史料集の刊行を視野にいれていた。しかし、古文書の整理も遅れがちな現状では、当面手をつけることができない。むろん新たな予算措置も必要になる。館外の有識者の協力を得て史料集を発刊してい

る松本市文書館の実践に学べば、古文書演習講座や古文書愛好会のメンバーへ協力を依頼するという手段も考えられる。

(3) 「長野県史」編纂の過程で収集した写真ネガフィルム約四五〇〇本は、そろそろ劣化がはじまっている。空調の調ったフィルム保管庫で保管してはいるものの、このままではやがて使えなくなる恐がある。先人の努力と文化遺産をみすみす損じるわけにはいかない。フィルムのデュープを作るには相当な費用が必要である。きびしい県財政の渦中にあっては、とりあえずフィルムを洗浄して急場をしのぐばかり。なるべく早くとりかかりたい事業である。

(4) IT時代になって、デジタル画像での史料閲覧が実現すれば、これほど便利なことはない。県立歴史館の収蔵史料は膨大であるために、経費の点で困難なことから、しばらくは手がつけられそうにない。ただし、コンピュータによる文書検索システムは、館員の手で作れそうである。各方面からの、

また時代のニーズに応えるためにも、早く手をつけていかなければなるまい。新収集文書の紹介も十分には実現できていない。館蔵の文書史料は、可能な限り夏・秋の企画展で展示する機会をもつてはいるが、他県の文書館で常時おこなっている公開展示に比べると、その点数は比較にならないほど少ない。最新情報の広報および共有化という点で、だいじに考えなくてはならない。富山県の公文書館では新収集の史料をローテーションで展示しているが、そうした試みに学んで実現させたいと願うものである。

県立歴史館の文献史料科にも、ここ数年のあいだに小さいながらも進歩と変化があった。記憶は記録しておくことによって残り、そして伝わるものである。本稿は文献史料科の一員として直接かかわった立場から、開館以来の取り組みについてそのあゆみを記した。今後は、さらにつ利用者の声に耳を傾けながら、保存と利用のありかたを検討していきたい。

注

1 傷田伊史「歴史系総合施設における資料の保存と活用—長野県立歴史館の現状と課題」(『長野県立歴史館研究紀要』第十七号、二〇〇一年)。

2 梅原康嗣・橋詰文彦「長野県立歴史館における行政文書の収集、整理・保存」(『長野県立歴史館研究紀要』第五号、一九九九年)、梅原康嗣・橋詰文彦「長野県立歴史館における行政文書の公開―本籍記載文書の非公開問題設定の試み」(『長野県立歴史館研究紀要』第六号、二〇〇〇年)。

3 井原今朝男「長野県立歴史館所蔵の中世文書について」(『古文書研究』第四六号、一九九七年)。

4 丸山文雄「館外流出文書と史料保存—長野市域の流出文書をめぐって」(『市誌研究』

がの」第八号、一〇〇〇年)。

5 新津新生「長野県における賃貸指定土地（ヒドウタカ）にみるアメリカ占領政策」（長野県立歴史研究会編『』第一号、一九九六年）、同「長野県における賃貸指定機械と朝鮮特産」（『長野県立歴史研究会編』第四号、一九九八年）。

6 近世文書の枚数は「長野県史をふりかえる」（『長野県史をふりかえる』発起人会発行、「一九九二年」）によつた。なお、開館当時の資料内容と數値については、小平千丈が「長野県編纂後における文書館機能を中心とした長野県立歴史館の役割」（『地方史研究』第二十七号、一九九八年）で詳述している。

7 通説文書「田舎町農水部における魔芋栽培の実態」（『通説』第五〇卷一、二、一九八八年）、同「村営の開拓たち－明治六年水内郡下の諸相」（『通説』第二〇九号、二〇〇〇年）。

8 県立長野図書館では、一九七七年（昭和五二）に刊行された「長野県公文書叢書及び行政資料目録」（長野県総務部文書事課）を使っていた。この目録は、一九六六年（昭和四一）に第一集として明治編が、一九六九年（昭和四四）に第二集として大正編がなされたものを集成したものである。県立長野図書館では、これらの目録を参考にして新たに「長野県行政文書目録」（一九九一）を刊行した。

9 松本市文書館では、「松本市文書館史料第一集—御用箋」（一〇〇〇年）と「松本市文書館史料第二集 天保四年選作書留報」（一〇〇一年）の二冊を刊行している。古文書の解説作業は館外の地元有力者によるという。

# 小県郡真田町陣の岩岩陰遺跡の出土遺物

綿田弘実

## 一 はしがき

陣の岩岩陰遺跡は小県郡真田町十ノ原、菅平高原に所在する。四阿山から噴出した塊状溶岩流末端が剥離して形成された岸壁群のうち、中之沢左岸の急峻な斜面の岸壁にある。標高は約一四〇〇m、南西に面し神川の渓谷を隔てて上田市街地を遠望できる場所である(図1)。本遺跡は菅平洞窟遺跡群の分布調査により一九六四年(昭和三九)に発見され、予備調査を経て翌翌年に学術発掘調査が実施された。出土遺物は当時城高校教諭であつた丸山敏一郎が地歴部の生徒を指導しながら整理し、一九六八年に調査概要を報告した。その後遺物の散逸防止と展示に活用するため、須坂市立博物館に保管されてきた。

この度、より一層の活用を図るため、資料の保管責任者であった通口昇一の名前で、真田町唐沢岩陰遺跡の出土遺物とともに一括して当館に寄贈された。本稿では、発掘から三年を経ているため、概要報告に基づいて発掘調査所見の概略を記し、寄贈後に接合が進んだ土器を中心に資料提示する。

## 二 発掘調査の概要

本遺跡は一九六四年一一月、高橋桂・藤沢平治により確認された。翌年一一月と翌年五月に予備調査をおこない、同年の夏期休暇中八月三日から七日の五日間、永峯光一を調査責任者として発掘調査を実施した。調査には櫛口・岩野見

司・磯崎正彦・高橋・藤沢・丸山・関孝一・松沢芳宏らが参加した。

岩陰は開口部の幅約一四〇m、奥行五〇m、底線の高さ約八〇mを測る。テラスには底から落下した大小多数の岩塊の間に土砂が落ち込み、岩陰東側にも岩塊・土砂の堆積がある(図2)。発掘は岩陰内部の奥壁からテラスまで一・五〇m幅のトレンチ(第1~第5)を設定し、各トレンチは図2のA-Cラインの外側を二〇m毎に区切って一区・二区とし、残りの部分を三区(奥壁側を内区とした)。第五トレンチと内区奥壁寄りの半分は排水路として発掘していない。遺物の注記は、例えば第三トレンチ一区二層の場合「3—1—2」のように記されている。

岩陰内には奥壁の龜裂から湧き出した水たまりがあつたが、大きな落盤もなく土層の堆積状況は明確に観察できた。表土の一層からは寛永通宝などが出土し、一〇層は岩盤である。二層の黒色土は堆積が厚く、多量の弥生・後期土器と骨などを出土した。三・四層は堆積が薄く少量の縄文土器と石器を出土、四層と同レベルでテラスに分布する五層からは、やや多量の縄文前・中・後期の遺物が出土した。六・七層は層厚が薄く縄文前・中期土器少量、八層はブロックをなす灰層で縄文早・前期土器片と多量の焼酥骨片、骨角器などを含んでいた。九層は岩盤が剥離した板状構造が主体で、縄文早・前期の土器数片を出土した。

遺跡の現状は、岩陰前面に繁茂した植物が視界を遮り、テラスの前方には発掘時の塵土と思われる黒色土が積もっている。調査部分は底地となっているが、板状構造が積み重なってさほど草も生えていない。平面図に記録された四個の石も確認でき、奥壁からは湧水が流出している(写真)。周辺はカラマツの人工林であるが、落葉が折り重なって土壌の乏しい岩陰前方は植林されず、岩壁上部にはア

カマツやシラカバが成長している。

## 三 遺 物

寄贈された遺物量は整理用平箱に破片を重ねずに収納して二五箱前後ある。内訳は縄文土器(早・中期)、弥生土器(中・後期)、古墳・平安時代土器、石器(石皿・磨石・磨製石斧)、銅鏡、獸骨・人骨である。このうち銅鏡は國學院大學考古学資料館所蔵となっていたため、レプリカが寄贈された。概報に図示された石器や銅鏡は重複を避け、縄文・弥生土器を中心紹介する。少數の種については点数あるいは個体数を記した。紙数の都合から、今回図示した資料は縄文・弥生土器の一〇%程度である。

### 縄文土器 (図 3・4・6)

#### 第一群 縄文早期土器群 (1~12)

第一種 塗型文土器 (1~5) 5点。三個体程度。横位施文の山形文 (1) と精円文 (2) があり、細久保式である。2は精円文が斜位に施文される部分がある。3・4は精円文に複合鋸齒文が併用され、寒ノ神式である。5は撫糸文と縄文を併施文するが、この種に伴うと推定されている。

第二種 条痕文土器 (6~12) 6は黒褐色の粗粒砂の多い胎土で、横位区画内に斜位沈線文を充填している。湯倉洞窟第九群第七類に類するものであろう。7~10は繊維を少量含む薄手の土器である。内外面に細かい条痕を施し、口縁部から胴上半部に細陥起線で梯子状などの意匠を描く。根木1式に類似する。11・12は器壁が厚く、12は斜位に浅い結節沈線文を施す。

#### 第二群 縄文前期土器群 (13~23)

第一種 前期初頭 (13~16) 一個体程度。矢羽根状の模様文13は塙田・中道式、側面压痕14は花模下扁式である。縄文施文土器のうち、厚手で繊維を多く含む横位羽状縄文15・16は本種に伴つものであろう。

第一種 前期中期 (17~23・25) 末端のループ文18、コンバース文17は岡山式で、三個体程度。21は外反する四山波状口縁の小形土器で、丈の低い器形と推定される。口縁部と頸部には半截竹管による突列がめぐらしく、以下は段多条「R」による羽状縄文を施す。少量の纖維を含む縄文施文土器は多數認められる。単節「LR・RL」による横位羽状 (19~20)、附加条 (23~25) 等が見られる。これらはずれも黒浜式並行期に属す。

第三種 前期後葉 (24~26・34) 24は浮線文を施す土器、26~28は多条の平行沈線を施す土器で、諸職式の中頸から新しい段階である。29は波状口縁、30は同一個体の脚部である。諸職式と共に浮線文によりレンズ状の意匠を描き、円形竹管文を施す。同式にはこのような口縁部形態は見られない。結節浮線文32は下島式である。纖維を含まない縄文施文土器は比較的多く、斜縄文 (31~33) 34) がみられる。大部分は諸職式に属す。

#### 第四種 前期末葉 (35~38) 35は波状口縁下に集合沈線で渦巻や筋形を描く。

36~37は結節浮線・半隆起線による意匠の隙間をレンズ状や三角状に陰刻する。

#### 第三群 縄文中期土器群 (39~46・13~14)

第一種 中期初期 (39~40) 三個体程度。雲母が目立つ胎土で、半截竹管による沈線で縦位構成の文様を描く。五領ヶ台式である。

第二種 中期中期 (41) 一個体のみ。口縁部のU字状隆帯区画内に三叉文を配する。勝坂式でも井戸式の段階であろう。

第三種 中期後葉 (42~46・13~14) 八個体以上。すべて唐草文系土器II・III段階に属す。42・13は橢形深鉢である。13は厚手のつくりで、全体の三分の一程度が追存し、高さ三五cm以上。推定底面直径約三〇cmを測る。口縁部に一对の把手が立ち、この間に渦巻文をもつ突起がある。模様縫合が無文部を画し、中間位置には突出した小渦巻文を配す。把手及び突起下で垂下隆帯が器面を四区分し、この区画に圧痕落帯を伴う大柄の唐草意匠が展開する。42は口縁部に渦巻文を配して精円区画が巡るらしい。13は頸部がくびれる深鉢で、把手下から渦巻文が垂

下して脣部文様に連なり、頸部の横位区画には連続刺突列と交互刺突文が沿って  
いる。44は脇帯区画内に波線文が描かれる。43は小形の鉢形文様のようで、劍先

文と繊細な沈線地文を描く。45・46は佐久地方に多い土器である。

第四種 中期末葉 (13) 加曾利E直式の両耳蓋で、一個体が三分の一程度遺存した。胴下部に蛇行横線や逆し字文を描き、無筋縦文「」を条が縱走するようになし文する。推定口径六・八〔m〕を測り、この種では中形である。

第四群 繩文後期土器群(47~60)

第一種 後期前葉 (47—54) 煙之内<sup>2</sup>式の有文土器である。47—52は明朝形深鉢、51は鉢の胴下部と思われる。48—50・53・54は注口土器である。胴部48—50・53には渦巻文、横円文、帶繩文、沈底斜行文などの意匠を描く。54は靴底状把手で、50と同一個体と思われる。推定個体数は深鉢六・鉢一・注口土器五個体以上を数える。

第一種 後期中葉 (55—57・13) 四個体程度。加曾利B-1式の精製深鉢である。55は沈線模様を段落とし、56は繩文帶が巡り内外面をもつ。57は波状口縁をもつ。58は三單位把手の深鉢である。

配す。口縁部内面に段を有し、太い沈線帯が巡る

第三種 無文土器及び底部 (58-60) 粗製土器であり時期は確実ではないが、第一・二種に伴う可能性が高い。60は唯一の深鉢で、器底五六前後、外面にナデ調整を施す。底部には注口土器もあり、細かな網代模が見られる。

**第五群 横文晚期** (61～63) 61は細密条痕を施す。  
63は横位条痕を施し、口唇部を連続的に押圧している。水Ⅰ・Ⅱ式である。

弥生土器

第一群 亦生中期中葉 (64・74・135・136) 栗林式以前の土器。135は口径一一

ノン・推定高「五一」程度の臺である。外反する口部は端部を面取りして細文を施し、調整を加えていない。柳歯状工具により向かって左から右へ最大七本の

縦位羽条条痕を施す。胴部には同じ条痕で横線文を施し、施文の断絶点が見られない。それ以下は細かなハケメ調整である。内面に炭化物の付着が著しい。68は

同種の口唇部である。136は推定口徑一四・五ミリの小形の要である。口唇を割り、脣部中位まで縫合の条痕文を施し、三条巻位の条痕で山形文・波状文を廻らせる。64～66は継縫文、69は脣下部に半円文を描く要、70～74は臺である。これらは伊勢宮式に比定される。

第二群 幼生中期後半 (75-88) 栗林式土器、75-84は櫛描文を施す器で、□縦部形態はすべて外反する單純□縁である。□縁端部に網文 75-76-84 や垂み (83) を加える。櫛描文は頸部は横位 (82-83)、横位波状 (84)など、胴部は縱 (77-79-81-82) または横方向 (75-76-78-80) の羽状に施され、列点がめぐらるもの (78-79) もある。壺は少數認められ、85は列点がめぐる頸部、86は櫛描文、87-88は弦紋文を施す胴部である。壺 82-84・壺 88は栗林式中段階新相に属するが、その他はいずれも古段階から中段階古相までの古い時期にまとまるものである。

**第三群** 弥生後期（89—128・137—141）すべての出土土器中で最多量を占める。

89は吉田式の費、90は赤で、出土量は少い。91～126は櫛描文を施す器である。口縁部は通常の箱清水式より長めの123・104・115・129が見られる。口縁部は箱清水式に通ずる棒状を呈する91～95のほか、わずかに内湾する98～104、折返し口縁110・111、端部が尖るものの96・104・111、面取りした部分にナデを施した後櫛描文を施す108～110などが含まれる。これらの口縁部形態は棒式土器に見られる特徴である。いずれも頸部の縗状文を挟んで波状文を施すが、肩部中位に及ばない114などが主体である。縗状文には三連止め（118・119）・二連止め（116・115・117）・等連止め（111）があるが、多単位施文する113も見られる。122～124・129は無文部にハメケを残しており、佐久地方に見られるものである。126は台付型であろう。この他赤彩の壺と鉢（114）・赤彩のない鉢（104）各一個体ほどがある。これらは大部分は弥生後期を六期区分した場合の第三期、箱清水式土器が成立した時期に属するものである。赤彩壺（112）と法糸形有段口縁壺（113）は終末期に属する。

**古墳時代土器** (図 5)

12は壺の單純口縁である。國化できる資料は少ないが、入念なヘラミガキや細かいハケメ調整を施す壺の破片は一箱弱程度出土している。弥生後期土器の底部破片と明確には識別できないが、大部分は古墳時代前期・中期の土師器と推定される。

**古代土器** (図 5・6)

平安時代の土器である。壺は一個体あり、12は肩部から上をロクロナダ、下をタテヘラケズリし、内面にハケメを施した北信に多い壺である。13は灰釉陶器碗で、大原 2 号窯式に比定される。14は素焼の小形杯で、底部は厚い。口縁内面に煤が付着し、灯明皿と推定される。時期は不明確である。

**獸骨・人骨**

整理箱に二箱分ほどがある。弥生中・後期土器を多量に出土した第二層黒色土からは保存のよくない獸骨、繩文早・前期土器を出土した第八層灰層からは保存のよい焼けた獸骨が出土したと報告されている。注記がないためいずれの土層か識別できず、一括して獸種を同定した。獸種はニホンシカが最も多く、イノシシがこれに次ぎ、カモシカは少量であった。他にヒキガエル、ツノガイを含む貝がある。人骨は頭骨二片と下顎前臼歯一点である。

## 四 おわりに

真田町では今日洞窟・岩陰遺跡は一〇ヵ所前後が知られ、この種の遺跡が多い上信火山帯の中でも群を抜いている。とりわけ本遺跡は、約三・三七西に位置する唐沢岩陰遺跡と並んで学術発掘され、豊富な遺物を出土した岩陰として双壁をなしている。今回掲示した資料に関する成果と課題にふれて、まとめて替える。

文献 (著者名五十音順)

- 編文土器について 第一群 7~10 が櫻木 1 式とすれば、県内には例がない。第一群 21 は少數が広域分布する器種である。同 29 は諸磯 1 式としては異色である。第三群 1 の口縁部落帯の小湯巻突起は新潟県の土器装飾に通じ、同 43 は新潟県が本場である。平野部の集落でも少數または例のないこれらの存在は、山岳地帯を通じた広域交流を物語る可能性がある。洞窟遺跡で編文中期土器が乏しい傾向は顕著であるが、第三群がまとまって出土した点は本遺跡の特色とされ、初めて図示された。また第四群第一種は少數ではあるが、有文精製土器を主体に注口土器の比率が高い組成は、高山村湯倉洞窟と共に通する。運搬の難易に起因する即物的な要因があるうが、注口土器の多さ・鉢の欠落には別の理由を探る必要がある。弥生土器について 第一群はいまだ集落の調査例が乏しく希少な資料である。第二群は平野部で集落が拡大する以前の段階にまとまる。第三群は後期中項にまとまり、銅劍はこの時期の所産であろう。長野盆地の箱清水式土器を上回って、群馬県渋川市周辺に分布の中心をもつ棒式土器が出土している。佐久方面を介するより、直営吾妻渓谷を通じた交流が予想される。北陸東部の法仏系は平野部で少ない。彌文土器の占有率の高さは主に指摘されているとおりで、壺・鉢をわずかに見いだせたものの、高杯は皆無であった。壺の必需性は自明のこととしても、壺と小型・赤茶器類の欠落の理由は明らかではない。
- 編文・弥生土器以外では、初めて獸骨の内容を紹介することとなった。一時期の資料が区別できなかったことは残念であったが、人骨が含まれていたことは遺跡の性格を考える上で看過できない。
- 農耕社会に入った後の專業的な狩猟民の存在を含め、山住みの生活の解明を目的とした学術調査による出土遺物を紹介した。浅学ゆえ概報の所見・考察を追認するに過ぎないが、拙稿がわずかでも資料の全体像を明らかにできれば幸いである。松代群発地震のさなか、私費を投じて学術発掘を敢行された関係者、及び資料寄贈者に改めて敬意を表するものである。

## 小県郡真田町陣の岩岩陰遺跡の出土遺物

- 1 真田町教育委員会「真田町の遺跡—遺跡詳細分布調査報告書」一〇〇〇〇年。
  - 2 真田町誌刊行会「真田町誌 史料編上」一九九八年。
  - 3 菅平研究会「菅平の古代文化」一九七〇年。
  - 4 高山村教育委員会「湯食洞窟」一〇〇一年。
  - 5 日本国古学協会洞窟遺跡調査特別委員会「日本の洞窟遺跡」一九六七年。
  - 6 稲口昇一「唐沢岩陰遺跡」(長野県史考古資料編 全一巻(2) 主要遺跡(北・東信))「一九八一年」。
  - 7 丸山敏一郎「菅平洞窟遺跡(陣の岩遺跡) 予備調査略報」(信濃考古)一六、一九六六年。
  - 8 丸山敏一郎「菅平陣の岩遺跡について」(信濃考古)一七、一八、一九六七年。
  - 9 丸山敏一郎「長野県菅平陣の岩岩陰遺跡調査概報」(信濃) III・二〇一五、一九六八年。
  - 10 丸山敏一郎「陣の岩岩陰遺跡」(長野県史考古資料編)全一巻(2) 主要遺跡(北・東信)「一九八一年」。
  - 11 長野県考古学会発行部会「九九シンポジウム長野県の弥生土器展開発表要旨」一九九年。
  - 「付記」資料の受贈及び本稿をまとめるに当たっては、多くの皆様の御世話をなった。末筆ながら記して感謝の意を申し述べる(五十音順、敬称略)。
  - 市川隆之、白居貞之、金井正三、金子浩司、小林宇老、小林裕、関孝一、千葉剛成、水澤光一、賀田明、峰原孝之、樋口昇一、庄田和徳、丸山敏一郎、百瀬忠幸、百瀬辰光、矢澤健太郎、須坂市立博物館、湯食洞窟発掘調査団。
- 今回報告した資料は筆者が國作業等をもることない、墨内辰矩雄(考古資料課長)、上田久仁子、風間春友、片岡清、宮藤正実、米沢美子が携わった。
- 諸般の事情から、実測可能な個体についても拓本図を掲載せざるを得なかつたものが  
ある。また定量的な資料提示ができなかつた。これらについては別の機会に補いたい。

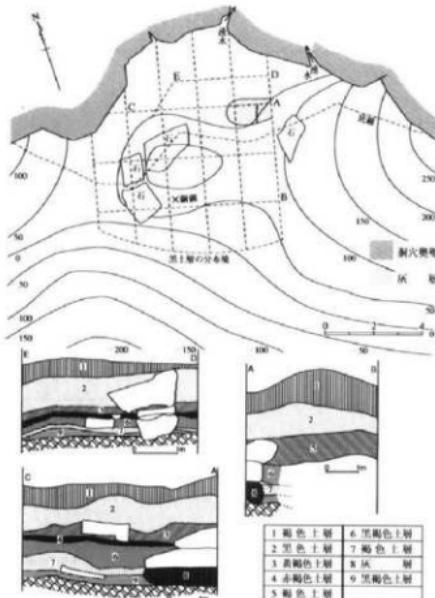


図2 陣の岩岩陰遺跡、平面及びトレンチ断面(文献9に加筆)



陣の岩岩陰遺跡現況(西から)



図1 真田町洞窟・岩陰遺跡分布図

(1:90000, 文献1に加重)

- 29 唐沢第4洞穴 45 唐沢岩陰 46 唐沢第2洞穴  
61 陣の岩岩陰 62 前熊保岩陰 67 大明神洞窟

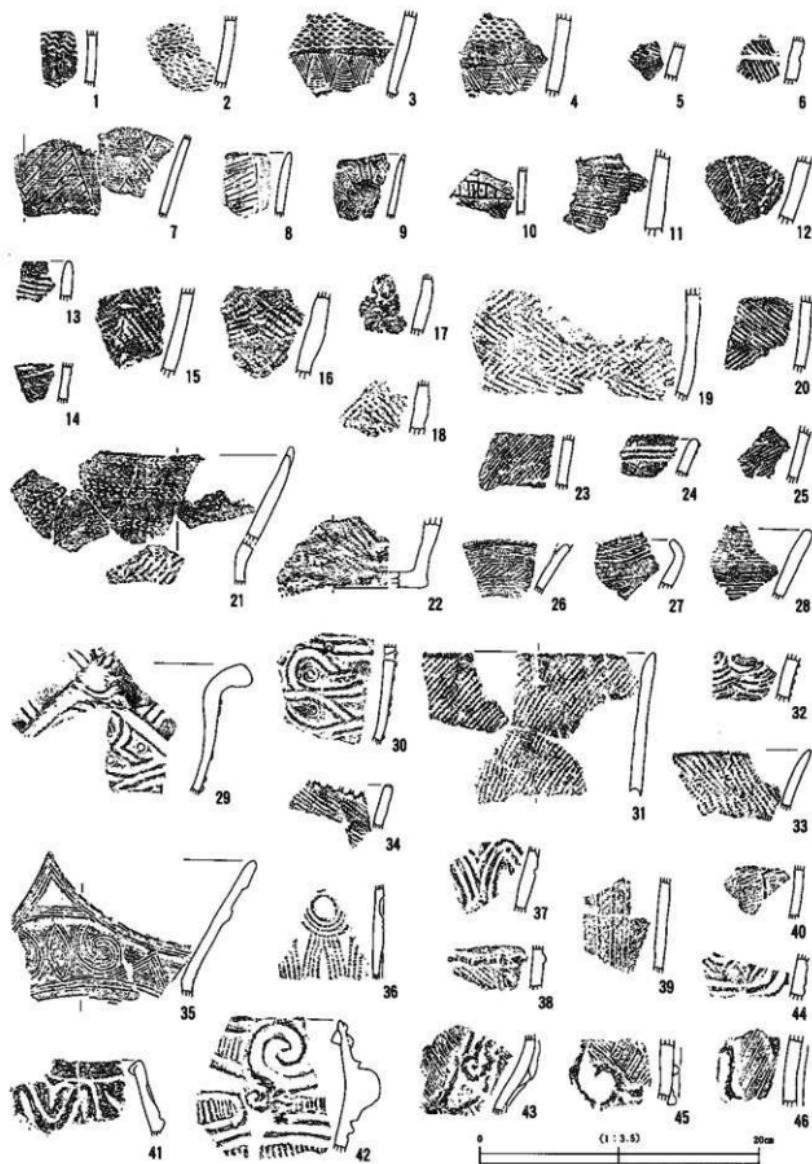


図3 隣の岩陰跡出土器(1)

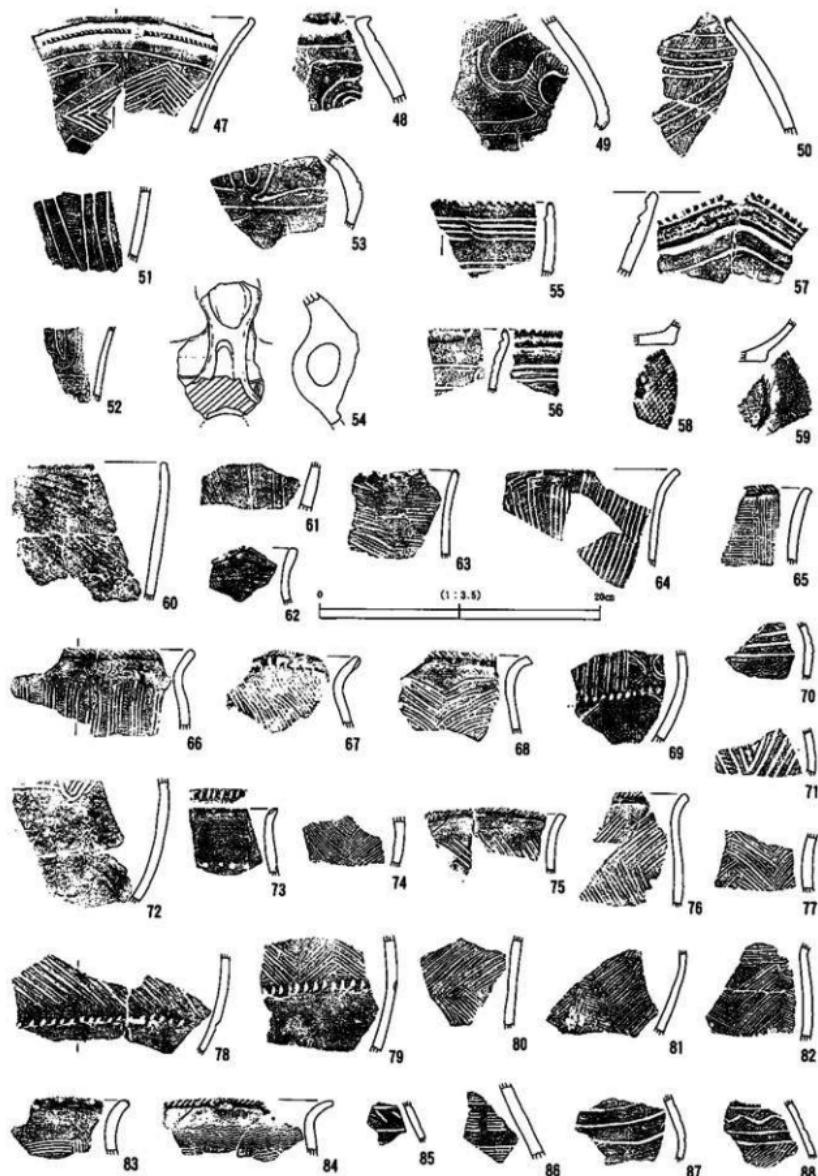


図4 陣の岩岩陰遺跡出土土器(2)

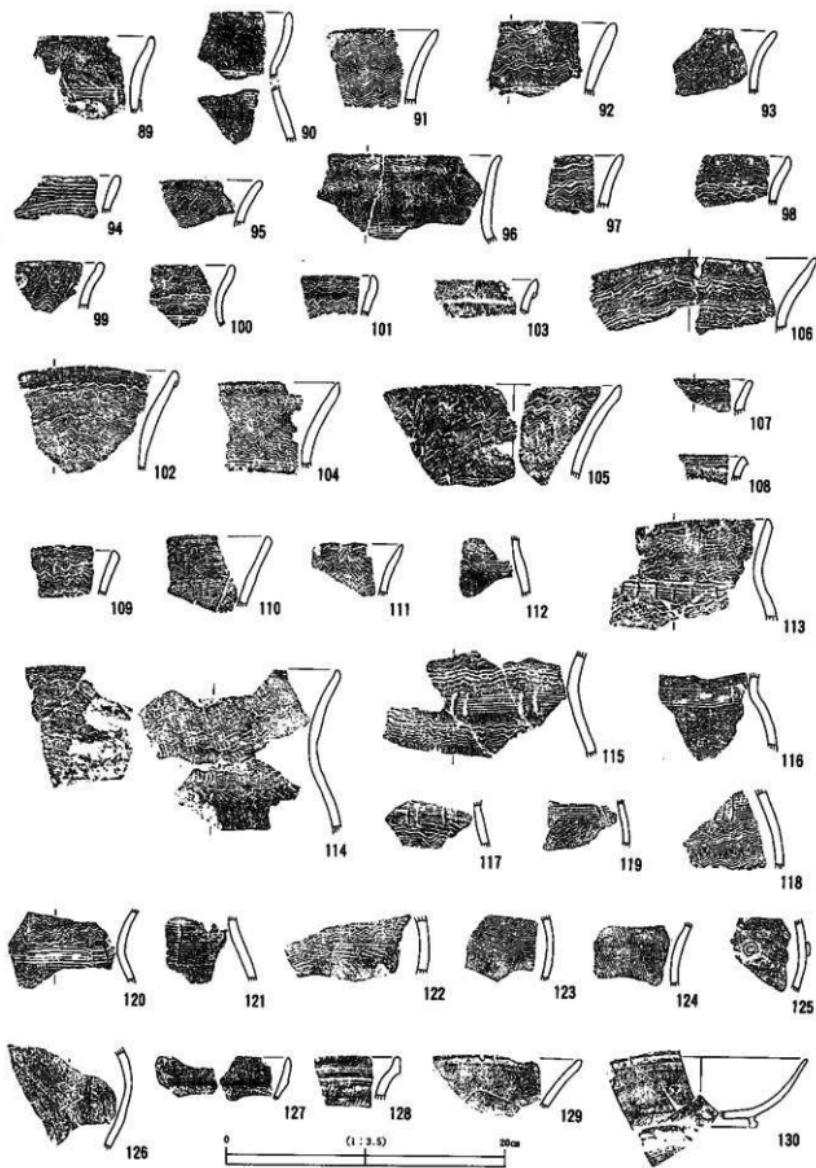


図 5 隣の岩陰跡出土土器(3)

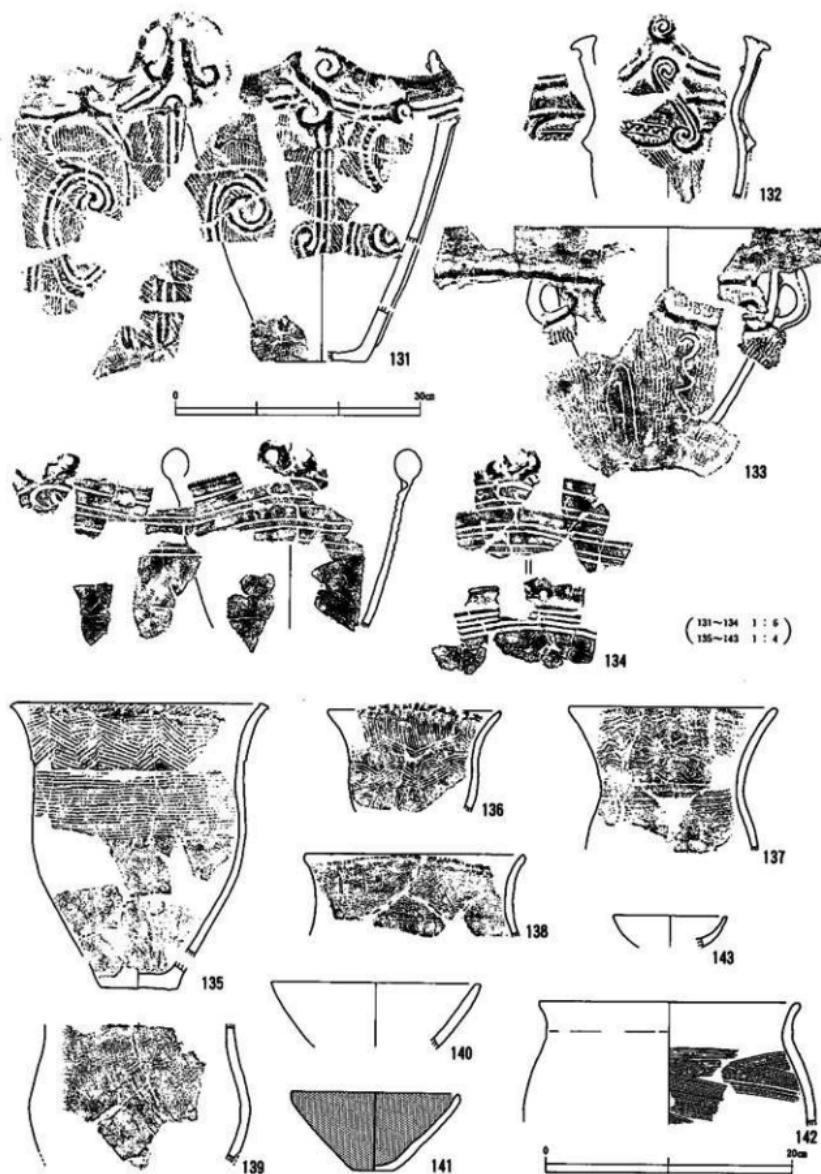


図6 陣の岩岩陰遺跡出土土器(4)

## 研究活動

伊藤 美子 「文人墨客がつどう——九世紀北信濃の文芸ネットワーク——  
—展示構成とおもな展示資料—」

学芸研究会発表 (1001年1月~2月)

一月二四日

溝口 登 夫婦別室 (半旦家)について  
—半旦家を可能にした背景—

宮脇 正美 岐阜歴史館の体験的学習・学校との連携を考える

一月二八日

野澤 誠一 東日本弥生社会における銅鏡・鉄鏡のひろがり  
橋口 和雄 信州幕府領陣屋の建造物とその内部構造

三月一四日

寺内貴美子 木製品保管の現状と課題

田村 栄作 第二次大戦後の長野県内にみる「かまどの改良」について

五月三〇日

白沢 勝彦 文化財修復の観点と保存の課題

田玉 德明 明治期長野県における土木工事施策  
—土木技師デ・レーケの長野県踏査報告書より—

六月一七日

小野 和央 近世信濃と舞

七月三一日

梅原 康嗣 長野県における日米親善人形使節 (青い目の人形)

八月三一日

宮脇 正実 中世小井戸・古郷の館と開発  
傳田 伊史 文化遺産の保存と活用について

九月二六日  
柳津 宗伸 中世信濃の喫茶  
—一四~一五世纪の喫茶とその背景—

橋口 和雄 効進に歩いた江戸時代の宗教者たち  
—伊那郡上古田村の対応について—

一〇月三一日

徳永 英夫 満州開拓移民の経過と痕跡

市川 包雄 佐久郡野沢村並木家について  
—近世から近代へ—

一一月一八日  
野澤 誠一 松原遺跡の人面付土器

田村 栄作 信濃国内の中山道宿駅景観の調査から  
—1001年度秋季企画展「中山道展」にむけて—

一二月一六日

堀内規矩雄 直彌文考  
太田 典孝 幕府領陣屋許村中野の「町」と「村」呼称について

#### 審査委員

市川 健夫 郷道 哲章 山崎 哲人  
堀内規矩雄 橋口 和雄

#### 編集委員

小野 和英 栎津 宗伸

#### 〈編集後記〉

「長野県立歴史館紀要」第8号をお届けします。  
今回は研究報告、資料紹介あわせて8本を掲載しました。当館は、博物館機能を担う総合情報課、考古館機能を担う考古資料課、文書館機能を担う文献史料課から構成されており、その業務の一端を研究紀要の形で公表しました。

裏表紙の英訳監修を長野県庁総務部国際課の和田知子氏にお願いしました。記して感謝申し上げます。

(編集委員 小野 和英)

---

### 長野県立歴史館 研究紀要 第8号

BULLETIN OF THE NAGANO PREFECTURAL MUSEUM OF HISTORY VOL. 8

2002年3月31日 発行

編集・発行 長野県立歴史館

〒387-0007 更埴市大字置代字下水260-6

長野の里歴史公園内

TEL 026-274-2000 (代表)

FAX 026-274-3996

ホームページ

<http://www.npmh.net>

印 刷 萬友印刷株式会社

〒381-0036 長野市平林280番地

TEL 026-243-2351

---

# BULLETIN OF THE NAGANO PREFECTURAL MUSEUM OF HISTORY

## Paper

Yayoi Period Society of Eastern Japan characterized by Bronze and Iron Bracelets

NOZAWA Seiichi

How to compile a Catalogue of Documents held at Seigan-ji Temple, a Local Zen Temple, in Late Medieval Times

MURAISHI Masayuki

A Spread of the Akiha Faith in Shinshu in Early Modern Times

ICHIKAWA Kaneo

Excerps on River Restoration from the "On-site Survey in Nagano Prefecture" compiled by Johannis de Rijke, a Civil Engineer of Ministry of Home Affairs in Meiji Era.

TADAMA Noriaki

Japan-U.S. Friendship Dolls of 1927 in Nagano Prefecture

UMEHARA Yasushi

The Development in the Exploitation of Manchuria and Settlers from Nagano Prefecture

TOKUNAGA Hideo

Maintenance and Utilization of the Materials preserved at the Nagano Prefectural Museum of History —Its Development and Challenges—

HIGUCHI Kazuo

---

## Research Materials:

Excavation from the Ruins of "JINNOIWA-IWAKAGE" in Sanada-machi

WATADA Hiromi

---

## Research Activities:

Vol. 8  
2002.3